

第1期大竹市まちづくり基本計画
実 施 計 画



令和6年度
総合戦略推進会議補助資料
(令和6年11月)

目次

1 計画の概要	1
2 記載内容の見方	3
3 実施計画事業	4
1 教育・文化	
1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実	4
1-2 未来を担う青少年の健全な育成	15
1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進	17
1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進	21
1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進	22
1-6 人権と多様性を尊重する社会づくり	23
2 産業・雇用	
2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興	26
2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興	33
2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興	37
2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援	39
3 生活・環境	
3-1 快適で魅力的な都市空間の創造	41
3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造	44
3-3 生活を支える公共交通の充実	48
3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備	49
3-5 住みよさと安心を生む住宅政策	51
3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備	54
3-7 暮らしを支える上下水道の整備	57
3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり	60
3-9 生活環境に配慮した墓地の管理	68
4 安全・安心	
4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり	69
4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり	78
4-3 火災を防ぐ取組の強化	81
4-4 市民の命を守る消防体制の充実	83
5 健康・福祉	
5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援	90
5-2 子どもと子育てを支える体制の充実	96
5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援	110
5-4 見守り支え合う地域福祉の推進	113
5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実	118
5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進	122
6 自治・行政運営	
6-1 市民と行政の協働による地域づくり	125
6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営	128
6-3 公営企業などの健全な経営	135
6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信	138

1 計画の概要

(1) はじめに

大竹市まちづくり基本構想（以下「基本構想」といいます。）は、本市がまちづくりを行う上での最上位に位置付けている計画です。計画期間を定めずに、将来にわたって掲げたいまちづくりの理念や実現したい将来像を示したものであり、まちづくり全般にわたる内容になっています。

基本構想を踏まえて、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までを計画期間として、基本構想の具体化に向けて取り組む施策の体系や方向性を示し、各分野における目標や取組、評価指標などを示した中期計画が、第1期大竹市まちづくり基本計画（以下「第1期基本計画」といいます。）です。

この第1期基本計画に定めた各施策を実現するための具体的な事業内容を定めたものが、第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画（以下「実施計画」といいます。）であり、第1期基本計画の計画期間に合わせて毎年度見直しを行い当該年度版を策定するものです。

①基本構想（令和3(2021)年3月策定）

まちづくりを行う上での最上位計画。計画期間を定めずに、将来にわたって掲げたいまちづくりの理念や実現したい将来像を示したもの。

②土地利用方針（令和3(2021)年3月策定）

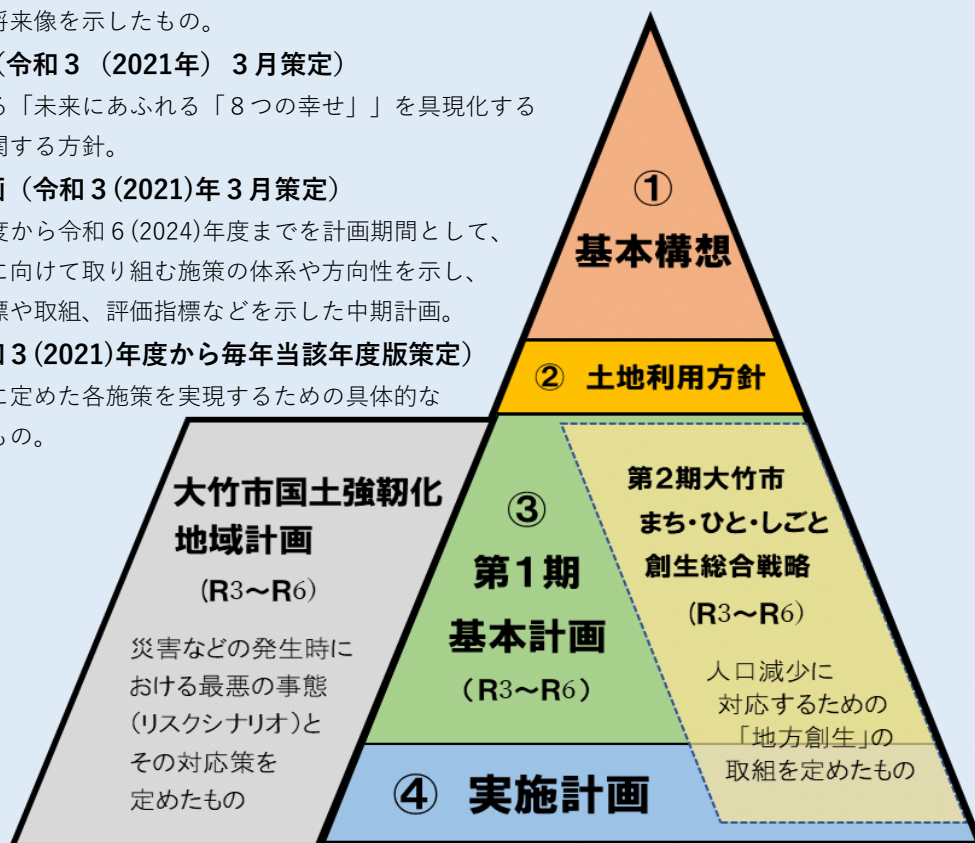
基本構想が掲げる「未来にあふれる「8つの幸せ」」を具現化するための土地利用に関する方針。

③第1期基本計画（令和3(2021)年3月策定）

令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までを計画期間として、基本構想の具体化に向けて取り組む施策の体系や方向性を示し、各分野における目標や取組、評価指標などを示した中期計画。

④実施計画（令和3(2021)年度から毎年当該年度版策定）

第1期基本計画に定めた各施策を実現するための具体的な事業内容を定めたもの。



(2) 実施計画について

実施計画では、第1期基本計画に掲載している主な事業及び令和4年度に新たに取り組む事業の計画期間における具体的な取組内容と事業費、数値目標などを定めています。また、これらの事業は、第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」といいます。）に該当する事業や、大竹市国土強靱化地域計画（以下「国土強靱化地域計画」といいます。）に関連する事業も含まれます。

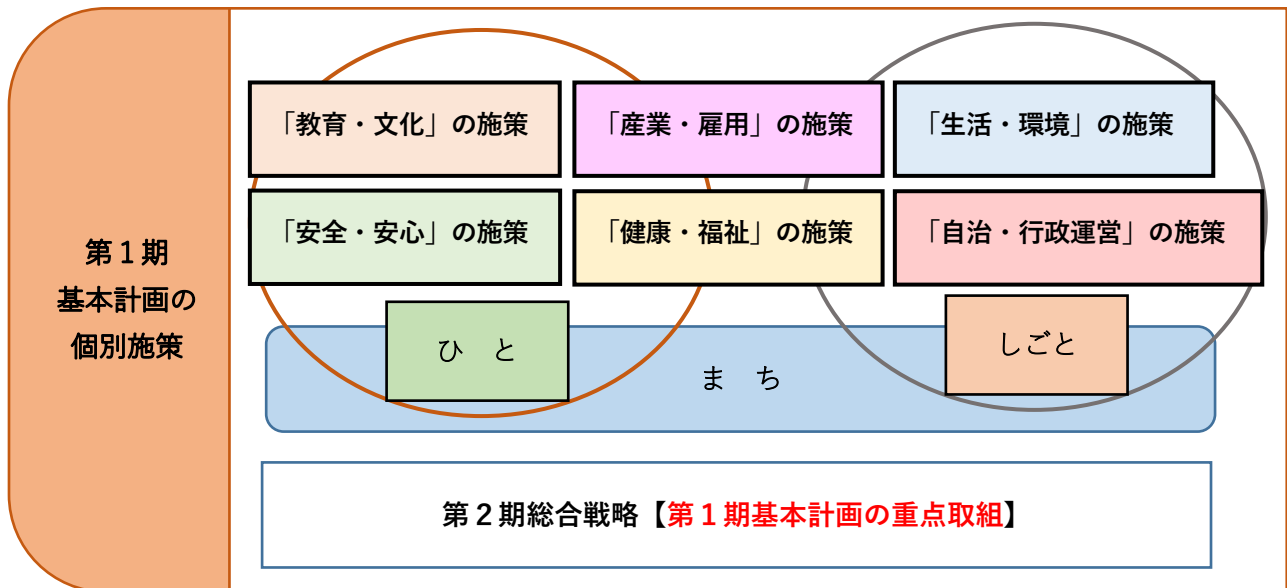
なお、第1期基本計画の計画期間の最終年度である令和6(2024)年度末まで、毎年度実施計画事業の検証を行い、その検証を踏まえて翌年度以降の事業の見直しを行うとともに、令和6(2024)年度には第1期基本計画の総括を行い、これらを基礎として次期大竹市まちづくり基本計画の策定に繋がります。

実施計画は、次年度以降の予算編成の基礎資料として活用します。

（３）第２期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について

第１期基本計画は、国の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略が掲げる４つの基本目標と２つの横断的な目標の考え方を踏まえた第２期総合戦略と一体的に策定し、第２期総合戦略の「まち」「ひと」「しごと」の各基本目標を実現するための施策を重点取組として位置付けています。

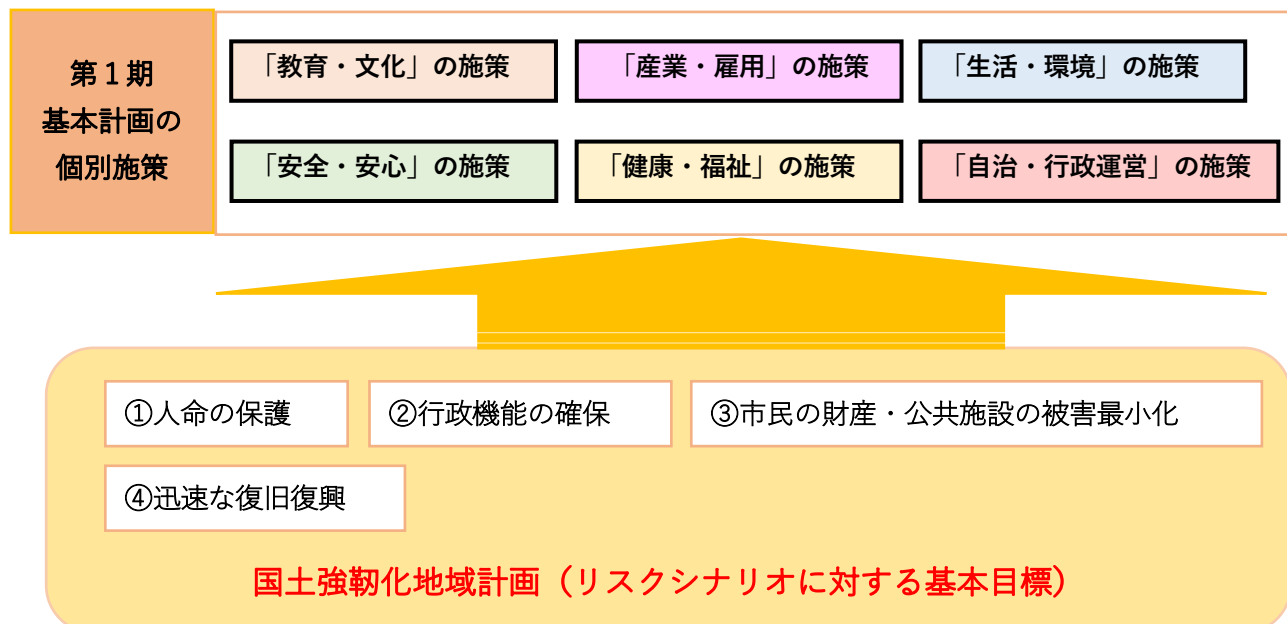
このことから、実施計画では、「まち」「ひと」「しごと」の創生に効果があると考えられる事業を重点事業とし、アイコンで示しています。



（４）大竹市国土強靱化地域計画との関係について

国の「国土強靱化基本計画」や「広島県強靱化地域計画」との調和を図りつつ、基本構想及び第１期基本計画が示す将来のまちの姿や取組の方向性とも整合した、分野ごとの取組を横断的・網羅的に整理するための計画として、国土強靱化地域計画を策定し、その別冊として当計画が掲げる「起きてはならない最悪の事態（以下「リスクシナリオ」といいます。）」への対応方針に該当する個別事業一覧を作成しています。

実施計画では、事業に対応するリスクシナリオを示しています。



2 記載内容の見方

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】				担当課			
				危機管理課			
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化		
1	自主防災組織育成指導事業			① 	② 		
③	根拠法令等		災害対策基本法				
	関連する計画		大竹市地域防災計画				
	④ 取組の方針			⑤ 事業の概要			
	●養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げや防災訓練の支援など、地域防災力の向上に取り組めます。 ●「避難行動要支援者名簿」を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。			○地域の防災力強化を目的に、自主防災組織の立ち上げ支援や防災リーダーの育成などを行います。また、市内の要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿を作成して関係者に配付します。			
⑥	(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業費		304	1,091	334	889	954
	財源内訳	国 県 費	0	213	17	332	375
		地 方 債	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0
		一 般 財 源	304	878	317	557	579
⑦	事業指標		自主防災組織の加入率				
⑧	目 標 値			80.0%	82.0%	84.0%	86.0%
	実 績 値		75.0%	74.0%	75%	75.0%	
⑨	取 組 内 容		・本町2丁目が、自主防災組織を立ち上げました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主防災組織育成研修会は書面開催としました。 ・組織立ち上げ支援と共に、研修会などによる防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築事業（DIG、WS、避難訓練）で組織力の向上を図りました。 ※組織数は令和3年度と同じですが、世帯数の減少により加入率が減少しています。 ・組織の設立と呼びかけ体制づくりの推進のため、セミナーや集合訓練、ステップアップ訓練を実施しました。 ・自主防災組織未設立の自治会に対しセミナーを開催し、設立の重要性、設立方法、設立後の活動について説明を行いました。 ・令和5年度を取組を継続します。				

- ①第2期総合戦略に関する取組：「まち」「ひと」「しごと」のそれぞれの基本目標に該当する取組をアイコンで示しています。
- ②国土強靱化地域計画に関連する取組：リスクシナリオ対応方策に関連する取組をアイコンで示しています。取組の詳細は「大竹市国土強靱化地域計画【別冊】個別事業一覧」として別に定めます。
- ③根拠法令等・関連する計画：事業を実施する根拠となる法令や条例など、事業に関連する計画（目標値の根拠となっているものなど）を記載しています。
- ④取組の方針：主に第1期基本計画における「取組の方針」を記載しています。
- ⑤事業の概要：事業の対象や内容などを記載しています。
- ⑥事業費：実施計画期間内の各年度の事業費・財源額を記載しています。令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度は決算額、令和6年度は予算額です。
- ⑦事業指標：事業の進捗状況や達成状況を測る指標です。
- ⑧目標値・実績値：令和5年度までは目標値と実績値を、令和6年度は目標値のみ記載しています。
- ⑨取組内容：事業指標の目標値達成に向けた具体的な取組内容などを記載しています。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】			担当課			
			総務学事課、福祉課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
1	幼保小連携事業					
根拠法令等		就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
● 幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習などにつなげるための教育課程を編成します。 ● 行事、研修会などを通じて幼保小の交流を促進します。			○ 幼保小接続カリキュラムを作成して実践することで、小学校に入学した子どもが安心して生活できるようにします。 ○ 幼保小の教職員の連携や交流を進めることで、幼保の育ちと学びを小学校につなぐことができるようにします。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		大竹・小方・玖波小学校での教職員の連携及び子ども同士の交流回数(1校あたりの平均)				
目標値			3回	3回	3回	3回
実績値		1.3回	2回	3.7回	3.7回	
取組内容		・幼保小接続カリキュラムを作成しました。また、幼保小連絡会や交流、小学校教員による保育体験を実施しました。	・幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めました。	・幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めました。	・幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼稚園、保育所等の教職員等と小学校の教職員等で園児・児童の情報連携を進めました。また、園児と児童が交流する機会を設定しました。	・令和5年度の取組を継続します。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】			担当課			
			総務学事課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
2	学校教育推進事業(ICTの活用・指導体制の充実・小中学校の連携) 【予算書事業名:小・中学校管理運営事業、教育振興事業、教育支援事業】					
根拠法令等		学校教育法、学習指導要領				
関連する計画		大竹市利活用促進計画、大竹市学校ICT環境整備計画				
取組の方針			事業の概要			
●9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。 ●個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、児童・生徒1人1台学習者用端末などの効果的な活用を行います。 ●教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。			○小・中学校合同研修の実施などを通して小・中学校の連携を強化し、授業改善や生徒指導の充実を進めます。また、1人1台学習者用端末の効果的な活用や個々の理解度や発達段階に応じた学習指導などについての授業研究を進めます。			
(単位:千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		47,734 (内繰越分)28,490	20,848	25,865	53,041	43,320
財源内訳	国県費	14,375	6	46	1,155	931
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	33,359	20,842	25,819	51,886	42,389
事業指標		学習者用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合				
目標値			70%	85%	95%	95%
実績値		—	60%	95.3%	93.80%	
取組内容		・1人1台学習者用端末導入のための準備を進め、全校配備が完了しました。また、校内ネットワーク環境についても、全校整備が完了しました。 ※令和2年度末に、1人1台学習者用端末及び校内ネットワーク環境の全校整備が完了したため、実績値は令和3年度以降からとなります。	・児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を行いました。 ・各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有しました。	・児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を行いました。 ・各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有しました。	・児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を行いました。 ・ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有しました。 ・ICT支援員を講師とした研修の実施を行いました。	・ICT活用については令和5年度の取組を継続します。 ・中学校教科用図書採択に伴い学校指導者用デジタル教科書の本格導入に向けて準備します。 ・令和7年度末頃の学習者用端末更新に向けて調査研究・計画を作成します。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】				担当課	
				総務学事課	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
2	学校教育推進事業（ICTの活用・指導体制の充実・小中学校の連携） 【予算書事業名：小・中学校管理運営事業、教育振興事業、教育支援事業】				
事業指標		総務学事課職員が月1回以上授業観察等のために訪問した学校または市主催の研修会に参加した学校の割合			
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	67%	67%	89%	86%	
取組内容	・学校訪問、校内研修などの際に、指導助言をするとともに、教職員を対象にした研修を実施しました。	・学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行いました。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みました。	・学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行いました。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みました。	・学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行いました。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みました。	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標		中学校区における小・中学校の連携を毎月1回以上実施している学校の割合			
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	100%	100%	
取組内容	・各中学校区で小・中学校合同企画委員会を開催しました。また、小・中学校共通の教育目標の設定や、小・中学校合同研修会の実施、児童・生徒の交流などを行い、小・中学校の連携を行いました。	・小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行いました。	・小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行いました。	・小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行いました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】			担当課			
			総務学事課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
3	英語力向上事業(教育振興事業)					
根拠法令等		大竹市英語検定助成事業実施要綱				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●教職員への研修を実施し、英語指導力の向上に取り組めます。 ●授業や日常の活動で児童生徒が英語を「聞く」「読む」「書く」「話す」回数を増やします。			○市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を全額助成(年1回)します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		412	586	495	471	841
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	412	586	495	471	841
事業指標		12月1日時点での中学3年の英語検定3級以上取得者割合				
目標値			40%	40%	40%	40%
実績値		29.4%	36.7%	35.1%	28.8%	
取組内容		・中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)しました。	・中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)しました。	・中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)しました。	・中学生全体の英語力の向上を目指し、市内の中学校に通う中学3年生を対象に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、全額助成(年1回)しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】				担当課		
				総務学事課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
4	大竹小学校プール建設事業(小学校・中学校管理運営事業)					
根拠法令等		学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学校保健安全法				
関連する計画		大竹市公共施設等総合管理計画、大竹市学校施設等長寿命化計画				
取組の方針			事業の概要			
●児童・生徒の学びと成長を支える教育の充実のため、学校施設を適切に維持管理します。 ●大竹市公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の統廃合や集約化等の考え方により計画的な施設整備を進めます。			○老朽化している大竹小学校と大竹中学校のプール施設を解体し、大竹小学校に児童と生徒が共同で利用できる新たなプール施設を整備します。令和6年度に利用を開始する予定です。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	9,469	58,123	339,132	—
財源内訳	国県費	—	9,469	0	0	—
	地方債	—	0	0	0	—
	その他	—	0	37,050	328,994	—
	一般財源	—	0	21,073	10,138	—
事業指標		大竹小学校プール建設事業の整備率(事業費ベース)				
目標値			—	30%	100%	
実績値		—	—	30%	100%	
取組内容			・大竹小学校と大竹中学校のプールの解体設計及び新たに建設するプールの設計業務を行いました。	・既存プールの解体工事が完了しました。 ・令和5年度にかけて建設工事を行いました。	令和4年度から引き続き建設工事を行い、令和5年9月にプール施設が完成しました。	大竹小学校及び大竹中学校の両校でプール施設の使用を開始します。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】			担当課				
			総務学事課				
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化			
5	阿多田地区高校生等就学支援事業（遠距離通学支援事業）						
根拠法令等		大竹市阿多田地区高校生等修学支援費補助金交付要綱、大竹市補助金等交付規則					
関連する計画		—					
取組の方針			事業の概要				
●阿多田地区の児童・生徒・学生の保護者の経済的支援を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。			○阿多田地区からの通学などを支援するため、フェリー代相当額を支援します。				
(単位：千円)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費			1,360	1,180	997	378	946
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	1,360	1,180	997	378	946	
	一般財源	0	0	0	0	0	
事業指標			対象となる保護者への支給割合（遠距離通学支援事業）				
目標値				100%	100%	100%	100%
実績値			100%	100%	100%		
取組内容			・基金を活用した阿多田地区の児童、生徒及び学生の保護者の経済的支援を継続し、制度利用の漏れがないように周知をしました。 【支給人数】8名	・基金を活用した阿多田地区の児童、生徒及び学生の保護者の経済的支援を継続し、制度利用の漏れがないように周知をしました。 【支給人数】7名	・引き続き、阿多田地区の支援を行いました。 【支給人数】6名	・引き続き、阿多田地区の支援を行いました。 【支給人数】2名	・引き続き、阿多田地区の支援を行います。 【支給予定人数】5名

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】				担当課		
				総務学事課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
6	奨学金貸付事業					
根拠法令等		大竹市奨学金貸付条例				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●奨学金の貸付と若者の定住促進のための返還免除制度を継続します。制度利用の漏れがないよう、周知を強化します。			○扶養者が市内居住者であり、経済的理由により修学が困難な生徒などに学資の貸付を行います。また、2年以上市内に居住し一定の要件を満たす返還義務者に対し、貸付金の返還を免除します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		6,522	8,400	9,480	7,740	10,056
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	10,168	11,694	9,563	9,676	8,707
	一般財源	▲ 3,646	▲ 3,294	▲ 83	▲ 1,936	1,349
事業指標		奨学金新規貸付者数				
目標値			8人	10人	10人	10人
実績値		4人	6人	8人	4人	
取組内容		・新規貸付者4名を含め15名に貸付を行いました。返還免除者は38名でした。 ・また高校への募集案内の配布、市広報・市ホームページへの掲載、受験雑誌への掲載などにより、制度の周知を行いました。	・新規貸付者6名を含め19名に貸付を行いました。また、返還免除者は33名でした。 ・また高校への募集案内の配布、市広報・市ホームページへの掲載などにより、制度の周知を行いました。	・新規貸付者8名を含め22名に貸付を行いました。また、返還免除者は33名でした。 ・また高校への募集案内の配布、市広報・市ホームページへの掲載などにより、制度の周知を行いました。	・新規貸付者4名を含め18名に貸付を行いました。また、返還免除者は31名でした。 ・また高校への募集案内の配布、市広報・市ホームページへの掲載などにより、制度の周知を行いました。	・新規貸付者4名を含め15名に貸付を行う予定です。また、返還免除者は27名の見込です。 ・引き続き、制度の周知を行います。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】				担当課		
				総務学事課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
7	学校給食費支援事業					
根拠法令等		大竹市学校給食費条例施行規則(令和5年4月1日施行)				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●小学校期・中学校期における保護者の教育にかかる経済的負担の軽減として、学校給食費の無償化を図ることで、児童・生徒の成長を支えるとともに、子育て支援を推進します。			○大竹市立学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費を全額免除します。(※事業費は、予算書の「学校給食費支援事業」のうち「学校給食費支援事業補助金」と、「給食センター運営事業」のうち「賄材料費」の一部を合算した金額です。)			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	—	125,718	92,778	104,302
財源内訳	国県費	—	—	125,718	0	0
	地方債	—	—	0	0	0
	その他	—	—	0	73,003	80,593
	一般財源	—	—	0	19,775	23,709
事業指標		学校給食費の無償化				
目標値					実施	実施
実績値						
取組内容				・条例等の制度設計や基金の造成を行いました。 ・事業実施にあたり、市内各小中学校と連携しました。	・対象となる児童・生徒の給食費を無償化しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】			担当課			
			生涯学習課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
8	学校連携・子どもの居場所づくり事業（地域と学校の連携協力）					
根拠法令等		社会教育法				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと連携する組織体制づくりとして、各種地域団体などで構成する大竹市地域学校協働本部を設置し、地域と学校との連携協力体制の強化に取り組みます。 ●地域学校協働活動の普及啓発を行うとともに、活動を推進する役割を担う地域コーディネーター及び地域ボランティアの確保と育成に取り組みます。			○大竹市地域学校協働本部を設置し、地域と学校との連携をとりながら、地域学校協働活動（放課後子ども教室事業、らんらんカレッジ事業）などを行います。			
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		地域ボランティア（指導者を含む）の人数				
目標値			50人	50人	50人	50人
実績値		42人	62人	58人	65人	
取組内容		・地域の人と協働し、子ども達を指導したり、共に体験したり、安全管理をしたりする地域の人材を発掘して、放課後子ども教室事業を実施しました。	・「大竹市地域学校協働本部」を設置し、地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、学校内での放課後子ども教室を1教室増加しました。	・地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、学校内での放課後子ども教室を2教室実施しました。	・地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、学校内での放課後子ども教室を1教室実施しました。	・地域の人材・団体などの協力を得ながら、学校との連携協働を強化して、学校内での放課後子ども教室を実施します。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】				担当課	
				生涯学習課	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
9	学校連携・子どもの居場所づくり事業(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)				
根拠法令等		社会教育法			
関連する計画		—			
取組の方針			事業の概要		
●地域と学校との連携を強化することで、新たな指導者や協力者を発掘し、公民館や学校の空き教室などを活用した「放課後子ども教室」や長期休業日などに開催する「らんらんカレッジ事業」の充実に取り組めます。			○地域・各団体・企業などと連携し、文化スポーツ活動や体験活動などを行う「放課後子ども教室」、ものづくりや体験活動などを行う「らんらんカレッジ事業」を行います。		
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	700	2,821	5,970	5,899	8,920
財源内訳					
国費	0	1,690	3,132	2,292	2,292
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	700	1,131	2,838	3,607	6,628
事業指標 放課後子ども教室の教室数					
目標値		9教室	11教室	12教室	12教室
実績値	9教室	11教室	12教室	9教室	
取組内容	・新型コロナウイルスの影響で、栄公民館の夏の居場所づくりを中止しました。その他の教室は、定員を減らすなどの対策により、実施しました。	・例年通りの教室数に加え、玖波・大竹地区の教室をそれぞれ1つずつ増やしました。	・昨年の教室に加え、大竹地区に教室を1つ増やしました。	・昨年度実施教室のうち、参加者が見込めない教室1つと調整がつかなかった教室2つを取りやめました。他の教室は安全に配慮して実施しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標 おおたけっ子らんらんカレッジの教室数					
目標値		30教室	35教室	40教室	40教室
実績値	0教室	33教室	40教室	46教室	
取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止により開催をすべて中止しました。	・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら定員を減らすなどの工夫をして実施しました。	・新型コロナウイルス感染症の影響で2教室は中止となりましたが、安全に配慮して実施しました。	・冬・春教室が増えました。 ・延べ参加者も昨年度に比べ約500人増加しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】

【1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実】			担当課			
			生涯学習課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
10	学校連携・子どもの居場所づくり事業（放課後児童クラブの運営）					
根拠法令等		児童福祉法				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●業務の一部を民間事業者に委託することで、民間の運営ノウハウを取り入れた効果的かつ魅力的な運営を行います。 ●開所時間の延長などの利用ニーズに応じた多様なサービスの充実に取り組みます。 ●放課後子ども教室との一体的な取組や、多様な体験・交流・学びの機会の充実に取り組みます。			・就労家庭の小学校児童などに対し、授業の終了後に学校施設などを利用して適切な遊びと生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営を行います。			
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		47,925	62,756	64,254	65,239	71,424
財源内訳	国県費	30,517	35,054	34,093	32,382	33,212
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	8,396	7,692	8,542	8,631	9,931
	一般財源	9,012	20,010	21,619	24,226	28,281
事業指標		放課後児童クラブにおける待機児童数				
目標値			0人	0人	0人	0人
実績値		0人	0人	0人	11人	
取組内容		・みどり児童クラブ(小方小)において、年度途中から1クラス増設しました。	・定員を超えるクラブもありましたが、平均的な児童クラブの利用率を加味すると希望児童のすべてを受け入れることができており、待機児童の問題は生じていないため、待機児童に対する特別な取り組みは行っていません。	・新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の防止策として、ひかり児童クラブ(大竹小)において、夏休み期間、1クラス増設しました。	・ひかり児童クラブの利用希望者が多く、施設内で預かれる人数を超えていました。また、学校の空き教室がなく、プレハブ等の仮設も検討しましたが設置場所等がとれませんでした。	・令和5年度の取組を継続します。 ・引き続き、学校の余裕教室活用のための連携や他施設活用の検討を進めます。
事業指標		放課後児童クラブメールシステムの登録率				
目標値			100%	100%	100%	100%
実績値		100%	100%	100%	100%	
取組内容		・平成28年度より、災害などにおける保護者などに対する緊急連絡メールシステムの運用を開始しました。「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、継続活用しました。	平成28年度より、災害などにおける保護者などに対する緊急連絡メールシステムの運用を開始しました。「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、継続活用しました。	・「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、緊急連絡メールシステムを継続活用しました。	・「大雨警報」発令時の保護者の迎え要請などの連絡手段として、緊急連絡メールシステムを継続活用しました。	・令和5年度の取組を継続します。

【1-2 未来を担う青少年の健全な育成】

【1-2 未来を担う青少年の健全な育成】				担当課		
				生涯学習課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	青少年育成事業(人材育成)					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●市の事業に参加した高校生・大学生・社会人が、地域や社会で活躍できるための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制づくりに取り組みます。			○体験活動やグループワークなどを通じてリーダーに必要な力などを身に付ける「ジュニアリーダー育成事業」、沖縄県豊見城市と中学生を派遣し合い、平和学習や体験学習、集団宿泊などを通じて交流する「中学生交歓交流事業」を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		219	225	612	753	1,600
財源内訳	国・県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	23	245
	一般財源	219	225	612	730	1,355
事業指標		ジュニアリーダー育成事業の参加者数(小・中学生)				
目標値			45人	45人	45人	45人
実績値		21人	21人	35人	35人	
取組内容		・体験活動やグループワークなどを通して大竹市のリーダーを育成する事業を次のとおり実施しました。 ■大竹のさまざまなスポットを知る ■防災に関する講演など、実際に自分たちで考え大竹のスポットを回る	・チャレンジ講座を次のとおり実施しました。 ■オリエンテーリング企画を実施し、大竹のさまざまなスポットを知る ■環境問題対策を行う企業を見学し、環境について考える	・チャレンジ講座とドリーム講座を実施しました。 【チャレンジ講座】 ■大竹市の西国街道の歴史を学ぶ ■環境問題対策を行う企業を見学し、環境問題について考える 【ドリーム講座】 ■広島ドラゴンフライズバスケットボール教室を実施	・チャレンジ講座とドリーム講座を実施しました。 【チャレンジ講座】 ■消火体験や防災食等を通じて防災について考える ■環境問題対策を行う企業を見学し、環境問題について考える 【ドリーム講座】 ■友竹亮介さん(自転車旅行冒険家)講演会を実施	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標		中学生交歓交流事業の参加者数(大竹市分)				
目標値			10人	10人	10人	7人
実績値		0人	0人	0人	7人	
取組内容		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	・沖縄県豊見城市から派遣された中学生8人と、広島市の平和学習や体験学習、集団宿泊などを通じて交流を行いました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【1-2 未来を担う青少年の健全な育成】

【1-2 未来を担う青少年の健全な育成】			担当課			
			生涯学習課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
2	青少年育成事業（推進体制の充実）					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●家庭・学校・地域の幅広い分野の構成員で編成された組織体制を構築し、青少年問題対策に向けた積極的な活動を行います。			○青少年問題協議会、青少年非行防止実行委員会、青少年育成センターの運営のほか、PTA活動や青少年健全育成団体への補助などを行います。			
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		164	242	245	250	406
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	164	242	245	250	406
事業指標		青少年問題協議会を構成する団体数				
目標値			23団体	23団体	24団体	24団体
実績値		23団体	23団体	23団体	23団体	
取組内容		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年問題協議会を書面審議にて実施し、善行をした少年に対して表彰を行いました。 ・青少年問題協議会を書面審議にて開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、市民のつどいのオンライン配信、善行をした少年に対して表彰を行いました。 ・既に新たな青少年問題協議会（構成団体の任期は2年）が始まっているため、新たな任期を迎える令和5年度までに、団体登録数の増加を目指します。 ・青少年問題協議会を開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、善行をした少年に対して表彰を行いました。 ・既に新たな青少年問題協議会（構成団体の任期は2年）が始まっているため、新たな任期を迎える令和5年度までに、団体登録数の増加を目指します。 ・青少年問題協議会を開催し、青少年に関する事項について関係団体と情報を共有するとともに、善行をした少年に対して表彰を行いました。 ・令和5年度の取組を継続します。				

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】				担当課		
				生涯学習課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	生涯学習推進事業(生涯学習グループ支援、文化祭)					
根拠法令等		社会教育法				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●生涯学習グループの支援・育成を行うとともに、学習活動の発表の場を提供します。 ●芸術・文化活動を実践したり鑑賞するための文化祭を、文化協会と連携して開催します。学校などに参加を呼びかけるなど、参加者の拡大に取り組みます。				○生涯学習グループの支援・育成を行うとともに、1年間の学習活動の発表の場として公民館まつりなどを開催します。 ○大竹市文化協会と連携して、文化祭を開催します。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		284	579	329	363	420
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	284	579	329	363	420
事業指標		公民館まつり、総合市民会館まつりの展示・発表グループ数				
目標値			50グループ	80グループ	100グループ	100グループ
実績値		41グループ	中止	74グループ	88グループ	
取組内容		・例年、公民館まつりなどの参加グループ数は、120弱でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各館のロビーで展示し、発表は大竹会館・栄公民館・総合市民会館の3館合同と玖波公民館の2か所で無観客による録画ネット配信を行いました。 ・文化祭は、文化祭功労者の表彰と川柳大会のみ開催しました。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。	・グループ活動への支援、育成を行うと共に、公民館まつりなどや文化祭への参加を呼びかけました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から参加を辞退する団体もあり、公民館まつりは参加グループが減少しています。総合市民会館(栄公民館と合同)、玖波公民館、アゼリアおおたけの3カ所で開催しました。 ・文化祭は一部中止した会があったものの、美術展、工芸展、川柳大会、芸能の祭典を開催しました。	・グループ活動への支援、育成を行うと共に、公民館まつりなどや文化祭への参加を呼びかけました。 ・数年ぶりに、各館で通常開催ができました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】				担当課		
				生涯学習課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	生涯学習推進事業（社会教育事業）					
根拠法令等		社会教育法				
関連する計画		生涯学習推進基本計画				
取組の方針				事業の概要		
●協働による地域づくりにつなげるための講座・講演会などの社会教育事業を充実させるとともに、市民の学習活動を支援します。 ●ライフステージに応じた多彩な学習の機会を提供していきます。				○地域社会のニーズを踏まえた社会教育講座や講演会を開催します。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		427	367	1,146	526	1,279
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	120	0	0	0	0
	一般財源	307	367	1,146	526	1,279
事業指標		公民館などで開催する年間講座数				
目標値			40講座	45講座	50講座	50講座
実績値		34講座	48講座	100講座	58講座	
取組内容		・新型コロナウイルスの影響により、講座などの開催が困難でしたが、定員を減らしたり、3密を避けるなどの対策を講じて、開催しました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止として、インターネット回線を活用した講座も新たに企画し、その操作方法を学ぶものや、キャッシュレス推進のためのスマホ講座などにも取り組みました。 ・新型コロナウイルスの影響により、講座などの開催が困難な時期もありましたが、オンラインを活用した講座を11講座実施しました。その他日頃公民館の利用が少ない若者や男性を対象にした講座を実施しました。 ・公民館事業をきっかけに、施設への固定客や協働による地域づくりへの参画者が増加するように、多種多様な事業を実施しました。特に栄公民館においては、新規事業を多数実施しました。 ・公民館講座が多数行われる下地ができました。 ・各館での講座の数え方が異なっていたため、共通事項を決めました。（シリーズは1講座とカウントするなど） ・令和5年度 of 取組を継続します。				

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】				担当課		
				生涯学習課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	図書館運営事業					
根拠法令		社会教育法				
関連する計画		大竹市子どもの読書活動推進計画				
取組の方針			事業の概要			
●豊かな人生を創造する生涯学習を推進するため、読書推進活動の積極的な実施などによる図書館運営の充実に取り組みます。併せて公民館などの一部にも図書を設置し、学習機会の充実に取り組みます。 ●市民の暮らしに役立つ資料などのほか、郷土資料の収集を行うことにより、広い世代の利用者の増加につなげます。 ●乳幼児の豊かな心の育成のため、読み聞かせなど、乳幼児が絵本にふれあう機会を充実させます。			○利用者のニーズに応じた図書・資料の確保、貸出サービス、レファレンスサービス、読書推進活動(おはなし会、巡回図書事業、各学校への団体貸出、えほんでハートフル事業など)を行います。 【レファレンスサービス】図書館の資料を使い調べ物をサポートするサービス。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		7,576	9,672	9,642	9,661	9,796
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	7,576	9,672	9,642	9,661	9,796
事業指標		図書館で開催する年間行事数				
目標値			15事業	15事業	15事業	15事業
実績値		7事業	12事業	15事業	15事業	
取組内容		・新型コロナウイルスの影響で一部行事の中止や利用を制限したこともあり、利用者が減少しました。しかし子供の読書推進事業の実施や、来館できない子どものために「お家で楽しくリンク集」を市ホームページに掲載するなど工夫してサービスを維持しました。 ・資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に取り組むとともに、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけ、新しい利用者層の開拓に努めました。 ・引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に努め、読書推進事業への積極的な参加を呼びかけます。 ・にじいろこども園への巡回図書の開始に合わせて、子育て世代の保護者や子どもを対象とした蔵書や、イベントの充実に努めました。 ・引き続き資料の収集、貸出、レファレンスサービスの充実に努め、読書推進事業に務めます。				

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】

【1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進】				担当課		
				生涯学習課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
4	玖波地域交流施設整備事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		大竹市公共施設等総合管理計画				
取組の方針			事業の概要			
●公共施設等総合管理計画における施設の集約化や長寿命化の方針を踏まえながら、老朽化した施設の安全対策を進めるとともに、地域の活性化や市の魅力向上につながるような施設整備に取り組みます。			○築50年を迎える玖波公民館の安全対策に加えて、地域住民の交流機能の強化や利用者の利便性の向上のため、玖波公民館にコミュニティサロン玖波などの機能を統合し、新たな地域交流施設として整備します。令和5年度に施設の整備方針などを定める基本構想・基本計画を策定し、令和6～7年度に基本設計・実施設計、令和7～8年度に工事を行い、令和8年度中に完成の予定です。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	—	—	11,550	41,600
財源内訳	国県費	—	—	—	0	13,500
	地方債	—	—	—	0	9,500
	その他	—	—	—	0	10,000
	一般財源	—	—	—	11,550	8,600
事業指標		地域交流施設の整備率(事業費ベース) ※事業費＝基本設計・実施設計・工事の費用				
目標値					0	未定
実績値					0	
取組内容					・住民の意見などを踏まえながら、新たな地域交流施設の基本構想・基本計画を策定しました。	・令和5年度に策定予定の地域交流施設の基本構想・基本計画に基づき、基本設計・実施設計に着手する予定です。

【1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進】

【1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進】			担当課				
			生涯学習課				
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化			
1	スポーツ振興事業						
根拠法令等			大竹市スポーツ推進委員に関する規則、大竹市地区体育委員に関する規程、大竹市「瀬戸内リレーマラソンin大竹」補助金交付要綱				
関連する計画			—				
取組の方針			事業の概要				
●スポーツ団体などと連携し、誰もが参加しやすい子ども向けスポーツ教室の増加に取り組めます。 ●より多くの高齢者が参加できるよう、多様な生涯スポーツの普及に取り組めます。 ●指導者育成に向けた研修会の企画・実施を行いながら、新たに、スポーツ推進委員と連携して地区体育委員やスポーツボランティアを広く公募し、総合型地域スポーツクラブなどが開催する研修会・教室への積極的な参加を呼びかけます。			○子どものスポーツ大会や教室の開催を中心に、スポーツに触れる機会の充実を図ることで、地域のスポーツ活動を推進し、子どもの成長と市民の健康増進につなげます。				
(単位：千円)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費			7,047	7,901	15,712	17,455	17,828
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	340	245	5,448	6,914	7,186	
	一般財源	6,707	7,656	10,264	10,541	10,642	
事業指標			子ども向けスポーツ大会及び教室の開催数				
目標値				2件	2件	2件	2件
実績値			1件	2件	4件	4件	
取組内容			①社会体育事業(体育協会委託事業)(少年サッカー大会、少年野球大会、キッズボクシング教室、かけっこキャラバンなど) ※スイミング教室・着衣水泳講座及びランランふれあいマラソンは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。また社会体育事業は一部大会・講座が中止。	①社会体育事業(体育協会委託事業)(少年サッカー大会、少年野球大会、キッズボクシング教室、かけっこキャラバンなど) ②ジュニアスポーツ教室(総合型地域スポーツクラブ共催)(24回、延べ437人(保護者含む)) ※スイミング教室・着衣水泳講座及びランランふれあいマラソンは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。また社会体育事業は一部大会・講座が中止。	①社会体育事業(体育協会委託事業)(少年サッカー大会、少年野球大会、キッズボクシング教室、かけっこキャラバンなど) ②ジュニアスポーツ教室(総合型地域スポーツクラブ共催)(25回、延べ738人(保護者含む)) ③着衣水泳講座(2人) ④ランランふれあいマラソン(総合型地域スポーツクラブ共催)(144人)(未就学児とペア参加した保護者含む)	①社会体育事業(体育協会委託事業)(少年サッカー大会、少年野球大会、キッズボクシング教室、かけっこキャラバンなど) ②ジュニアスポーツ教室(総合型地域スポーツクラブ共催)(20回、延べ596人(保護者含む)) ③スイミング教室・着衣水泳講座(30人) ④瀬戸内リレーマラソンin大竹((実行委員会主催)(ランランふれあいマラソンの部:267人(未就学児とペア参加した保護者含む))	・令和5年度の取組を継続します。
事業指標			指導者向け研修会・教室の開催数				
目標値				5件	5件	5件	5件
実績値			—	5件	4件	7件	
取組内容			※令和3年度からの事業	・体育協会に委託して5つの講習会を実施し、延べ198人が参加しました。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部講習会が中止。	・体育協会に委託して4つの講習会を実施し、延べ118人が参加しました。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部講習会が中止。	・体育協会に委託して7つの講習会を実施し、延べ203人が参加しました。	・令和5年度の取組を継続します。

【1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進】

【1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進】				担当課		
				生涯学習課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	文化財保護事業					
根拠法令等		文化財保護法				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進めます。 ●学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。 ●郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。				○未指定文化財の調査、市重要文化財への指定、説明板の設置やリーフレットの作成など、地域の文化財の掘り起こしを行います。また、手すき和紙保存や無形文化財伝承者育成に対する支援や講座の開催などを行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		3,571	3,702	4,357	4,582	5,810
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,571	3,702	4,357	4,582	5,810
事業指標		文化財などの普及啓発を目的として行った事業数				
目標値			6事業	10事業	10事業	10事業
実績値		10事業	10事業	11事業	12事業	
取組内容		・次のことを行いました。 ■手すき和紙体験・展示：5回 ■文化財発掘調査見学など：2回 ■リーフレット作成：2部 ■文化財説明板補修：1箇所	・次のことを行いました。 ■手すき和紙体験・展示：7回 ■文化財発掘調査報告会：1回 ■リーフレット作成：1部 ■文化財説明板製作：1箇所	・次のことを行いました。 ■手すき和紙体験・展示：7回 ■公民館歴史講座：5回 ■放課後子ども教室「亀居城拓本体験」 ■歴史講演会：1回 ■文化財等説明板製作：4箇所	・次のことを行いました。 ■手すき和紙体験・展示：7回 ■公民館歴史講座：2回 ■放課後子ども教室「亀居城拓本体験」 ■歴史講演会：1回 ■文化財等説明板製作：1箇所 他	・令和5年度の取組を継続します。
事業指標		手すき和紙作業所における体験・見学者数				
目標値			309人	339人	372人	405人
実績値		268人	249人	311人	452人	
取組内容		・手すき和紙作業所（大竹手すき和紙の里）の指定管理者である大竹手すき和紙保存会において、次のことを行いました。 ■紙すき体験（はがき判・A4判） ■施設見学	・手すき和紙作業所（大竹手すき和紙の里）の指定管理者である大竹手すき和紙保存会において、次のことを行いました。 ■紙すき体験（はがき判・A4判） ■施設見学 ■体験教室の実施	・手すき和紙作業所（大竹手すき和紙の里）の指定管理者である大竹手すき和紙保存会において、次のことを行いました。 ■紙すき体験（はがき判・A4判） ■施設見学 ■体験教室の実施	・手すき和紙作業所（大竹手すき和紙の里）の指定管理者である大竹手すき和紙保存会において、次のことを行いました。 ■紙すき体験（はがき判・A4判） ■施設見学 ■体験教室の実施	・令和5年度の取組を継続します。 ※令和3年度までの実績を踏まえて、目標値を下方修正しました。 【450人⇒405人】

【1-6 人権と多様性を尊重する社会づくり】

【1-6 人権と多様性を尊重する社会づくり】				担当課		
				自治振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	人権啓発推進事業					
根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
関連する計画		大竹市人権教育・啓発推進指針				
取組の方針			事業の概要			
●学校や保育所などでの人権啓発に取り組みます。 ●人権擁護委員や市民グループと連携して、一般向けの人権啓発の強化に取り組みます。			○人権擁護委員などと連携して、学校や保育所などでの人権教室を開催します。また、人権に関する講演会、啓発活動や人権相談などを行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		249	306	394	337	998
財源内訳	国県費	47	47	47	47	257
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	202	259	347	290	741
事業指標		人権教室の実施回数				
目標値			5回	10回	10回	10回
実績値		0回	0回	8回	11回	
取組内容		・人権教室と街頭啓発活動は、新型コロナウイルスの影響で中止しました。 ・人権の花運動として、対象小学校にチューリップの球根やプランターなどを贈呈しました。 ・人権擁護委員による電話での人権相談を行いました。 ・廿日市人権擁護委員協議会との共催で、市内の小学生・中学生を対象に「おもいやり川柳コンテスト」を実施しました。 ・市HPなどで人権に関する情報を発信しました。	・人権教室と街頭啓発活動は、新型コロナウイルスの影響で中止しました。 ・人権啓発物品を作成し、配布する啓発を行いました。 ・人権の花運動として、対象小学校にチューリップの球根やプランターなどを贈呈しました。 ・人権擁護委員による特設人権相談所を開設しました。 ・市民団体とともに人権教育(男女共同参画)講演会を実施しました。 ・市HPなどで人権に関する情報を発信しました。	・小学校や保育所などで人権擁護委員と人権教室を開催しました。 ・人権啓発物品を作成し、配布する啓発を行いました。 ・人権擁護委員と人権の花運動として、対象小学校にチューリップの球根やプランターなどを贈呈しました。 ・人権擁護委員による特設人権相談所を開設しました。 ・人権教育(男女共同参画)講演会を実施しました。 ・市HPなどで人権に関する情報を発信しました。	・小学校や保育所などで人権擁護委員と人権教室を開催しました。 ・人権啓発物品を作成し、配布する啓発を行いました。 ・人権擁護委員と人権の花運動として、対象小学校にチューリップの球根やプランターなどを贈呈しました。 ・人権擁護委員による特設人権相談所を開設しました。 ・人権教育(男女共同参画)講演会を実施しました。 ・市HPなどで人権に関する情報を発信しました。	・令和5年度の実績を継続します。 ・人権啓発事業「その他活性化事業」を受託することになりました。 これにより、人権啓発DVDの上映会を開催するとともに、例年実施している人権教育(男女共同参画)講演会については、内容を充実させて実施します。

【1-6 人権と多様性を尊重する社会づくり】

【1-6 人権と多様性を尊重する社会づくり】				担当課		
				自治振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	男女共同参画推進事業					
根拠法令等		男女共同参画社会基本法				
関連する計画		おおたけ男女共同参画プラン				
取組の方針			事業の概要			
●「男女共同参画プラン」により、地域や職場など社会の様々な活動分野への女性の参画を促進します。			○男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行います。市ホームページなどで、男女共同参画関係の情報を発信します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		149	12	12	15	15
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	149	12	12	15	15
事業指標		男女共同参画啓発活動の実施回数				
目標値			2回	2回	5回	5回
実績値		2回	2回	5回	6回	
取組内容		・市ホームページで、男女共同参画関係の情報を発信しました。 ・意識や実態の把握、及び調査を実施することに伴う意識啓発を目的として、市民と民間事業所を対象に人権意識調査アンケートを実施しました。 ・市ホームページで、男女共同参画関係の情報を発信しました。 ・市民団体とともに、男女共同参画(人権教育)講演会を開催しました。 ・市ホームページなどで、男女共同参画関係の情報を発信しました。 ・男女共同参画(人権教育)講演会を開催しました。 ・市ホームページなどで、男女共同参画関係の情報を発信しました。 ・男女共同参画(人権教育)講演会を開催しました。 令和5年度の取組を継続します。				

【1-6 人権と多様性を尊重する社会づくり】

【1-6 人権と多様性を尊重する社会づくり】				担当課		
				企画財政課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	多文化共生促進事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●他の国の歴史や文化に接する機会や外国籍の人との交流機会を増やします。 ●「やさしい日本語」の普及・理解促進のための講座を充実させるとともに、「やさしい日本語」を用いた行政情報の発信の充実に取り組みます。			○本市に居住、通勤する外国籍の市民が地域の中で住みやすさを実感できるよう、国際理解促進に向けて取り組む大竹国際交流協会の事業への補助をはじめ、多文化に対する理解促進のための事業を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		2,721	2,610	2,854	2,800	3,300
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,721	2,610	2,854	2,800	3,300
事業指標		国際理解講演会の参加者数				
目標値			50人	50人	50人	50人
実績値		0人	0人	22人	36人	
取組内容		・新型コロナウイルスの影響により、開催しませんでした。	・新型コロナウイルスの影響により、開催しませんでした。	・国際理解を促進するため、広島市「平和文化月間」の取組と連携し、広島サミット県民会議を応援する取組にも参加し、講演会を開催しました。【参加人数：22人】	・コロナ依然と同様に総会と同時開催を行いました。【参加人数：36人】	令和5年度の実績を継続します。
事業指標		やさしい日本語講座の参加者数			子供の講座参加者数	
目標値			30人	50人	30人	30人
実績値		0人	0人	0人	24人	
取組内容		・新型コロナウイルスの影響により、開催しませんでした。	・新型コロナウイルスの影響により、開催しませんでした。	・講座参加者の増加に向けて、周知方法などを検討し、より多くの人にやさしい日本語に触れてもらう機会を創出します。 ・講座の開催だけでなく、行政が発信する情報へのやさしい日本語の活用や、やさしい日本語による外国籍の人への情報発信にも取り組みます。	・「らんらんカレッジ」と連携し、小学生を対象に外国人講師による料理教室を開催しました。多文化理解の促進のため若年層へのアプローチを開始しました。【参加人数：37人(うち子供24人)】 ・「やさしい日本語」について広報1月号に掲載しました。一般の人にはなかなかなじみのないため、まずは知ってもらうことが大切と考えています。	令和5年度の実績を継続します。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	水産業振興事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●根付魚を中心とした種苗の放流への補助や漁礁、藻場造成、底質改善などの水産基盤整備により、漁獲量や魚価の向上と市場の需要に合わせた供給を目指します。 ●おおたけ水産GOGO市や、おおたけカキ水産まつりなどを、大竹市の水産物の販売促進及びPRの場ととらえ、積極的な情報発信による来場者の増加に取り組みます。 ●市内だけでなく市外も視野に入れて、価格を一定水準に保ちながら販路を拡大します。 ●生産コストの低減に向けて、新たな養殖業者が参入できるような仕組みづくりに取り組みます。				○大竹市漁業振興対策協議会へ、補助金を交付します。大竹市漁業振興対策協議会は、大竹市近海に根付魚の種苗の放流を行います。 ○生産者や漁協などと連携して、あたたハマチtoレモンの販路の維持などを行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,227	1,227	1,719	17,876	1,227
財源内訳	国費	0	0	0	0	0
	県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源		1,227	1,227	1,719	17,876	1,227
事業指標		種苗放流量				
目標値			ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg	ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg	ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg	ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg
実績値		ガザミ15,000尾 キジハタ15,500尾 オニオコゼ25,000尾 アサリ300kg	ガザミ20,000尾 キジハタ12,000尾 オニオコゼ13,800尾	メバル40袋 なまこ6,500尾 オニオコゼ12,373尾 キジハタ6,980尾 あさり220kg	なまこ5,000尾 オニオコゼ11,696尾 キジハタ8,700尾	
取組内容		・大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行いました。	・大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行いました。	・大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行いました。 ・かき殻一時堆積場修築工事のための現状調査調査を行いました。	・大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行いました。 ・かき殻一時堆積場修築工事を行いました。	・大竹市漁業振興対策協議会へ補助金の交付を行います。
事業指標		あたたハマチtoレモンの生産尾数				
目標値			3,000匹	3,000匹	3,500匹	4,000匹
実績値		3,500匹	1,800匹	2,000匹	2,500匹	
取組内容		・市ホームページなどでのPRを行いました。 ・即売会を実施しました。 ・県内給食への出荷支援を行いました。	・市ホームページなどでのPRを行いました。 ・即売会を実施しました。 ・県内給食への出荷支援を行いました。	・市ホームページなどでのPRを行いました。 ・即売会を実施しました。 ・県内給食への出荷支援を行いました。	・市ホームページなどでのPRを行いました。 ・即売会を実施しました。 ・県内給食への出荷支援を行いました。	・令和5年度の実績を継続します。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】				担当課	
				産業振興課	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
2(1)	鳥獣被害防止対策支援事業				
根拠法令等		鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			
関連する計画		第5期大竹市鳥獣被害防止計画			
取組の方針				事業の概要	
●鳥獣被害対策や耕作放棄地調査を行い、農地の保全や、利用権設定の促進などによる有効活用に取り組みます。				○農地の鳥獣被害防止のため有害鳥獣駆除に報奨金を支払います。また柵を設置する場合に補助します。	

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】			担当課			
			産業振興課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
2(2)	ひろしま給食地産地消促進事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●生産者の意欲向上や収入増により地産地消を促進するため、給食センターへの出荷を行います。			○毎月の給食会議に参加するとともに、マロンの里を拠点として、生産者への呼びかけなどにより、給食センターへの出荷量を増やします。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		給食センターへの年間出荷回数				
目標値			100回	120回	100回	110回
実績値		74回	68回	83回	80回	
取組内容		・給食センターへ地場産の野菜などを出荷しました。 ・生産者への呼びかけを行いました。	・給食センターへ地場産の野菜などを出荷しました。 ・生産者への呼びかけを行いました。	・給食センターへ地場産の野菜などを出荷しました。 ・生産者への呼びかけを行いました。 ・あたたハマチtoレモンを市内小中学校の給食に提供しました。	・給食センターへ地場産の野菜などを出荷しました。 ・生産者への呼びかけを行いました。 ・あたたハマチtoレモンを市内小中学校の給食に提供しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】		担当課				
		産業振興課				
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
3	新規就農者育成総合対策事業（農業次世代人材投資事業）					
根拠法令等		農業経営基盤強化促進法				
関連する計画		農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想				
取組の方針		事業の概要				
●将来の農業の担い手となる中心経営体などに必要な支援を行います。 ●大竹市の市街化区域以外の各地区において、「人・農地プラン（地域計画）」の策定を進めます。		○農業従事者が減少する中、持続可能な力強い農業を実現するため、国の農業次世代人材育成投資事業が新規就農者育成総合対策事業に変更され、新規就農者の支援制度が拡充されました。新しい制度では、経営開始の支援に加え、親元就農も対象として含んだ上で経営発展のための機械・施設などの導入を支援します。 ○集落単位で座談会などを開催することにより、将来的な課題を皆で共有し、解決するための「地域計画」の策定を進めます。				
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	6	0	0	9,028
財源内訳	国県費	0	0	0	0	9,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	6	0	0	28
事業指標		人・農地プラン(地域計画)の策定数(累計)				
目標値			1	1	3	3
実績値		0	0	0	0	
取組内容		・次の地区で座談会を開催しました。 【大栗林地区】3回 【小栗林地区】3回	・次の地区で座談会を開催しました。 【大栗林地区】2回(検討委員会) 【小栗林地区】1回 【松ヶ原地区】2回 ・"チャレンジ"女性農業者育成研修を受講した1名に対して支援を行いました。	・農業経営基盤強化促進法の改正による制度見直しに対応して、人・農地プラン(地域計画)の策定のための工程表を作成しました。	・栗谷地域及び松ヶ原地域で地域計画策定のためのアンケートを実施し地域計画の策定に向けて取り組みました。	・栗谷地域及び松ヶ原地域、その他の地域の3地域で地域計画を策定します。また、新規中心経営体などへの支援を行います。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
4	農業振興対策事業（農産物などのブランド化・商品開発支援）					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●地元産品のブランド化や商品開発を進めるとともに、安定した生産・販売体制を構築し、マロンの里の集客増・収入増につなげます。			○マロンの里の新商品のPRを行うとともに、安定した生産・販売体制を整えます。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		8,000	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	8,000	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		新たに開発された商品数				
目標値			1商品	1商品	1商品	1商品
実績値		4商品	1商品	1商品	0商品	
取組内容		・「マロンの里を元気にする協議会」に対して、農作物などのブランド化や商品開発に対する支援を行いました。	・マロンの里に関係する市内団体などと意見交換を行い、商品開発に取り組みました。	・マロンの里に関係する市内団体などと意見交換を行い、商品開発の支援を行いました。	・マロンの里に関係する市内団体などと商品開発や販路拡大について意見交換を行いました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】				担当課		
				土木課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
5(1)	農道維持事業(農道・水路維持補修事業・農道橋りょう長寿命化事業)					
根拠法令等		—				
関連する計画		大竹市橋梁長寿命化修繕計画				
取組の方針			事業の概要			
●地域全体を考えた計画的な修繕により、農道・農水路・林道の機能を維持します。			○農道・水路の維持修繕を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		6,000	6,000	6,948	6,272	6,620
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	6,000	6,000	6,948	6,272	6,620
事業指標		令和元年度からの農道・農水路の修繕件数(累計)				
目標値			35件	53件	63件	85件
実績値		25件	43件	57件	75件	
取組内容		・次の地区の修繕を行いました。 【栗谷町、松ヶ原町、玖波町、阿多田】	・次の地区の修繕を行いました。 【栗谷町、松ヶ原町、玖波町、阿多田、小方、本町、白石、西栄：計18件】	・次の地区の修繕を行いました。 【栗谷町、松ヶ原町、木野、大竹町：計14件】 ・農道橋の定期点検を実施しました。	・次の地区の修繕を行いました。 【栗谷町、松ヶ原町、玖波町、西栄：計18件】	・10箇所程度の修繕を行う予定です。(修繕予定地区は未定)

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】

【2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興】				担当課		
				土木課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
5(2)	林道維持事業(林道維持管理事業・林道橋りょう長寿命化事業)					
根拠法令等		—				
関連する計画		林道施設個別施設計画(橋梁)				
取組の方針			事業の概要			
●地域全体を考えた計画的な修繕により、農道・農水路・林道の機能を維持します。			○林道施設の維持修繕を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		400	400	4,856	20,810	470
財源内訳	国県費	0	0	2,896	11,368	0
	地方債	0	0	1,500	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	400	400	460	9,442	470
事業指標		令和元年度からの林道の修繕・補修件数(累計) ※令和4年度から長寿命化のための補修件数を追加				
目標値			3件	6件	10件	11件
実績値		2件	5件	6件	10件	
取組内容		・次の地区の修繕工事をを行いました。 【松ヶ原地区】	・次の地区の修繕工事をを行いました。 【栗谷地区2件、小方地区1件】	・次の地区の修繕工事をを行いました。 【松ヶ原地区1件】 ・林道橋の補修調査設計業務を実施しました。	・次の地区の修繕工事をを行いました。 【小栗林地区1件】 ・林道橋3橋の補修を行いました。(小栗林線4号橋、6号橋、7号橋)	・1箇所程度の修繕を行う予定です。(地区は未定)

【2-2 地域の元氣と成長を支える商工業の振興】

【2-2 地域の元気と成長を支える商工業の振興】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	商工振興事業					
根拠法令等		大規模小売店舗立地法、大竹市産業振興奨励条例、大竹市附属機関設置に関する条例				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●既存事業の業務拡張や改善、新たな企業進出などに向けて、関係機関と連携しながら、効果的な施策を検討し、実施します。				○産業振興審議会や中小企業融資審査委員会、大規模小売店舗立地協議会などの運営を行います。また、固定資産税課税標準額に応じた産業振興奨励金の交付やキャッシュレスなどの商工業におけるデジタル化の推進を行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		287,125	313,397	274,064	11,814	575
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	287,125	313,397	274,064	11,814	575
事業指標		令和元年度からの産業振興奨励金措置指定件数(累計)				
目標値			10件	13件	16件	20件
実績値		7件	9件	12件	12件	
取組内容		・次のことを行いました。 ■産業振興審議会の実施 ■キャッシュレス推進事業(PAYPAYのポイント戻し) ■キャッシュレス講座の実施 ■新型コロナウイルス感染症対策事業(大竹市クーポン券発行等事業)の実施	・次のことを行いました。 ■産業振興奨励金の交付 ■産業振興審議会の実施 ■新型コロナウイルス感染症対策事業(大竹市クーポン券発行等事業)の実施	・次のことを行いました。 ■産業振興奨励金の交付 ■産業振興審議会の実施 ■キャッシュレス推進事業(キャッシュレス講座)の実施 ■新型コロナウイルス感染症対策事業(大竹市クーポン券発行等事業)の実施	・次のことを行いました。 ■産業振興奨励金の交付 ■キャッシュレス推進事業(キャッシュレス講座)の実施	・次のことを行います。 ■産業振興審議会の実施 ■キャッシュレス推進事業(キャッシュレス講座)の実施 ■ひろしま産業振興機構との連携

【2-2 地域の元気と成長を支える商工業の振興】

【2-2 地域の元気と成長を支える商工業の振興】				担当課	
				上下水道局	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
2	工業用水道設備維持管理事業				
根拠法令等		工業用水道事業法			
関連する計画		大竹市工業用水道事業経営戦略			
取組の方針				事業の概要	
●施設の老朽化に伴う更新費用の増加を踏まえながら、効率的に施設の改良・更新・耐震化に取り組めます。				○「大竹市工業用水道事業経営戦略」に基づき、施設の改良・更新を行います。	

【2-2 地域の元気と成長を支える商工業の振興】

【2-2 地域の元気と成長を支える商工業の振興】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	中小企業経営安定支援事業					
根拠法令等		中小企業等経営強化法、産業競争力強化法、大竹市中小企業融資資金条例				
関連する計画		経営発達支援計画、同意導入促進基本計画、認定創業支援等事業計画				
取組の方針			事業の概要			
●関係機関との連携を強化し、中小企業の実態や課題、ニーズを的確に把握しながら、効果的な施策を検討し、実施します。 ●創業希望者に対し、経営・財務・人材育成・販路開拓などの創業支援を行います。			○中小企業の経営の維持・発展のための商品開発、販路拡大、経営相談や融資などの支援事業を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		196,406	139,201	141,112	201,946 (うち繰越分)52,594	187,491
財源内訳	国庫費	0	340	0	20,968	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	170,000	133,000	133,797	138,755	178,500
	一般財源	26,406	5,861	7,315	42,223	8,991
事業指標		大竹市中小企業人材育成事業助成金の交付対象講習の受講者人数(累計)				
目標値			54人	76人	98人	120人
実績値		32人	56人	89人	121人	
取組内容		・次のことを行いました。 ■中小企業融資の実施 ■セーフティネット保証及び危機関連保証の認定 ■中小企業人材育成事業の実施 ■新型コロナウイルス感染症対策事業(事業継続支援金・大竹市雇用調整助成金等受給サポート補助金・飲食店応援事業・相談員の派遣事業など)の実施	・次のことを行いました。 ■中小企業融資の実施 ■セーフティネット保証及び危機関連保証の認定 ■中小企業人材育成事業の実施 ■新型コロナウイルス感染症対策事業(相談員の派遣事業など)の実施	・次のことを行いました。 ■中小企業融資の実施 ■セーフティネット保証の認定 ■中小企業人材育成事業の実施 ■地域経済活性化事業補助金の交付(①商品開発・改良、②販路拡大、③創業支援) ■新型コロナウイルス感染症対策事業(市内飲食事業者支援事業) ■原油価格等高騰対策支援事業の実施(R5予算へ全額繰越)	・次のことを行いました。 ■中小企業融資の実施 ■セーフティネット保証の認定 ■中小企業人材育成事業の実施 ■地域経済活性化事業補助金の交付(①商品開発・改良、②販路拡大、③創業支援、④商品開発改良の継続事業) ■原油価格等高騰対策支援事業の実施	・次のことを行います。 ■中小企業融資の実施 ■セーフティネット保証の認定 ■中小企業人材育成事業の実施 ■地域経済活性化事業補助金の交付(①商品開発・改良、②販路拡大、③創業支援、④商品開発改良の継続事業) ■LED照明設備設置等促進補助金の交付

【2-2 地域の元氣と成長を支える商工業の振興】

【2-2 地域の元気と成長を支える商工業の振興】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
4	商店街等振興奨励事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●新たな社会環境に適応した個性的で魅力ある商店などの創出に向けて、関係機関と連携して支援を行います。			○商店街などの団体が実施する事業に対して経費の一部を助成する事業や、共同設置した施設の維持管理に要する経費の一部を助成します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		2,278	1,803	1,311	1,620	2,481
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,278	1,803	1,311	1,620	2,481
事業指標		市内の商店街や商業者が連携して取り組む事業件数(累計)				
目標値			17件	19件	18件	19件
実績値		12件	14件	14件	16件	
取組内容		・次のことを行いました。 ■商業活性化事業補助金の交付 ■商業共同施設管理事業補助金の交付 ■大竹市商店街連合会補助金の交付。 ■商業者連携チャレンジ事業の実施	・次のことを行いました。 ■商業活性化事業補助金の交付 ■商業共同施設管理事業補助金の交付 ■大竹市商店街連合会補助金の交付 ■商業者連携チャレンジ事業の実施	・次のことを行いました。 ■商業活性化事業補助金の交付 ■商業共同施設管理事業補助金の交付 ■大竹市商店街連合会補助金の交付	・次のことを行いました。 ■商業活性化事業補助金の交付 ■商業共同施設管理事業補助金の交付 ■大竹市商店街連合会補助金の交付 ※新型コロナウイルスの影響により、令和4年度に商店街事業者が事業を実施できず、令和4年度の実績値は目標値を大きく下回る見込みであることから、令和5年度の目標値を下方修正しました。【21件⇒18件】	・令和5年度を取組を継続します。 ※新型コロナウイルスの影響により、令和4年度に商店街事業者が事業を実施できず、令和4年度の実績値は目標値を大きく下回る見込みであることから、令和6年度の目標値を下方修正しました。【23件⇒19件】

【2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興】

【2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1(1)	観光宣伝等事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●関係機関と連携した市内の観光資源や観光ルートの開発促進などに取り組みます。 ●広島市を中心とした広島広域都市圏域での連携も含めて、時代に合わせた効果的な情報発信を行うことで、大竹の魅力発信と知名度の向上に取り組みます。 ●「大竹生まれ商品登録制度」に登録された商品のPRに取り組みます。				○観光雑誌などへの情報提供や商業施設などでの観光PR、大竹生まれの商品のPRを行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		3,942	2,658	5,450	6,430	7,977
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,942	2,658	5,450	6,430	7,977
事業指標		大竹生まれ商品の登録数(累計)				
目標値			18	24	40	45
実績値		5	24	34	34	
取組内容		・次のことを行いました。 ■観光PRポスターやパンフレットの作成 ■関係機関と連携した観光PR ・次のことを行いました。 ■観光や大竹生まれ商品のPRポスター・パンフレットの作成 ■関係機関と連携した観光や大竹生まれ商品のPR ・次のことを行いました。 ■観光や大竹生まれ商品のPRポスター・パンフレットの作成 ■関係機関と連携した観光や大竹生まれ商品のPR 次のことを行います。 ■観光や大竹生まれ商品のPRポスターの作成やパンフレットの大々的な変更及び作成 ■関係機関と連携した観光や大竹生まれ商品のPR ■三倉岳第一野営場県再整備 ※令和4年度までの実績と令和5年度の見込を踏まえて、目標値を上方修正しました。【34⇒40】 次のことを行います。 ■観光や大竹生まれ商品のPRポスター・パンフレットの作成、観光案内板の整備 ■市制70周年を記念した花火の打上げ ■関係機関と連携した観光や大竹生まれ商品のPR ※令和4年度までの実績と令和5年度の見込を踏まえて、目標値を上方修正しました。【40⇒45】				

【2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興】

【2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興】			担当課			
			企画財政課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
1(2)	広報事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●広島市を中心とした広島広域都市圏域での連携も含めて、時代に合わせた効果的な情報発信を行うことで、大竹の魅力発信と知名度の向上に取り組みます。 ●「大竹生まれ商品登録制度」に登録された商品のPRに取り組みます。 ●「大好き大竹応援大使」を活用した、市外へのPRに取り組みます。			○毎月の市広報紙の発行や、市ホームページ・SNSなどでの情報発信により、市民などへ市政などに関する情報を提供します。また、市外へも市政などの情報を発信し、PRに取り組み大竹の知名度を上げます。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		13,429	14,050	16,300	14,703	15,538
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	3,840	795	1,004	805	720
	一般財源	9,589	13,255	15,296	13,898	14,818
事業指標		情報発信媒体数(広報・ホームページ・SNS・動画配信サイトなど)				
目標値			4媒体	5媒体	6媒体	6媒体
実績値		4媒体	4媒体	5媒体	5媒体	
取組内容		・毎月広報紙を発行し全戸配布しました。 ・フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。 ・ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	・毎月広報紙を発行し全戸配布しました。 ・フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。 ・ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	・市ホームページのシステムを変更し、セキュリティを強化し、掲載内容の充実に努めました。 ・毎月広報紙を発行し、全戸配布しました。 ・フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。 ・ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	・新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。 ・関係課と連携しながらシティプロモーションを実施します。 ・市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組みます。 ・市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。	・新たにLINEによる情報発信に取り組み、市民が必要とする情報を迅速に届けます。 ・市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組みます。 ・広報紙・ケーブルテレビについてはこれまでと同様に継続していきます。 ・各課の業務内容に適した情報発信媒体を、各課の権限で運用できる体制づくりに努めます。

【2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援】

【2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	勤労者生活等支援事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●働きやすい環境づくりに向けて、関係機関と連携して、勤労者の支援や、働き方改革などの啓発に取り組めます。			○勤労者の福祉向上を目的とした大竹地区労働祭への補助や、労働金庫への預託による融資、働き方改革セミナーなどを行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		120,000	120,000	120,000	120,050	120,050
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	一般財源	0	0	0	50	50
事業指標		働き方改革推進セミナーの参加者数(令和元年度からの累計)				
目標値			43人	58人	58人	78人
実績値		33人	33人	33人	33人	
取組内容		・次のことを行いました。 ■労働金庫の自治体提携融資制度の実施 ■働き方改革セミナーの開催	・労働金庫の自治体提携融資制度を実施しました。 ・働き方改革セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止しました。	・労働金庫の自治体提携融資制度を実施しました。 ・働き方改革セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止しました。	・労働金庫の自治体提携融資制度を実施しました。 ・働き方改革に関する事業は、大竹商工会議所の経営発達支援事業の中で実施しました。	・令和5年度の実績を継続します。

【2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援】

【2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	消費生活相談事業					
根拠法令等		消費者基本法、消費者安全法				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●消費生活相談員や担当職員の技能向上など、相談体制の充実に取り組みます。 ●消費者へのさまざまな情報の提供や消費者の意識啓発に積極的に取り組みます。				○市民の消費生活の安定と向上のため消費生活センターを設置し、専門の相談員による相談業務や消費生活の啓発などを行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,436	2,149	2,317	2,641	2,439
財源内訳	国県費	97	726	852	992	725
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,339	1,423	1,465	1,649	1,714
事業指標		消費生活啓発講座への年間参加者数				
目標値			120人	250人	150人	150人
実績値		117人	97人	141人	200人	
取組内容		・次のことを行いました。 ■消費生活センターの運営 ■消費者生活講座の実施 ■消費生活に係る啓発パンフレットの作成	・次のことを行いました。 ■消費生活センターの運営 ■消費者生活講座の実施 ■消費生活に係る啓発パンフレットの作成	・次のことを行いました。 ■消費生活センターの運営 ■消費者生活講座の実施 ■消費生活に係る啓発パンフレットの作成 ■迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助事業の実施	・次のことを行いました。 ■消費生活センターの運営 ■消費者生活講座の実施 ■消費生活に係る啓発パンフレットの作成 ■迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助事業の実施	・次のことを行います。 ■消費生活センターの運営 ■消費者生活講座の実施 ■消費生活に係る啓発パンフレットの作成 ■迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助事業の実施

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】			担当課		
			都市計画課		
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化	
1	大竹駅周辺整備事業				
根拠法令等		—			
関連する計画		大竹駅周辺整備新構想、大竹駅周辺地区バリアフリー基本構想			
取組の方針			事業の概要		
●自由通路及び橋上駅舎は令和4(2022)年度末、東口交通広場は令和5(2023)年度末、西口駅前広場は令和6(2024)年度末の完成をめざして整備を進めます。			○JR山陽本線で分断されている東西地区を自由通路で結び、駅舎の橋上化や東西駅前広場を一体的に整備・バリアフリー化することで、交通結節点の強化、駅へのアクセスや回遊性を向上させるとともに、駅周辺の活性化に取り組みます。		

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】

担当課

企画財政課、監理課、土木課、都市計画課

No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2	小方地区のまちづくり事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		小方地区のまちづくり基本構想				
取組の方針		事業の概要				
●各ゾーンの事業化の時期を伺いながら準備作業を進めます。 ●アクセス道の整備に向けて、跡地利用を決定し、国道2号に関する公安委員会との交差点協議により交通導線を決定します。 ●「小方まちづくり基本構想」の核となる小方新駅の設置に向けて、地元や関係機関と協議を進めます。		○JR新駅設置を前提とし、晴海臨海公園、亀居公園、小方港などの周辺施設との連動による小方小・中学校跡地及び市民プール跡地の有効活用を進め、市全体の魅力を高めます。 ○平成29年3月に「小方地区のまちづくり基本構想」を策定し、対象エリアの各ゾーンの活用方策を示すとともに、「にぎわい交流ゾーン」(小方中学校跡地)の事業化に向けて「立地検討業務」を実施しました。令和4年4月に、市役所敷地内に「にじいこども園」(認定こども園及び子育て支援センター)が整備されたことなどに伴い、令和4年11月に基本構想を一部見直し、小方小・中学校跡地及び市民プール跡地を「居住・にぎわい交流(レクリエーション)ゾーン」(総面積47,072.92㎡)として新たに設定したことから、当該ゾーンの活用用途の具体化に向けた取組を進めます。				
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	1,000	8,000	30,000 (うち繰越分)10,000	411,567
財源内訳	国県費	0	0	0	0	200,000
	地方債	0	0	0	0	74,200
	その他	0	0	0	0	50,080
	一般財源	0	1,000	8,000	30,000	87,287
事業指標		居住・にぎわい交流(レクリエーション)ゾーン(小方小・中学校跡地)総面積に対する「活用用途が決定した」割合				
目標値			0	0	1	(指標と合わせて検討)
実績値		0	0	0		
取組内容		・小方小・中学校跡地の地籍整理を行いました。そして、民間動向の情報収集や、新駅設置に向け土地区画整理事業の研修、東広島市への現地視察を行いました。	・引き続き小方小・中学校跡地の地籍整理を行いました。 ・当該地区の周辺動向を確認し、新駅設置などを含めて事業の方向性について協議を行いました。 ・小方4号線の道路工事完了し、暫定区間で供用開始しました。	・小方小中学校跡地の活用の幅を広げるため、小方地区のまちづくり基本構想を一部見直しました。 ・小方小学校跡地の地籍整理を行いました。 ・小方4号線の小方ポンプ場付近歩道整備を行っています。完成後、周辺歩道と接続され、歩道動線の安全性、利便性が向上します。 ・事業化に必要な調査及び関係者協議を行っています。 ・小方小・中学校跡地を中心とした地域の用途変更及び地区計画作成業務を発注しました。 ・JR新駅の設置に向け、需要予測などの検討に着手するため、補正予算を計上しました。(※令和5年度に繰り越し)	・居住・にぎわい交流(レクリエーション)ゾーンの活用用途案を決定しました。(道路等は未定) ・当該ゾーンの活用に向けて、令和6年3月を目途に、都市計画変更を行います。 ・アクセス道路となる小方4号線の整備など周辺環境整備を進めます。また、国道2号交差点計画について関係機関との協議、港町3号線の道路排水施設調査を行います。 ・引き続き小方新駅の設置に向け、需要予測などを検討します。 ※令和4年度までは事業指標を小方まちづくり基本構想全体における「事業進捗率」としていましたが、用途の決定により今後の整備スケジュールなどが決定するため、指標を変更しました。	・小方中学校跡地にスポーツ・体験型道の駅を整備するため、令和6年度から2か年で道の駅基本構想・基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査を行います。 ・アクセス道路となる道路設計等や小方4号線の整備など周辺環境整備を進めます。 ・引き続き小方新駅の設置に向けた検討を行います。

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】

【3-1 快適で魅力的な都市空間の創造】				担当課		
				都市計画課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	駅前油見線道路改築事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●大竹駅西側地区において、駅周辺へのアクセスなど住みやすく利便性の高い生活道路網の形成や、災害時の避難路や延焼防止などの防災機能を強化するための環境整備を進めます。				○都市計画道路「駅前油見線」(W=16m L=約150m)を整備します。令和4年度に地形測量を行い、令和5年度に予備設計、令和6年度に都市計画の変更、事業認可、令和7年度に用地測量及び補償調査、令和8年度に補償調査、令和10年度にかけて用地買収及び実施設計を行い、令和11年度に工事着手、令和13年度に完成予定です。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	—	3,017	4,049	10,844
財源内訳	国県費	—	—	0	0	5,422
	地方債	—	—	0	0	4,800
	その他	—	—	0	0	0
	一般財源	—	—	3,017	4,049	622
事業指標		駅前油見線道路改築事業整備率(事業費ベース)				
目標値				—	2%	3%
実績値				—	—	
取組内容				・地形測量を行いました。	・道路の予備設計を行いました。	■用地測量及び補償調査を行う。

【3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造】

【3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造】				担当課		
				監理課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	国道及び高規格道路の総合整備事業(国道等整備促進事業)					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●早期の完成に向けて地元の協力を得るとともに、事業主体である国や県への要望活動を行います。				○国道(国道2号、国道186号、岩国大竹道路)の整備促進(充実強化)を進めるため、関係する近隣自治体と協議会や期成同盟会を組織し、国・県などに切れ目のない要望活動を行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		242	162	122	262	262
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	242	162	122	262	262
事業指標		岩国大竹道路事業に関する事業用地の取得率(事業用地の総面積に対する取得済み用地面積の割合)				
目標値			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値		72.0%	81.0%	89.7%	91.3%	
取組内容		・国道(国道2号、国道186号、岩国大竹道路)の整備促進(充実強化)を進めるため、協議会や期成同盟会を組織し、国・県などに要望活動を行いました。 【国への要望】2回 【県への要望】1回	・国道(国道2号、国道186号、岩国大竹道路)の整備促進(充実強化)を進めるため、国・県などに要望活動を行いました。	・国道(国道2号、国道186号、岩国大竹道路)の整備促進(充実強化)を進めるため、協議会や期成同盟会を組織し、国・県などに要望活動を行いました。 【国への要望】2回 【県への要望】1回	・国道(国道2号、国道186号、岩国大竹道路)の整備促進(充実強化)を進めるため、協議会や期成同盟会を組織し、国・県などに要望活動を行いました。 【国への要望】2回 【県への要望】1回	・国道(国道2号、国道186号、岩国大竹道路)の整備促進(充実強化)を進めるため、国・県などに要望活動を行います。

【3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造】				担当課	
				土木課	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
2(1)	道路・橋りょう維持事業				
根拠法令等		—			
関連する計画		舗装の個別施設計画			
取組の方針			事業の概要		
●5年に1度の定期点検と診断結果の分析により、メンテナンスサイクルを構築しながら、老朽化が進む橋りょう・トンネルを計画的に改修・保全します。			○計画的な舗装補修及び、適宜必要に応じた道路施設の維持修繕を行います。		
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	96,299	114,366	85,778	142,766	170,825
財源内訳					
国県費	26,238	29,160	25,962	29,400	31,620
地方債	27,800	72,700	20,400	78,164	98,000
その他	0	0	0	0	0
一般財源	42,261	12,506	39,416	35,202	41,205
事業指標	補修が必要な道路のうち補修が完了した箇所数(累計)				
目標値		12箇所	15箇所	18箇所	未定
実績値	8箇所	13箇所	15箇所	18箇所	
取組内容	・舗装の個別施設計画に基づき舗装補修を行いました。 【補修箇所】1箇所(新町1丁目)	・舗装の個別施設計画に基づき舗装補修を行いました。 【補修箇所】5箇所(港町2丁目ほか)	・舗装の個別施設計画に基づき2箇所の舗装補修を行いました。 【補修箇所】2箇所(新町2丁目、玖波4丁目ほか) ・令和5年度以降の計画について、個別施設計画の見直しを行いました。	・玖波青木線ほか2路線の舗装補修を行っています 【補修箇所】3箇所、玖波青木線、晴海2号線(R5工区)、港町12号線の舗装補修行いました。	晴海12号線外4路線の舗装補修を予定しています。

【3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造】				担当課		
				土木課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(2)	橋りょう長寿命化事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		大竹市橋梁長寿命化修繕計画、大竹市橋梁維持管理計画				
取組の方針			事業の概要			
●5年に1度の定期点検と診断結果の分析により、メンテナンスサイクルを構築しながら、老朽化が進む橋りょう・トンネルを計画的に改修・保全します。			○長寿命化修繕計画等に基づき、道路施設の保全を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		29,470 (うち繰越分)4,180	56,824 (うち繰越分)24,000	63,227 (うち繰越分)4,000	114,681 (うち繰越分)74,945	110,103 (うち繰越分)57,403
		15,414 (うち繰越分)1,970	30,250 (うち繰越分)13,200	34,773 (うち繰越分)2,200	59,551 (うち繰越分)39,202	49,392 (うち繰越分)20,407
財源内訳	国県費	7,000	0	0	0	0
	地方債	810	0	0	0	0
	その他	6,246	26,574	28,454	55,130	25,447
	一般財源					
事業指標		補修が必要な橋りょう・トンネルなどのうち補修が完了した箇所数(累計)				
目標値			9箇所	12箇所	16箇所	19箇所
実績値		8箇所	9箇所	10箇所	11箇所	
取組内容		・橋梁長寿命化修繕計画やその他の個別施設計画に基づき、施設の点検や補修工事などを行いました。 【補修した橋梁】 明治新開大人原線1号橋 西栄東栄2号線1号橋	・橋梁長寿命化修繕計画やその他の個別施設計画に基づき、施設の点検や補修工事などを行いました。 【補修した橋梁】 玖波30号線線1号橋	・橋梁長寿命化修繕計画やその他の個別施設計画に基づき、施設の点検や補修工事などを行っています。 【補修した橋梁】 二井橋 ※2橋は、令和5年度にかけて補修を行い完了予定です。	・橋梁長寿命化修繕計画やその他の個別施設計画に基づき、施設の点検や補修工事などを行います。下記の4橋の補修工事を行っています。 【補修の橋梁】 小島橋 玖波30号線2号橋 川本橋(R6年度完了予定) 新町橋(R6年度完了予定) 玖波30号線2号橋は今回の工事ではレベルⅢは改善できなかったため、小島橋のみ計上。	・橋梁長寿命化修繕計画やその他の個別施設計画に基づき、施設の点検や補修工事などを行います。下記5橋の補修工事を予定しています。 【補修予定の橋梁】 川本橋 新町橋 駅前油見線1号橋 加計橋 唐樋橋

【3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造】

【3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造】			担当課			
			土木課			
No.	事業名	総合戦略		国土強靱化		
3	道路・橋りょう新設、改良事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●地域のニーズや道路の利用状況などを把握しながら、安全に課題がある箇所や狭あい道路の改善など、計画的・効果的な道路整備を行います。			○狭あい道路の利用状況などを把握した上で、安心安全に利用できる道路整備を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		213,005 (うち繰越分)101,820	166,056 (うち繰越分)80,500	57,697 (うち繰越分)9,748	12,963 (うち繰越分)2,553	306,568 (うち繰越分)36,500
財源内訳	国県費	87,920	21,150 (うち繰越分)2,150	16,794	0	42,325 (うち繰越分)8,250
	地方債	71,500	26,300	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	53,585	118,606	40,903	12,963	264,243
事業指標		安全に課題がある箇所や狭あい道路を改善した箇所数(累計)				
目標値			5箇所	11箇所	11箇所	12箇所
実績値		3箇所	6箇所	11箇所	11箇所	
取組内容		・安全に課題のある箇所の道路整備を実施しました。 【令和元年度～令和2年度】青木踏切拡幅改良を実施しました。 【令和2年度】用地を買収し大竹郵便局前交差点の歩道整備を実施しました。	・安全に課題のある次の箇所の道路整備を実施しました。 ■小方4号線道路工事 ■松ヶ原3号線の曲線部の用地買収地の改良工事 ■恵川橋歩道整備	・安全に課題のある次の箇所の道路整備や局部解消工事を実施しています。 ■小方4号線道路工事 ■油見15号線(隅切り工事) ■南栄下白石線(交差点部の歩道拡幅) ■小方1号線(歩道改良) ■立戸山手線(取付道整備)	・安全に課題のある箇所の道路整備を実施します。 ■南栄下白石線(歩道整備)(令和5年度発注分繰越)(R6年度発注分は完了予定です。)	・安全に課題のある箇所の道路整備を実施する予定です。 ■南栄下白石線(歩道整備)※R5年度に引き続き実施 ■小方4号線(臨港道路交差点接続部) ■白石元町1号線(道路拡幅)

【3-3 生活を支える公共交通の充実】

【3-3 生活を支える公共交通の充実】				担当課		
				自治振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	地域公共交通整備事業					
根拠法令等		道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律				
関連する計画		大竹市地域公共交通計画				
取組の方針			事業の概要			
●「地域公共交通計画」に基づき、住民と交通事業者と市が協議し、今後利用する可能性のある人のニーズなども踏まえて運行内容の見直し、改善を行います。			○市内幹線交通、支線交通及び廃止路線代替バスを運行します。辺地タクシーの赤字を補助します。利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		47,220	48,422	46,239	46,966	72,656
財源内訳	国県費	1,009	1,008	1,008	3,315	1,500
	地方債	0	0	0	0	
	その他	20,645	20,408	21,146	28,568	40,140
	一般財源	25,566	27,006	24,085	15,083	31,016
事業指標		大竹・栗谷線・坂上線の年間利用者数				
目標値			16,000人	16,000人	16,000人	17,000人
実績値		16,715人	16,233人	16,324人	17,214人	
取組内容		・市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行しました。	・市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行しました。	・引き続き、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行しました。大竹・栗谷線バスの今後のあり方について、路線沿線住民と意見交換を実施しました。	・引き続き、廃止路線代替バス(大竹・栗谷線・坂上線)を運行しました。大竹・栗谷線バスの今後のあり方について、路線沿線住民と意見交換を実施しました。・現行計画の維持だけでなく、運行形態などを検討しました。	・令和5年度までの事業を継続します。 ・これまでに行った調査・分析結果を踏まえた新たな公共交通計画を策定します。 ・新たな公共交通計画に基づき、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援などを行います。 ・現行計画の維持や見直しをします。
事業指標		こいこいバスと支線交通の年間利用者数				
目標値			108,000人	117,000人	118,000人	131,800人
実績値		106,351人	104,269人	117,550人	133,987人	
取組内容		・幹線バス(こいこいバス)と支線交通(三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシー)を運行しました。 ・谷和・広原地区辺地タクシーの運行経費の赤字分を補助しました。 ・バスや乗合タクシーなど市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行いました。	・幹線バス(こいこいバス)と支線交通(三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシー)を運行しました。 ・谷和・広原地区辺地タクシーの運行経費の赤字分を補助しました。 ・バスや乗合タクシーなど市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行いました。	・引き続き、こいこいバスや支線交通の運行などを行いました。 ・令和6年度以降の新たな公共交通計画策定に向けて、ニーズや実態の把握・関係各所への聞き取り・取りまとめ・分析を行いました。 ・バスや乗合タクシーなど市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行いました。	・幹線バス(こいこいバス)と支線交通(三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんタクシー、あじさいタクシー)を運行しました。 ・谷和・広原地区辺地タクシーの運行経費の赤字分を補助しました。 ・バスや乗合タクシーなど市民の暮らしやまちづくりを支える地域公共交通網の形成・維持のため、利便性・持続性の高い運行サービスの実施や支援、改善などを行いました。 大竹・栗谷線バスの路線再編に着手していることや広島県が初めて策定する公共交通計画との整合性を図るため、現行計画の策定期間を1年間延長しました。	・令和5年度までの事業を継続します。 ・現行計画の維持や見直しをします。 ・これまでに行った調査・分析結果を踏まえた新たな公共交通計画を策定します。

【3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備】

【3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備】				担当課		
				土木課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	港湾施設管理事業					
根拠法令等		地域再生法				
関連する計画		地域再生計画(広島湾の歴史遺産と海の幸を世界に向けて発信するみなとづくり計画)				
取組の方針			事業の概要			
●大竹港東栄地区コンテナヤードの拡張など、利用実態に合わせた施設と管理体制の整備について、関係機関と協議しながら取り組みます。 ●物流の円滑化を目的とする国道2号を結ぶアクセス道路の早期整備に向け、関係機関に働きかけます。			○大竹港の利用促進のため、港湾施設の適正な維持管理を行い、物流の拡充や渋滞緩和のため、国道2号栄橋北詰交差点から大竹港のアクセス道路の早期整備に向け、関係機関に働きかけます。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		37,264	35,587	35,393	38,596	59,320
財源内訳	国県費	1,533	1,613	1,751	1,586	7,565
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,731	33,974	33,642	37,010	51,755
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		アクセス道路に関する事業用地の取得率(事業用地の総面積に対する取得済み用地面積の割合)				
目標値			0%	0%	0%	未定
実績値		0%	0%	0%	0%	
取組内容		・測量調査業務や予備設計業務などを実施し、関係機関との協議を整えました。	・詳細設計業務を行いました。 ※事業指標の目標値は、詳細設計にて事業用地総面積が確定した後(用地境界立会終了後)に、設定する予定です。	・詳細設計完了後、用地測量を行い、用地境界立会などを実施しました。 ・工事に着手しました。(No50～No52付近)	・用地交渉(買収)を行いました。 ・補償調査及び用地買収を伴わない区間の一部工事を実施中です。(No43～No50のL=140.m区間)	・用地交渉(買収)を行う予定です。 ・工事に着手します。(用地買収の必要ない区間)

【3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備】

【3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備】				担当課		
				土木課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	漁港施設維持管理事業					
根拠法令等		漁港及び漁場の整備等に関する法律				
関連する計画		水産物供給基盤機能保全計画				
取組の方針			事業の概要			
●定期点検結果を踏まえた計画的な修繕、更新により、漁港施設を適切に維持管理します。			○漁港漁場整備法に基づき、漁港施設の整備・維持修繕や水域管理などを適切に行い、長寿命化を進めます。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		117,721	57,194	20,350	107,262	148,146 (うち繰越68,646)
財 源 内 訳	国県費	59,580	28,720	11,334	63,865	80,940 (うち繰越19,590)
	地方債	40,200	15,300	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	17,941	13,174	9,016	43,397	19,410
事業指標		漁港施設で対策が必要な箇所のうち、改修などに着手した箇所数(累計)				
目標値			11箇所	12箇所	14箇所	17箇所
実績値		8箇所	11箇所	12箇所	12箇所	
取組内容		・阿多田猪子東浮桟橋修繕、玖波漁港浚渫工事を行いました。	・猪子東浮桟橋補修工事、玖波10号物揚場補修工事、玖波漁港照明施設改築更新工事を実施しました。	・猪子西浮桟橋補修工事を実施しました。工事は、令和5年度で完了予定です。	・引き続き、令和4年度着手の猪子西浮桟橋補修工事を実施。 ・また、東1号浮桟橋改築更新工事、玖波3号防波堤測量実施設計業務を実施しており、東1号浮桟橋改築更新工事については、令和6年度完了予定です。	・猪子西浮防波堤補修工事、玖波8号物揚場補修測量設計業務を実施する予定です。令和5年度より実施している、東1号浮桟橋改築更新工事完了予定です。

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】				担当課		
				都市計画課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	市営住宅長寿命化事業(平屋住宅解体事業)					
根拠法令等		公営住宅法				
関連する計画		大竹市営住宅等長寿命化計画				
取組の方針			事業の概要			
●居住者の早期移転を積極的に促し、市営木造平屋住宅の解体を進めます。 ●解体が完了した市営住宅跡地の利活用を検討します。			○「大竹市営住宅等長寿命化計画」に基づき、団地別・住棟別の改修工事や老朽化した市営木造平屋住宅の解体を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		10,167	0	35,155	33,840	30,000
財源内訳	国県費	4,266	0	13,931	12,595	10,125
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	5,901	0	21,224	21,245	19,875
事業指標		市営木造平屋住宅の管理戸数				
目標値			170戸	155戸	130戸	115戸
実績値		177戸	177戸	144戸	120戸	
取組内容		・老朽化した木造市営平屋住宅の解体を実施しました。飛石住宅及び唐船浜住宅用地については、監理課へ所管替えしました。【解体戸数】9戸(白石)	・老朽化した木造市営平屋住宅の解体を実施予定でしたが、二度の入札不調のため、未実施としました。	・老朽化した木造市営平屋住宅の解体を実施しました。 【解体戸数】 油見住宅 11戸 黒川住宅 14戸 三ツ石住宅 8戸	・老朽化した木造市営平屋住宅の解体を実施しました。 【解体戸数】 栄住宅 8戸 油見住宅 5戸 向田住宅 3戸 黒川住宅 8戸	・老朽化した木造市営平屋住宅の解体を実施する予定です。(年間15～25戸解体予定)

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】				担当課		
				都市計画課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	住宅改修等補助事業					
根拠法令等		建築物の耐震改修の促進に関する法律				
関連する計画		大竹市耐震改修促進計画				
取組の方針				事業の概要		
●大竹市耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化を進めます。 ●耐震化の重要性を啓発し、耐震診断や耐震改修・住宅リフォーム補助制度の利用を促進します。				○個人住宅の安全と質の向上、定住促進のため、市内居住者又は予定者に対して、住宅改修など各対象工事の費用の一部を補助します。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,908	3,125	4,070	3,915	9,684
財源内訳	国県費	868	1,439	1,843	1,772	4,591
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,040	1,686	2,227	2,143	5,093
事業指標		リフォーム補助事業の年間申請件数				
目標値			16件	17件	18件	19件
実績値		15件	19件	33件	26件	
取組内容		・15件のリフォーム申請全てに補助金を交付決定しました。	・19件のリフォーム申請全てに補助金を交付決定しました。	・33件のリフォーム申請全てに補助金を交付決定しました。	・26件のリフォーム申請全てに補助金を交付決定しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標		住宅改修補助事業の年間申請件数				
目標値			1件	1件	2件	2件
実績値		1件	4件	4件	3件	
取組内容		・次のことを行いました。 ■ブロック塀などの除却：1件	・次のことを行いました。 ■特定空家などの除却：1件 ■ブロック塀などの除却：3件	・次のことを行いました。 ■ブロック塀などの除却：2件 ■耐震診断補助金交付決定：1件	・次のことを行いました。 ■ブロック塀などの除却：1件 ■耐震診断補助金交付決定：4件	・令和5年度 of 取組を継続します。

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】

【3-5 住みよさと安心を生む住宅政策】				担当課		
				都市計画課、企画財政課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	空家対策事業					
根拠法令等		空家等対策の推進に関する特別措置法				
関連する計画		大竹市空家等対策計画				
取組の方針				事業の概要		
●警察と連携し、危険な空き家への対応や危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。 ●定住促進の観点から、空き家の有効活用を検討します。				○平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家などの適正な管理の促進と危険な空き家に対する指導・助言などを行うとともに、可能な範囲で危険な空き家などの除却を促進し、可住地の確保に努めます。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	1,856	6,715	170	800
財源内訳	国県費	0	0	3,161	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	1,856	3,554	170	800
事業指標		空き家に関する年間相談件数				
目標値			35件	37件	40件	45件
実績値		37件	51件	37件	34件	
取組内容		・警察から情報提供のあった空き家について、現地確認を行いました。(123件分) ・空き家に関するパンフレットを作成し、空き家問題に対する啓発を行いました。(令和3年度初旬、広報及び市外家屋所有者へ固定資産税の納付書と合わせ送付。)	・調査で危険空き家候補と判定された市街地の空き家などの再調査を行いました。 ・大竹市空家等対策協議会を開催しました。 ・「大竹市空家等対策計画」の一部を変更しました。 ・特定空家等除却補助事業の利用により、特定空家等を1件除却しました。	・適正管理されていない危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための適切なアドバイスを行いました。 ・民間事業者と連携し、空家対策ガイドブックを作成しました。 ・大竹市空家実態調査を実施しました。(全戸調査)	・適正管理されていない危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための適切なアドバイスを行いました。 ・広島法務局と広島県司法書士会と連携した、空き家問題に関する啓発活動を行いました。 ・「大竹市空家等対策計画」の改訂をしました。	・適正管理されていない危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための適切なアドバイスを行います。 ・広島司法書士会と連携した、空き家問題に関する啓発活動を行います。

【3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備】

【3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備】			担当課			
			都市計画課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
1	公園緑地維持管理事業					
根拠法令等		都市公園法				
関連する計画		大竹市都市公園長寿命化計画				
取組の方針			事業の概要			
●市民の意見や時代のニーズを反映しつつ、「公園施設長寿命化計画」に基づいた適切な整備・維持管理を行います。 ●地域住民による維持管理を推進するため、地域の清掃活動などに対して必要な物品の支給を行い、清掃活動が行いやすいよう支援を行います。			○遊具などを点検し適切な整備・維持管理を行います。 ○公園の美化清掃活動に必要な備品などの購入に対し、自治会へ補助を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		31,023	29,489	28,636	29,491	58,375
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	31,023	29,489	28,636	29,491	58,375
事業指標		公園施設の年間修繕・更新数(長寿命化計画に基づく優先順位に沿った整備)				
目標値			30施設	30施設	30施設	30施設
実績値		29施設	30施設	30施設	30施設	
取組内容		・公園施設の点検を随時行い、必要な修繕・更新を行いました。	・公園施設の点検を随時行い、必要な修繕・更新を行いました。	・公園施設の点検を随時行い、必要な修繕・更新を行いました。	・公園施設の点検を随時行い、必要な修繕・更新を行いました。	・公園施設の点検を随時行い、必要な修繕・更新を行います。

【3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備】

【3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備】				担当課		
				都市計画課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	晴海臨海公園整備事業					
根拠法令等		都市公園法				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●多目的ゾーンの整備を計画的に進めます。運動や憩いの場としてだけでなく、災害時にも利用できるオープンスペースとして整備します。				○平成22年度から第一期整備工事として、多目的グラウンドの南側エリアにテニスコート、球戯場、管理棟、駐車場、便所棟、園路などを、第二期整備工事として、北側・東側エリアに、遊具広場、海辺広場、舗装広場、デイキャンプ場などを整備しました。 ○令和3年度からは、第三期整備工事(5か年計画)として、多目的グラウンドの西側エリアに、多目的グラウンドの雨水処理のための雨水排水設備の整備や、園路、駐車場、休憩広場等の整備を行います。 ○また、第三期整備工事の後には、多目的グラウンド施設を充実していきます。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		10,416	63,000	108,540	130,083	265,067
財源内訳	国県費	0	60,000	80,520	120,000	200,000
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	50,080
	一般財源	10,416	3,000	28,020	10,083	14,987
事業指標		晴海臨海公園の整備率(面積) ※公園区域(全体)に対する整備率				
目標値			52%	53%	58%	80%
実績値		51%	52%	53%	58%	
取組内容		・次のことを行いました。 ■第3期工事の住民説明など ※令和2年度の実績値は、事業開始からの累計値です。	・次のことを行いました。 ■雨水排水施設の整備 ■園路の整備	・次のことを行いました。 ■雨水排水施設の整備 ■園路の整備 ■美術館側の接続歩道整備	・次のことを行いました。 ■多目的グラウンドの西側エリアに幹線道路や北側駐車場を整備	・次のことを行います。 ■多目的グラウンドと西側エリアの整備

【3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備】

【3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備】				担当課		
				土木課、自治振興課、生涯学習課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	穂仁原地区水辺の広場整備事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●「水辺の広場」として整備します。広場の利用については、広く市民などに親しみを持ってもらう空間となるよう、関係部署とも連携していきます。 ●また、「手すき和紙」や「雛流し」などの伝統文化の保存・継承の場所としても利用を図ります。			○国道186号道路改良事業に伴い、解体された旧穂仁原小学校について、跡地を水辺の広場として整備することで、地元のレクリエーションや伝統文化の継承などの目的も含め、より多くの人 が利用できるようにします。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	3,955	25,049	1,273	14,700 (うち繰越14,700)
財 源 内 訳	国 県 費	—	0	0	0	0
	地 方 債	—	0	0	0	0
	そ の 他	—	0	0	1,273	14,700
	一 般 財 源	—	3,955	25,049	0	0
事業指標		水辺の広場整備率(事業用地の総面積に対する整備面積の割合)				
目 標 値			—	14%	100%	100%
実 績 値			0%	14%	90.0%	
取 組 内 容			・建物の詳細設計業務などを実施しました。	・建築工事、照明工事等を実施しました。	・広場の造成工事、コウゾ畑及び駐車場の整備を実施しており、令和6年度に完了予定です。 バス停設置を実施しました。	令和5年度より実施している、広場の造成工事完了予定です。

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】				担当課	
				上下水道局	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
1	公共下水道事業(建設改良事業)				
根拠法令等		下水道法			
関連する計画		大竹市公共下水道事業経営戦略、大竹市下水道ストックマネジメント計画			
取組の方針			事業の概要		
●生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、公共下水道への接続率(水洗化率)の向上に取り組めます。 ●「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、下水道施設の効率的・計画的な整備を進めます。			○「大竹市下水道事業経営戦略」や「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行います。		
(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	446,013	756,654	800,805	970,090	1,818,820
財源内訳					
国県費	26,738	329,172	296,365	385,417	491,653
地方債	64,300	301,700	323,200	463,200	882,747
その他	72,351	90,814	49,425	33,642	255,433
一般財源	282,624	34,968	131,815	87,831	188,987
事業指標	大竹市下水道ストックマネジメント計画に基づく改築更新率(対象改築設備のうち整備した施設の割合)				
目標値		30.0%	44.0%	72.0%	100%
実績値	1.5%	11.0%	20.1%	30.5%	
取組内容	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行いました。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行いました。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行いました。	「大竹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設・設備の整備・更新を行いました。	令和5年度 of 取組を継続します。 ※計画を更新し、令和6年度から第2期の開始

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】				担当課		
				環境整備課、上下水道局		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	し尿処理場整備事業(次期し尿受入施設の整備)					
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
関連する計画		大竹市一般廃棄物処理基本計画、社会資本整備総合計画				
取組の方針				事業の概要		
●下水道施設と一体的に運営・管理できる、最も合理的で効率的な処理方式のし尿処理施設を整備します。				し尿及び浄化槽汚泥の処理施設を下水道施設と統合し、共同処理を行うため、新たなし尿受入施設を整備します。		
上下水道局		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		18,003	21,260	37,063	230,837	417,000
財 源 内 訳	国 県 費	7,000	0	29,130	110,011	203,500
	地 方 債	6,500	16,300	6,000	71,900	164,300
	そ の 他	2,531	4,960	1,810	33,303	49,105
	一 般 財 源	1,972	0	123	15,623	95
環境整備課		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		1,972	5,089	26,577	3,410	0
財 源 内 訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	681	3,739	341	0
	一 般 財 源	1,972	4,408	22,838	3,069	0
事業指標 次期し尿受入施設の整備進捗率						
目 標 値			7.3%	18.0%	51.0%	81.0%
実 績 値		1.6%	4.0%	9.8%		
取 組 内 容		【上下水道局】 ・新受入施設の整備に係る、都市計画及び事業認可などの変更並びに基本設計業務を行いました。	【環境整備課】 ・第2貯留槽の汚泥撤去に係る調査を行い、上澄水の移送を開始しました。 【上下水道局】 ・新受入施設の基本設計が完了しました。引き続き詳細設計業務を実施します。	【環境整備課】 ・第2貯留槽に蓄積された汚泥等(上澄水・汚泥)の撤去及び処分を完了しました。 ・翌年度計画を前倒しし、曝気槽等(曝気槽・最終沈殿槽・汚泥濃縮槽)に蓄積された汚水を水質調査後、第1貯留槽へ移送開始しました。 【上下水道局】 ・建設工事及び既存受入施設の解体工事等に係る入札が不調・不落となり、事業に着手できませんでした。	【環境整備課】 ・曝気槽等に蓄積された汚水の移送を完了しました。 ・曝気槽等に蓄積された汚泥の分析調査実施後、撤去及び処分を完了しました。 ・第1貯留槽の汚泥分析検査を実施します。 【上下水道局】 ・新受入施設の建設工事、設備工事及び既存受入施設の解体工事を実施しています。	【環境整備課】 ・翌年度以降に実施する第1貯留槽の汚泥撤去及び処分、新施設に係る舗装・側溝工事、電線移設工事につき、引き続き業務の精査を行います。 【上下水道局】 ・新受入施設の建設工事、設備工事を行っています。

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】

【3-7 暮らしを支える上下水道の整備】				担当課		
				上下水道局		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	上水道事業（建設改良事業）					
根拠法令等		水道法				
関連する計画		大竹市水道事業経営戦略				
取組の方針			事業の概要			
●国、県、関係企業などと連携して水質を保全します。 ●水の安全性を周知するため、水質検査を適宜実施し、結果をホームページなどで公表します。 ●「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。			○「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、施設・設備の整備・更新や水質保全を行います。			
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		125,513	441,600	369,070	257,269	331,536
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	41,700	203,800	163,000	111,000	80,000
	その他	17,202	39,946	36,894	38,583	129,743
	一般財源	66,611	197,854	169,176	107,686	121,793
事業指標		配水管改良を実施した年間箇所数				
目標値			11箇所	5箇所	5箇所	5箇所
実績値		3箇所	4箇所	3箇所	2箇所	
取組内容		・老朽化した配水管の改良工事を行いました。	・老朽化した配水管改良工事を行いました。	・老朽化した配水管改良工事を行いました。	・老朽化した下記の配水管改良工事を行いました。 ・川本橋橋梁添架 ・新町一・二丁目 また、御園二丁目、小方二丁目の2箇所について繰越事業で実施しています。	令和5年度 of 取組を継続します。 また、管路施設最適化更新計画の策定を行います。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】				担当課		
				環境整備課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	ごみ減量化・資源化促進事業					
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
関連する計画		大竹市一般廃棄物処理基本計画				
取組の方針			事業の概要			
●ごみの適正な分別、ごみ出しルールの遵守への指導とリサイクル化の取組の周知・啓発を強化します。 ●生ごみの堆肥化や資源ごみのリサイクル化、食品ロスの削減などにより、ごみの減量化を進めます。			○市広報などを活用し、市民に対し、適正な分別や生ごみの減量化及び資源ごみのリサイクルに関する周知・啓発を行います。 ○資源回収実施団体報奨金及び生ごみ処理容器など購入補助金を交付します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		5,772	5,332	4,933	4,152	6,150
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	5,772	5,332	4,933	4,152	6,150
事業指標		ごみのリサイクル率(総排出量に対する資源化した量の割合)				
目標値			22.2%	23.6%	25.0%	26.4%
実績値		21.2%	22.0%	21.9%	21.6%	
取組内容		・市広報などを活用し、市民に対し、適正な分別などに関する周知・啓発を行いました。また、資源回収実施団体への報奨金及び生ごみ処理容器など購入者への補助金を交付しました。 【資源回収団体への報償金支給件数】1,036件	・市広報などを活用し、市民に対し、適正な分別などに関する周知・啓発を行いました。また、資源回収実施団体への報奨金及び生ごみ処理容器など購入者への補助金を交付しました。 【資源回収団体への報償金支給件数】551件	・市広報などを活用し、市民に対し、適正な分別などに関する周知・啓発を行いました。また、資源回収実施団体に対する報奨金及び生ごみ処理容器など購入者に対する補助金を交付しました。 【資源回収団体への報償金支給件数】550件	・市広報などを活用し、市民に対し、適正な分別などに関する周知・啓発を行います。また、資源回収実施団体に対する報奨金及び生ごみ処理容器など購入者に対する補助金を交付します。 ・大竹市一般廃棄物処理基本計画を改定し、ごみ減量に係る方針を決定しました。 【資源回収団体への報償金支給件数】552件	・市広報などを活用し、市民に対し、適正な分別などに関する周知・啓発を行います。また、資源回収実施団体に対する報奨金及び生ごみ処理容器など購入者に対する補助金を交付します。 ・令和5年度に改定した計画内容を踏まえ、決定したごみ減量に係る方針に基づき、具体的な取組を検討します。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】				担当課		
				環境整備課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(1)	環境学習事業					
根拠法令等		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律				
関連する計画		第2次大竹市環境基本計画				
取組の方針				事業の概要		
●市の環境の現状や、事業所の環境保全の取組を積極的に周知し、正しい理解を促します。 ●「第2次大竹市環境基本計画」に基づき、総合的・計画的な環境保全活動を進めます。				○環境学習、環境教育を通じて、市民に市の自然の現状を把握してもらうことで、自然の大切さを理解してもらい、環境保全に関する意識を高め、市民と共に環境保全活動を行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		75	5,227	2,161	1,266	1,930
財源内訳	国県費	0	187	204	161	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	4,952	0	0	0
	一般財源	75	88	1,957	1,105	1,930
事業指標		環境学習会の参加者数(延数)				
目標値			1,200人	400人	400人	400人
実績値		0人	133人	401人		
取組内容		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため上記を全て中止しました。	・次のことを行いました。 ■海ごみ回収及び磯の生き物観察会 ■水辺の生き物マップ ■「COOL CHOICE×SDGs」学習教材作成 ■出前講座 ■デジタル教材作成	・次のことを行いました。 ■阿多田島環境観察会 ■小瀬川干潟観察会 ■小学校への出前講座など ■二酸化炭素排出抑制啓発事業「COOL CHOICE」	・次のことを行いました。 ■川の生き物観察会 ■小瀬川干潟観察会 ■小学校への出前講座など ■二酸化炭素排出抑制啓発事業「COOL CHOICE」	令和5年度の取り組みを継続します。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

担当課

環境整備課

No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
2(2)	環境監視指導事業					
根拠法令等		環境基本法				
関連する計画		第2次大竹市環境基本計画				
取組の方針		事業の概要				
●市の環境の現状や、事業所の環境保全の取組を積極的に周知し、正しい理解を促します。		○市内の大気・水質・臭気・騒音・振動などを定期的に計測し、環境基準を満たしているかを監視し、指導を行います。				
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		7,312	9,142	9,501	10,290	17,540
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	7,312	9,142	9,501	10,290	17,540
事業指標		温室効果ガス排出量(市の業務に関連した二酸化炭素などの排出量、工業用水の送水分を除く)				
目標値			5,228t	—	未定	未定
実績値		3,502t	3,496t	—		
取組内容		・次のことを行いました。 ■太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 ■省エネ施設・省エネ設備などの改善 ■グリーン購入の推進 ■電気使用量などの削減 ■水使用量の削減 ■公用車の使用(エコドライブ) ■省資源・リサイクル ■職員などを対象とした研修会の開催など ・次のことを行いました。 ■太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 ■省エネ施設・省エネ設備などの改善 ■グリーン購入の推進 ■電気使用量などの削減 ■水使用量の削減 ■公用車の使用(エコドライブ) ■省資源・リサイクル ■職員などを対象とした研修会の開催など 次のことを行いました。 ■太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 ■省エネ施設・省エネ設備などの改善 ■グリーン購入の推進 ■電気使用量などの削減 ■水使用量の削減 ■公用車の使用(エコドライブ) ■省資源・リサイクル ■職員などを対象とした研修会の開催など ■第5次大竹市地球温暖化対策実行計画を策定 ・次のことを行います。 ■太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入 ■省エネ施設・省エネ設備などの改善 ■グリーン購入の推進 ■電気使用量などの削減 ■水使用量の削減 ■公用車の使用(エコドライブ) ■省資源・リサイクル ■職員などを対象とした研修会の開催など 令和5年度の取り組みを継続します。 ※事業指標の目標値は、第5次大竹市地球温暖化対策実行計画策定後に入力します。				

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】				担当課		
				環境整備課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	環境衛生・美化推進事業(環境衛生推進事業)					
根拠法令等		環境基本法				
関連する計画		第2次大竹市環境基本計画				
取組の方針			事業の概要			
●市民・環境美化関係団体に「花いっぱい運動」への参加を促します。			○自治会や老人クラブなどの参加により、市内全域において清掃活動(おおたけクリーンキャンペーン)を行います。 ○市内の任意の団体を募り、花苗と肥料を無料配付し、沿道などの公共的な場所に市民花壇を設置する「花いっぱい運動」を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		2,711	2,804	4,159	5,044	6,234
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,711	2,804	4,159	5,044	6,234
事業指標		市民花壇の設置箇所数(市民や市民団体などが管理する花壇の数)(累計)				
目標値			55箇所	55箇所	55箇所	55箇所
実績値		52箇所	52箇所	47箇所	47箇所	
取組内容		・「花いっぱい運動」を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「おおたけクリーンキャンペーン」は中止しましたが、自主的に地区清掃を行った自治会には、大竹市公衆衛生推進協議会から助成金を交付しました。	・「花いっぱい運動」を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「おおたけクリーンキャンペーン」は中止しましたが、自主的に地区清掃を行った自治会には、大竹市公衆衛生推進協議会から助成金を交付しました。	・「花いっぱい運動」を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「おおたけクリーンキャンペーン」は中止しましたが、自主的に地区清掃を行った自治会には、大竹市公衆衛生推進協議会から助成金を交付しました。	・「おおたけクリーンキャンペーン」及び「花いっぱい運動」を実施しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】				担当課		
				環境整備課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
4	環境衛生・美化推進事業（地域不法投棄対策事業）					
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
関連する計画		第2次大竹市環境基本計画				
取組の方針			事業の概要			
●市民・関係団体・事業者・市の協働により、不法投棄の防止や早期発見、早期対応などに取り組みます。 ●公衆衛生推進協議会などの環境美化・公衆衛生活動に取り組む団体や自治会などを支援します。			○大竹市公衆衛生推進協議会と連携し、不法投棄監視パトロール及び不法投棄防止啓発看板・幟の設置・配付などを行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		8,858	7,893	7,910	9,710	12,633
財源内訳	国県費	5,479	4,818	4,879	6,019	6,516
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,379	3,075	3,031	3,691	6,117
事業指標		年間不法投棄箇所数				
目標値			30箇所	30箇所以下	30箇所以下	30箇所以下
実績値		31箇所	34箇所	28箇所	38箇所	
取組内容		・不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施しました。	・不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施しました。また、不法投棄の多発箇所に監視カメラを設置しました。	・不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施しました。	・不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施しました。	・不法投棄監視パトロール及び啓発看板の設置などによる普及啓発活動を実施しました。 ・海岸漂着物等地域対策推進事業（県補助）として、阿多田島海岸漂着物の運搬・処理を実施予定です。

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
5(1)	ひろしまの森づくり事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		第3期ひろしまの森づくり事業に関する推進方針				
取組の方針				事業の概要		
●森林や里山に関する情報発信やイベントの開催などを通じて、多くの人が山や森づくりに関心を持つように働きかけます。 ●森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、森林を整備していきます。				○県土の保全や水源かん養などの森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、人工林や天然林整備のほか、森林に親しみをもってもらうような取組を行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		5,432	6,069	6,186	5,600	6,800
財源内訳	国県費	5,432	6,069	6,186	5,600	6,300
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	500
事業指標		ひろしま森づくり事業で整備した面積(累計)				
目標値			99.46ha	101.46ha	103.46ha	105.46ha
実績値		97.96ha	100.80ha	101.21ha	102.63ha	
取組内容		・次のことを行いました。 ■里山林整備 ■人工林間伐支援	・次のことを行いました。 ■里山林整備 ■人工林間伐支援	・次のことを行いました。 ■里山林整備 ■人工林間伐支援 ■里山保全活動支援	・次のことを行いました。 ■里山林整備 ■林業体験活動支援 ■里山保全活動支援	・次のことを行います。 ■里山林整備 ■人工林間伐支援 ■林業体験活動支援 ■里山保全活動支援

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
5(2)	森林環境税関連森林整備事業					
根拠法令等		森林経営管理法、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律				
関連する計画		新たな森林経営管理制度に関する取組の基本方針				
取組の方針				事業の概要		
●森林や里山に関する情報発信やイベントの開催などを通じて、多くの人が山や森づくりに関心を持つように働きかけます。 ●森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、森林を整備していきます。				○森林経営管理法に基づき、人工林を適切に管理するため、人工林調査を行い、管理ができない所有者がいる場合は、市が所有者に代わって管理を行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		3,969	3,922	4,887	4,893	6,302
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1	1	1	6	0
	一般財源	3,968	3,921	4,886	4,887	6,302
事業指標		森林環境税関連森林整備事業で整備した面積(累計)				
目標値			0ha	1.7ha	2.7ha	3.7ha
実績値		0ha	0ha	0ha	3.36ha	
取組内容		次のことを行いました。 ■森林調査 ■意向調査	次のことを行いました。 ■森林調査 ■意向調査	次のことを行いました。 ■所有者調査 ■集積計画策定	次のことを行いました。 ■所有者調査 ■森林整備	次のことを行います。 ■意向調査 ■集積計画策定

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】

【3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり】				担当課		
				産業振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
6	治山事業					
根拠法令等		森林法、地すべり等防止法				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●山地災害の未然防止のため、治山事業の実施を国や県に継続的に要望します。			○山地災害の未然防止を行うため、市内保安林のうち、市民からの要望箇所について、国や県に要望します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		治山事業で整備した面積				
目標値			22.42ha	24.42ha	24.42ha	24.42ha
実績値		0.07ha	0ha	0ha	0ha	
取組内容		・国や県への要望を行いました。	・国や県への要望を行いました。	・国や県への要望を行いました。	・国や県への要望を行いました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【3-9 生活環境に配慮した墓地の管理】

【3-9 生活環境に配慮した墓地の管理】				担当課		
				環境整備課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	市営墓地維持管理事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●旧白石墓地からの白石墓苑への墓石移転完了後、空き区画を一般分譲します。 ●適切な管理が行われていない区画の使用者への指導などを含め、墓苑全体を適切に維持管理します。			○市内に5箇所ある市営墓地使用者が不明とならないよう、また、墓地使用者間で苦情が出ないように適切に管理します。 ○白石墓苑の空区画を公募します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		523	2,732	1,994	893	4,126
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	523	2,732	1,994	893	4,126
事業指標		永代使用率(区画充足率)				
目標値			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値		89.50%	86.92%	83.45%		
取組内容		・市営墓地の維持管理を適切に行いました。 ・利用者に墓地の適切な管理を促しました。 ・既存墓地の所在、管理の運営形態などについて、台帳の整理を行いました。	・市営墓地の維持管理を適切に行いました。 ・利用者に墓地の適切な管理を促しました。 ・未売の墓地の永代使用料を見直しました。	・市営墓地の維持管理を適切に行いました。 ・利用者に墓地の適切な管理を促しました。 ・白石墓苑の空区画の整備を行いました。	・市営墓地の維持管理を適切に行いました。 ・利用者に墓地の適切な管理を促しました。 ・白石墓苑の空区画を公募しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】				担当課		
				危機管理課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	自主防災組織育成指導事業					
根拠法令等		災害対策基本法				
関連する計画		大竹市地域防災計画				
取組の方針			事業の概要			
●養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、地域での自主防災組織の立ち上げや防災訓練の支援など、地域防災力の向上に取り組めます。 ●「避難行動要支援者名簿」を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。			○地域の防災力強化を目的に、自主防災組織の立ち上げ支援や防災リーダーの育成などを行います。また、市内の要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿を作成して関係者に配付します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		304	1,091	334	889	954
財源内訳	国県費	0	213	17	332	375
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	304	878	317	557	579
事業指標		自主防災組織の加入率				
目標値			80.0%	82.0%	84.0%	86.0%
実績値		75.0%	74.0%	75%	75.0%	
取組内容		・本町2丁目が、自主防災組織を立ち上げました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主防災組織育成研修会は書面開催としました。 ・組織立ち上げ支援と共に、研修会などによる防災の基礎知識の定着と、避難の呼びかけ体制構築事業(DIG、WS、避難訓練)で組織力の向上を図りました。 ※組織数は令和3年度と同じですが、世帯数の減少により加入率が減少しています。 ・組織の設立と呼びかけ体制づくりの推進のため、セミナーや集合訓練、ステップアップ訓練を実施しました。 ・自主防災組織未設立の自治会に対しセミナーを開催し、設立の重要性、設立方法、設立後の活動について説明を行いました。 ・令和5年度 of 取組を継続します。				

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】				担当課		
				危機管理課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(1)	防災情報等啓発促進事業					
根拠法令等		災害対策基本法				
関連する計画		大竹市地域防災計画				
取組の方針			事業の概要			
●市広報紙、市ホームページなどでの防災情報の継続的な発信や避難所一覧表やハザードマップの活用により、市民の防災意識を高めます。			○避難情報などの取得手段として防災メールを中心に、防災無線、テレホンサービス、市ホームページなどの周知・啓発及び戸別受信機の設置を行います。また、地域や学校などで行う防災訓練・防災教室の開催支援を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		31,128	5,825	7,387	5,796	34,655
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	8,669
	一般財源	31,128	5,825	7,387	5,796	25,986
事業指標		防災情報メールシステムの登録者数(累計)				
目標値			4,200人	4,500人	4,800人	5,000人
実績値		3,606人	3,932人	4,184人	4,472人	
取組内容		・市広報や研修会などでの周知活動を行いました。	・市広報や配布物、研修会や防災教室などでの周知活動を行いました。	・市広報や配布物、各種説明会や研修会などでの周知活動を行いました。	・市広報や配布物、各種説明会や研修会などでの周知活動を行いました。	・令和5年度の実績を継続します。
事業指標		市と地域の連携による防災訓練、防災学習会、防災講演会などの実施件数				
目標値			9件	10件	10件	10件
実績値		9件	15件	12件	10件	
取組内容		・県や関係機関、自治会や自主防災組織など、住民と一体となった訓練を行うほか、地域の集会や防災訓練などでの啓発活動により防災意識を高めました。	・自治会や自主防災組織、学校などと連携して、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めました。	・自治会や自主防災組織と連携し、防災訓練や防災教室などの啓発活動を行い、防災意識を高めました。	・自治会や自主防災組織、学校、協議会等と連携し、出前講座、研修会、訓練などの啓発活動を行い、防災意識を高めました。	・令和5年度の実績を継続します。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】

【4-1 自然災害やささまざまな危機に強いまちづくり】				担当課		
				環境整備課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(2)	防災体制整備事業(災害廃棄物の処理)					
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
関連する計画		大竹市災害廃棄物処理計画				
取組の方針				事業の概要		
●大規模災害の発生時の災害廃棄物の排出場所や分別方法などを市民に周知します。				○市と地域の連携による防災学習会などの機会を活用し、災害廃棄物の処理に関する周知・啓発を行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	6,105	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	6,105	0	0	0
事業指標		「災害廃棄物の処理方法などについて理解している」と答えた市民の割合(環境整備課が実施するアンケート)				
目標値			—	—	—	20%
実績値		—	—	—		
取組内容		・大竹市災害廃棄物処理計画の改定に係る素案を作成しました。	・大竹市災害廃棄物処理計画を改定しました。(令和2年度繰越事業)	・大竹市災害廃棄物処理計画を基に、災害廃棄物の排出場所や分別方法など、大規模災害の発生に備えて平時から市民に周知すべき事項及びその周知方法などについて検討しました。	・広島県が実施する災害廃棄物処理訓練に職員を派遣し、災害廃棄物処理に関する情報を収集しました。 ・周知事項が市民に理解されているか確認するため、アンケート実施に向け準備を行いました。	・大規模災害などの発生に備えて平時から市民に周知すべき事項について、広報・HP等を活用し、周知・啓発を行います。 ・周知事項が市民に理解されているか確認するため、アンケートを行います。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】

【4-1 自然災害やささまざまな危機に強いまちづくり】				担当課		
				危機管理課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	防災・保安体制整備事業					
根拠法令等		災害対策基本法				
関連する計画		大竹市地域防災計画				
取組の方針				事業の概要		
●市の実情に合わせ、「地域防災計画」や「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」などの計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。 ●避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。 ●業者等との協定により、災害時の円滑な支援を確保します。				○現在未策定となっている計画等を、順次策定します。 ○市内の要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿を作成して、避難支援関係者に提供します。また、避難行動要支援者のうち、土砂災害特別警戒区域に居住する高齢者や障がい者等、特に支援の優先度の高い者について、個別避難計画を作成し、避難支援関係者で共有します。 ○災害時に必要な支援に応じて協定を締結していきます。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		4,427	4,934	1,843	3,233	2,816
財源内訳	国県費	1,905	0	0	170	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,522	4,934	1,843	3,063	2,816
事業指標		策定予定の計画・マニュアルの策定進捗率				
目標値			25%	50%	75%	100%
実績値			25%	50%	75%	
取組内容			・原子力災害時の広域避難受入マニュアルを策定しました。	・大規模災害時受援計画を策定しました。	・避難所設営マニュアルの策定を進めています。	・令和5年度の実施を継続します。
事業指標		食糧・日用品・避難場所等災害時の応援協定を締結している民間事業者数(累計)				
目標値			15事業者	16事業者	17事業者	18事業者
実績値		13事業者	16事業者	17事業者	17事業者	
取組内容		・災害時の支援などを目的とした協定を、王子コンテナ(株)三原工場及び防府工場、広島県行政書士会と締結しました。	・災害時の支援協定を、(株)ナフコ、(株)テレビ新広島、広島テレビ放送(株)と締結しました。	・災害時の支援協定を、石原工芸(株)と締結しました。	・災害時の支援協定について、(株)サンクリエイト(サンホテル大竹)、(社)山口県産業ドローン協会と協議を行いました。	・令和5年度の実施を継続します。
事業指標		避難行動要支援者名簿の要支援者で支援者が登録されている人の割合				
目標値			80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
実績値		50.0%	36.0%	34%	35%	
取組内容		・要支援者の現況を把握し、最新の情報を把握しました。また、災害時に活用するため、市、消防本部、消防団、民生委員、自治会、社会福祉協議会、警察署に名簿を配付し、要支援者情報を共有しました。	・要支援者の現況調査を行い反映しました。また、災害時に活用するため、市、消防本部、消防団、民生委員、自治会、社協、警察署で、要支援者名簿を共有しました。 ※法改正により、個別避難計画策定が努力義務となったため、支援者に実名を記載している場合のみを実績値の対象とするよう変更しています。	・要支援者名簿の新規登録及び更新を随時行い、最新の状態を保っています。関係団体へ要支援者名簿を配付し情報共有しました。 ・個別避難計画の策定に向けた庁内連携会議を開催し、対象者の抽出や作成体制を定めた要支援者避難支援プラン(全体計画)の改訂を行いました。	・要支援者名簿の新規登録及び更新を随時行い、最新の状態を保っています。関係団体へ要支援者名簿を配付し情報共有しました。 ・庁内連携会議を開催し、個別避難計画の対象者抽出や作成体制を定めました。居宅介護支援事業所等と契約を締結し、計画の作成を進めています。	・令和5年度の実施を継続します。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】				担当課		
				上下水道局		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
4	災害時の相互応援（給水）					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●災害時の連携をより円滑に行うため、関係機関との連絡調整を密にし、積極的に訓練に参加するなど、危機管理体制を強化します。				○相互応援協定などに基づき、広島県や他自治体、関係機関と連携し、災害時に水を供給します。		
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		他団体との共同災害訓練の年間実施回数				
目標値			3回	3回	3回	3回
実績値		3回	3回	3回	3回	
取組内容		・広島県との災害時応援給水訓練、工業用水道の災害時などの相互応援協定に係る災害訓練、日本水道協会広島県支部が実施する災害訓練に参加しました。	・広島県との災害時応援給水訓練、工業用水道の災害時などの相互応援協定に係る災害訓練、日本水道協会広島県支部が実施する災害訓練に参加しました。	・広島県との災害時応援給水訓練、工業用水道の災害時などの相互応援協定に係る災害訓練、日本水道協会広島県支部が実施する災害訓練に参加しました。	・広島県との災害時応援給水訓練、工業用水道の災害時などの相互応援協定に係る災害訓練、日本水道協会広島県支部が実施する災害訓練に参加しました。	令和5年度 of 取組を継続します。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】				担当課		
				土木課、監理課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
5	砂防事業（急傾斜地崩壊対策事業）					
根拠法令等		急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●崩かいの危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら、既存施設が機能を果たすよう、維持管理を行います。			○危険区域に指定され、崩壊の恐れのある法面保護を行います。			
土木課(市事業分)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		24,459	19,756	31,582 (うち繰越分)9,182	37,401	59,959
財 源 内 訳	国 県 費	7,500	10,850	8,800	12,600	29,784
	地 方 債	11,800	0	21,615	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	5,159	8,906	1,167	24,801	30,175
監理課(県営事業負担分)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		2,869	3,975	4,321	0	203,500
財 源 内 訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	2,800	3,500	3,800		183,100
	そ の 他	69	0	0	0	0
	一 般 財 源	0	475	521	0	20,400
事業指標 急傾斜地崩かい対策箇所の整備予定面積に対する整備済面積						
目 標 値			58%	62%	64%	64%
実 績 値		37%	58%	62%	64%	
取 組 内 容		・木野2丁目の対策工事を実施しました。令和2年度で対策工事は完了しました。	・阿多田島宮の下地区の対策工事を実施しました。令和3年度で完了しました。	・立戸3丁目鞍掛地区の対策工事を実施しています。令和4年度で完了しました。	・栗谷町奥谷尻地区の対策工事を実施しています。	・栗谷町奥谷尻地区の対策工事を実施する予定です。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】

【4-1 自然災害やささまざまな危機に強いまちづくり】				担当課		
				土木課、上下水道局		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
6	浸水対策事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		大竹市公共下水道事業経営戦略				
取組の方針				事業の概要		
●住宅地の浸水被害などの軽減を図るため、大竹第1・小方排水区などの雨水排水ポンプ場や雨水幹線、局所的な雨水排水施設などの改良・整備を行うとともに、危険情報の周知を行います。				○浸水箇所の状況から、流末施設の排水能力などを調査し、浸水被害を軽減できるよう、雨水排水施設の整備を行います。		
土木課		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		11,123	12,110	0	0	8,500 (うち繰越8,500)
財 源 内 訳	国 県 費	10,835	11,391	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	288	719	0	0	8,500
上下水道局		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		3,741	71,000	44,738	40,000	94,000
財 源 内 訳	国 県 費	0	29,500	14,869	20,000	0
	地 方 債	400	41,500	29,000	20,000	80,000
	そ の 他	0	0	0	0	14,000
	一 般 財 源	3,341	0	869	0	0
事業指標		改善事業に着手した浸水対象地区数(累計)				
目 標 値			1地区	2地区	2地区	2地区
実 績 値		1地区	1地区	1地区	1地区	
取 組 内 容		【土木課】 ・立戸地区の浸水対策事業に着手しました。 【上下水道局】 ・施設の改築・更新や設備の点検を行いました。 ・小島雨水排水ポンプ場や小方ポンプ場の設備改築に係る設計業務などを行いました。 ・新町ポンプ場の整備に向けて、調査などを行い関係各課と協議を行いました。	【土木課】 ・立戸地区浸水対策事業が完了しました。(道路浸水対策事業) 【上下水道局】 ・小方排水区雨水管渠整備に着手しました。 ・大竹第1排水区内水浸水想定区域図を作成しました。 ・新町ポンプ場の整備に向けて取り組んでいます。	【土木課】 ・大雨時に浸水被害のあった、立戸地区、木野地区の浸水対策箇所の選定を行いました。(河川水路浸水対策事業) 【上下水道局】 ・「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の改築・更新や設備の点検を行います。 ・小方排水区雨水管渠を整備します。 ・玖波ポンプ場の認可及び都市計画変更業務を行います。 ・新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。	【土木課】 ・木野地区は対策事業の実施・測量業務を発注(令和6年度繰越)、立戸地区(立戸4丁目)の対策事業箇所の調査・検討業務を発注している段階で事業着手はしていない。(令和6年度繰越)(河川水路浸水対策事業) 【上下水道局】 ・「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の改築・更新や設備の点検を行いました。 ・小方排水区雨水管渠を整備しました。 ・新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みました。	【土木課】 ・令和5年度より、木野地区、立戸地区の対策事業箇所の調査などを実施予定です。(河川水路浸水対策事業) 【上下水道局】 ・「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、施設の改築・更新や設備の点検を行います。 ・新町ポンプ場の整備に向けて、引き続き取り組みます。 ・新町支障管撤去工事を行います。 ・小方排水区雨水管渠を整備します。 ・小方ポンプ場雨水ポンプ修繕を行います。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】				担当課		
				土木課		
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化			
7(1)	河川・水路改良保全事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●普通河川や幹線水路内に堆積した土砂の浚渫を、迅速かつ計画的に進めます。			○河川・水路に堆積した土砂を計画的に浚渫します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		55,785	95,130 (うち繰越分)67,826	145,784 (うち繰越分)123,584	67,519 (うち繰越分)42,419	99,900 (うち繰越分)56,900
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	55,785	95,130	145,784	67,519	99,900
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		河川・水路の浚渫に取り掛かった箇所数(累計)				
目標値			13箇所	15箇所	20箇所	23箇所
実績値		3箇所	9箇所	13箇所	18箇所	
取組内容		・大谷川、木野中央水路、元町東栄排水路の浚渫を行いました。	・松ヶ原地区4箇所(繰越分)及び元町東栄排水路、元町南栄4号-2水路の浚渫を行いました。	・繰越分4箇所(恵川、大膳川、新町川、三ツ石川)の浚渫を行いました。	・繰越分4箇所(中浜1号水路、入川水路、油見北栄排水路、元町南栄排水路)及び八丁川の浚渫を実施しました。	・入川水路、元町東栄排水路、恵川の浚渫を実施しました。 ・広原川、奴メリ谷川、比作川の浚渫を行う予定です。

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】

【4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり】				担当課		
				土木課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
7(2)	海岸保全施設維持管理事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		漁港海岸保全施設長寿命化計画				
取組の方針			事業の概要			
●「漁港海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理による予防保全を行います。 ※海岸保全施設…防潮堤や水門など海水のの侵入や海水の浸食から海岸を防護するための施設。			○市民の生命や財産を災害から守るため、長寿命化計画に基づき防波堤や護岸を定期点検などにより保全します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	3,100
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	3,100
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		正常な機能を保持する海岸保全施設割合(総延長)				
目標値			100%	100%	100%	100%
実績値		100%	100%	100%	100%	
取組内容		・定期点検などにより、海岸保全施設の維持を行いました。	・定期点検などにより、施設の維持を行いました。	・定期点検などにより、施設の維持を行いました。	・定期点検などにより、施設の維持を行いました。	・令和5年度の実績を継続します。

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】				担当課		
				自治振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	交通安全対策事業					
根拠法令等		交通安全対策基本法				
関連する計画		大竹市交通安全計画				
取組の方針			事業の概要			
●交通安全の知識・マナーの普及や交通安全意識の向上のため、交通安全協会などの関係団体や自治会などの地域団体、企業などとの連携を強化します。			○関係団体に対して補助金を交付し、交通安全の啓発を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		282	283	385	394	804
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	282	283	385	394	804
事業指標		交通安全運動期間中に市内各機関が実施した交通安全指導・教育の実施率				
目標値			35.0%	35.0%	35.0%	35.0%
実績値		36.1%	36.1%	36.1%	34.4%	
取組内容		・大竹交通安全協会へ補助を行いました。交通安全運動推進事業の啓発用チラシなどを作成しました。	・大竹交通安全協会へ補助を行いました。交通安全運動推進事業の啓発用チラシなどを作成しました。	・交通安全運動用チラシなどを配布しました。 ・交通安全協会の交通安全運動推進事業や交通安全教育推進事業を補助しました。 ・交通安全啓発用グッズを作成し、意識啓発に活用しました。	・交通安全運動用チラシなどを配布しました。 ・交通安全協会の交通安全運動推進事業や交通安全教育推進事業を補助しました。 ・交通安全啓発用グッズを作成し、意識啓発に活用しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】			担当課			
			自治振興課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
2	防犯対策事業					
根拠法令等			「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律ほか			
関連する計画			「減らそう犯罪」ひろしまアクションプラン			
取組の方針			事業の概要			
●警察や防犯連合会など各種団体と連携して、巡回パトロールなど地域の見守り体制を強化します。 ●分かりやすい広報などを通じて自主防犯意識の向上に取り組みます。 ●市内に設置した防犯カメラの適正な運用と維持管理を行います。			○警察や防犯連合会など各種団体と連携して、巡回パトロールなどを行います。また、市広報などで防犯を呼びかけます。 ○関係団体への補助金の交付、青色防犯パトロール車の登録・抹消手続、市内の防犯カメラの維持管理を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		2,477	5,955	2,530	3,064	4,686
財源内訳	国県費	0	3,420	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,477	2,535	2,530	3,064	4,686
事業指標		青色防犯パトロール実施車の登録車両台数				
目標値			14台	14台	14台	14台
実績値		13台	13台	13台	13台	
取組内容		・公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色回転灯パトロール車として登録を行いました。	・公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色防犯パトロール車として登録を行いました。(新規登録車台数：2台、登録抹消車台数：2台) ・市内に防犯カメラを4台設置しました。(立戸郵便局前、小方橋北詰、唐船浜川橋、両国橋東詰)	・公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色防犯パトロール車として登録しています。 ・市内に設置した防犯カメラの適切な管理を行い、安全安心なまちづくりを行いました。	・公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色防犯パトロール車として登録しています。 ・市内に設置した防犯カメラの適切な管理を行い、安全安心なまちづくりを行いました。	・令和5年度の実績を継続します。
事業指標		青色防犯パトロール実施者証保持者数				
目標値			310人	320人	330人	340人
実績値		308人	318人	348人	368人	
取組内容		警察や各種団体を通して青色防犯パトロール講習会の参加を呼びかけました。講習会は、大竹警察署で行いました。(講習会参加者数：13名) ※講習会参加者＝青色防犯パトロール実施者証保持者	警察や各種団体を通して青色防犯パトロール講習会の参加を呼びかけました。講習会は、大竹警察署で行いました。(講習会参加者数6名)	警察や各種団体を通して青色防犯パトロール講習会への参加を呼びかけました。講習会は、大竹警察署で行いました。(講習会参加者数：11名)	警察や各種団体を通して青色防犯パトロール講習会への参加を呼びかけました。講習会は、大竹警察署で行いました。(講習会参加者数：12名)	・令和5年度の実績を継続します。

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】

【4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり】				担当課		
				土木課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	道路施設管理事業（市営外灯維持管理事業）					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●自治会防犯灯の設置状況を把握・分析し、設置補助制度のあり方を検討しながら、地区ごとの設置数の偏り解消に取り組みます。 ●市営外灯の修繕や更新を計画的に行うとともに、防犯灯を含む市営外灯の省電力化のためのLED化を進めます。				○市営外灯が健全に機能するよう維持管理を行います。		
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		21,082	19,174	24,914	28,890	191,790
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	21,082	19,174	24,914	28,890	191,790
事業指標		市営外灯全体に占めるLED外灯の割合				
目標値			45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
実績値		41.3%	46.8%	48.0%	52.0%	
取組内容		・修繕の必要があるもののうち、灯具劣化や照度不足などが認められる外灯を、LED外灯に取り替えました。	・修繕の必要があるもののうち、灯具劣化や照度不足などが認められる外灯を、LED外灯に取り替えました。	・修繕の必要があるもののうち、灯具劣化や照度不足などが認められる外灯を、LED外灯に取り替えました。	・修繕の必要があるもののうち、灯具劣化や照度不足などが認められる外灯を、LED外灯に取り替えました。 ・令和6年度からの一斉LED化更新に向けての事業計画策定、予算計上等を行いました。	・LED化更新計画に沿って、計画的かつ効率的に非LED灯からLED灯への更新を進めます。6年度は事業者選定、契約、点検、調達、取替工事を行います。

【4-3 火災を防ぐ取組の強化】			担当課		
			予防課		
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化	
1	火災予防の推進(火災予防推進事業、人材育成事業)				
根拠法令等		消防法、大竹市火災予防条例			
関連する計画		火災予防週間行事計画、消防フェア実行計画、査察計画、危険物製造所等審査基準、大竹市消防職員研修計画			
取組の方針		事業の概要			
●火災予防週間中のポスター掲示による啓発のほか、さまざまな広報手段を用いるなど、市民への周知を強化します。 ●事業所の自主保安強化のため、指導指針を整備し、立入検査などを通じ、危険物製造所などの適正な維持管理と防火体制の充実を促します。 ●査察計画に基づく防火対象物への立入検査を確実に実施し、関係者の防火意識を高めます。 ●重大な違反がある建物を公表し、火災予防につなげます。		○地域住民へ住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理の周知を行うとともに、関係機関にも協力を求め設置を促します。 ○事業所関係者に対し、危険物製造所などの適正な維持管理を促します。 ○消防職員の防火に関する知識と経験を高め、立入検査の質を向上させます。 ○査察計画に基づき立入検査を実施し、防火対象物関係者の防火意識を高め、並行して消防用設備などの重大な法令違反に対しては是正します。			
火災予防推進事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費(単位：千円)		154	70	159	141
財 源 内 訳	国 県 費	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	一 般 財 源	154	70	159	141
人材育成事業 (火災予防の推進)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費(単位：千円)		15	26	27	162
財 源 内 訳	国 県 費	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	一 般 財 源	15	26	27	162
事業指標 住宅用火災警報器の設置率(消防フェアや個別訪問によるアンケート)					
目 標 値			80%以上	80%以上	80%以上
実 績 値		68.1%	86.4%	86.6%	82.0%
取 組 内 容		・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防フェアなどのイベントを中止するなど、事業を縮小しました。	・火災予防週間中の防火訪問だけでなく、住宅用火災警報器の設置と機器の点検や交換に関する啓発活動を実施しました。また、関係機関・団体に協力を求め、住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理を推進しました。	・火災予防週間中の防火訪問だけでなく、消防フェアなどの各種イベント会場で、住宅用火災警報器の設置と機器の点検や交換に関する啓発活動を実施しました。また、関係機関・団体に協力を求め、住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理を推進しました。	・火災予防週間中の防火訪問だけでなく、消防フェアなどの各種イベント会場で、住宅用火災警報器の設置と機器の点検や交換に関する啓発活動を実施しました。また、関係機関・団体に協力を求め、住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理を推進しました。

【4-3 火災を防ぐ取組の強化】					担当課	
					予防課	
No.	事業名				総合戦略	国土強靱化
1	火災予防の推進(火災予防推進事業、人材育成事業)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標		年間立入検査実施件数(危険物取扱事業所)				
目標値			240件	240件	230件	230件
実績値		278件	245件	248件	249件	
取組内容		・事業所の自主保安強化を促すため、立入検査などを通じ、事業所関係者の防火意識を高め、危険物製造所などの適正な維持管理と防火体制の充実・強化に取り組みました。	・事業所の自主保安強化を促すため、立入検査などを通じ、事業所関係者の防火意識を高め、危険物製造所などの適正な維持管理と防火体制の充実・強化に取り組みました。	・事業所の自主保安強化を促すため、立入検査などを通じ、事業所関係者の防火意識を高め、危険物製造所などの適正な維持管理と防火体制の充実・強化に取り組みました。	・事業所の自主保安強化を促すため、立入検査などを通じ、事業所関係者の防火意識を高め、危険物製造所などの適正な維持管理と防火体制の充実・強化に取り組みました。	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標		職員研修(危険物取扱事業所立入件数)				
目標値			240件	240件	230件	230件
実績値		278件	245件	248件	249件	
取組内容		・消防職員の防火に関する知識と経験を向上させるため、各種研修に参加しました。 ・研修に参加した職員が、立入検査を通じ、各種研修により得られた知識と経験に基づき、他の職員及び事業所関係者を指導しました。	・消防職員の防火に関する知識と経験を向上させるため、各種研修に参加しました。 ・研修に参加した職員が、立入検査を通じ、各種研修により得られた知識と経験に基づき、他の職員及び事業所関係者を指導しました。	・消防職員の防火に関する知識と経験を向上させるため、各種研修に参加しました。 ・研修に参加した職員が、立入検査を通じ、各種研修により得られた知識と経験に基づき、他の職員及び事業所関係者を指導しました。	・消防職員の防火に関する知識と経験を向上させるため、各種研修に参加しました。 ・研修に参加した職員が、立入検査を通じ、各種研修により得られた知識と経験に基づき、他の職員及び事業所関係者を指導しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標		年間立入検査実施件数(危険物取扱事業所以外)				
目標値			250件	250件	250件	250件
実績値		316件	241件	248件	286件	
取組内容		・査察計画に基づく立入検査により、防火対象物関係者に消防訓練等防火管理体制及び消防用設備等の維持管理の確認を行い、不備事項に対する指導により防火意識を高めました。 ・重大な消防用設備違反は規則に従い公表するとともに、是正するまで調査を継続しました。	・査察計画に基づく立入検査により、防火対象物関係者に消防訓練等防火管理体制及び消防用設備等の維持管理の確認を行い、不備事項に対する指導により防火意識を高めました。 ・重大な消防用設備違反は規則に従い公表するとともに、是正するまで調査しました。	・査察計画に基づく立入検査により、防火対象物関係者に消防訓練等防火管理体制及び消防用設備等の維持管理の確認を行い、不備事項に対する指導により防火意識を高めました。 ・重大な消防用設備違反は規則に従い公表するとともに、是正するまで調査しました。	・査察計画に基づく立入検査により、防火対象物関係者に消防訓練等防火管理体制及び消防用設備等の維持管理の確認を行い、不備事項に対する指導により防火意識を高めました。 ・重大な消防用設備違反は規則に従い公表するとともに、是正するまで調査しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】				担当課		
				消防総務課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	応急手当等普及啓発事業					
根拠法令等		大竹市救急業務規程				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●AEDの使用を含む救急講習と普通救命講習の受講者を増やします。 ●応急手当の必要性、重要性を市民に理解してもらうための啓発活動を強化します。				○市民を対象に、心肺蘇生法の講習会を開催します。 ○救急の日(9月9日)に、市内ショッピングセンターなどで広報活動を実施します。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		104	104	99	133	177
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	104	104	99	133	177
事業指標		救急講習などの受講者数(普通救命講習含む)				
目標値			150人	200人	250人	250人
実績値		144人	190人	212人	439人	
取組内容		・次のことを行いました。 【救急講習】52人/8回 【普通救命講習】92人/5回 ※新型コロナウイルス感染の影響を受大防止対策(受講人数の制限などによる規模縮小や開催停止期間)の影響で受講者数/開催数ともに減少しました。	・次のことを行いました。 【救急講習】57人/5回 【普通救命講習】133人/9回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策(受講人数の制限などによる規模縮小等)を実施した結果、応急手当等の普及に努めました。	・次のことを行いました。 【救急講習】120人/8回 【普通救命講習】92人/13回 ※決算額が99千円(全額)なのは、予算の都合上他の事業に流用し、本事業に要する費用は他の事業予算から支出したため。	・前年度の取組を継続します。 【救急講習】230人/11回 【普通救命講習】209人/15回	・令和5年度の取組を継続する。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】				担当課		
				消防総務課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	消防力強化事業(救急・救助体制充実事業)					
根拠法令等		消防力の整備指針				
関連する計画		消防車両整備計画、資機材整備計画				
取組の方針			事業の概要			
●万全な消防活動体制を維持するため、新たな資機材の有効性を研究しながら、整備計画に基づく整備を進めます。			○消防車・救急車・資機材・通信機器などの保守整備を行い、計画に基づき更新します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		59,972	21,901	13,058	94,932	94,064
財源内訳	国県費	23,335	0	0	19,490	0
	地方債	21,400	0	0	61,300	0
	その他	2,785	4,059	1,519	1,852	0
	一般財源	12,452	17,842	11,539	12,290	94,064
事業指標		車両整備計画に基づく整備台数 ※令和3年度に目標値を「台数」に変更しています。				
目標値			0台	0台	1台	1台
実績値		1台	0台	0台	1台	
取組内容		・平成16年度に整備した高規格救急自動車のうち1台(要更新車両数4台)を更新しました。	・令和4年度以降の車両更新に向け、本市の地域性に応じた仕様を検討し、消防車両更新計画(整備計画)を見直しました。	・令和5年度以降の車両更新に向け、財源の確保に取り組み、防衛省に民生安定施設整備事業の申請を実施し、概算要求書及び実施計画書を提出しました。	・整備計画に基づき、水槽付消防ポンプ自動車を更新しました。	・整備計画に基づき、消防用車両を更新する予定です。 ・平成20年度に整備した高規格救急自動車1台を更新する予定。 ・令和7年度以降の車両更新に向け、防衛省に民生安定施設整備事業の申請を実施し、概算要求書を提出。
事業指標		資機材整備計画達成率				
目標値			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値		235.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
取組内容		・次の資機材を購入しました。 ■防火服:2式 ■署活動用携帯無線機:10式 ■空気ボンベ:7本 ■墜落制止用器具(胴ベルト型):61式	・整備計画に基づき、次の資機材を購入しました。 ■防火服:4式 ■署活動用携帯無線機:10式 ■空気ボンベ:8本 ■空気呼吸器用面体:19個	・整備計画に基づき、次の資機材を購入しました。 ■署活動用携帯無線機:10式 ■空気ボンベ:7本 ■落制止用器具(フルハーネス型):5式 ■防火服:2式 ■消防用ホース:9本	・整備計画に基づき、次の資機材を購入しました。 ■空気ボンベ:9本 ■消防用ホース:62本 ■潜水資機材:1式	・整備計画に基づき、次の資機材を購入する予定です。 ■空気ボンベ:7本 ■消防用ホース:16本 ■指令台用PC:1式 ■潜水資機材:2式 ■防火服等:19式 ■防火靴:24式 ■保安帽:42式 ■電動ホースカー:1式

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】			担当課			
			消防総務課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
3	人材育成事業					
根拠法令等		消防組織法、労働安全衛生法、労働契約法、消防法、大竹市警防規程				
関連する計画		大竹市消防職員研修計画、警防計画				
取組の方針			事業の概要			
●年齢層や職責、時代のニーズに応じた、より具体的で実効性の高い研修計画を策定します。 ●コンビナート内危険物施設などの警防計画策定施設を調査し、実態の把握に取り組みます。 ●警防計画の習熟に向けた訓練の開催と、必要な資格の取得を促すことで高い技術を持った職員を育成します。			○研修計画に基づき人材を育成し、少数精鋭部隊を確立します。 ○警防計画策定施設への警防調査を行い、コンビナート内危険物施設の実態を把握し安全な活動体制を整えます。 ※警防計画…火災などの被害を最小限にとどめるために必要な事前計画			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,015	2,142	1,412	1,770	3,293
財源内訳	国 庫 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	1,015	2,142	1,412	1,770	3,293
事業指標		研修計画達成率				
目標値			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値		83.4%	85.2%	80.0%	100.0%	
取組内容		・次のことを行いました。 ■大竹市消防職員研修計画の策定 ■人事交流 ■HAZMAT研修 ■資格・実務研修 ■消防学校研修など ※新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催側による研修などの中止が複数あり、達成率が下がっています。	・次のことを行いました。 ■人事交流 ■HAZMAT研修 ■資格・実務研修 ■消防学校研修など ※新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催側による研修などの中止が複数あり、達成率が下がっています。	・研修計画に基づいて、次のことを行いました。 ■人事交流 ■HAZMAT研修 ■資格・実務研修 ■消防学校研修など ※新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催側による研修などの中止が複数あり、達成率が下がっています。	・研修計画に基づいて、次のことを行いました。 ■人事交流 ■資格・実務研修 ■消防学校研修など	・研修計画に基づいて、研修を行います。
事業指標		警防計画策定施設の調査施設数 ※令和3年度に目標値を「施設数」に変更しています。				
目標値			13施設	12施設	6施設	6施設
実績値		10施設	6施設	6施設	10施設	
取組内容		・令和元年度までに石油コンビナートなど特別防災区域内の警防計画を策定した施設(50施設)に対する調査計画を策定し、10施設の調査を実施しました。	・化学機動隊員を主体とし、若手職員と共に警防計画策定施設の6施設への警防調査を実施しました。	化学機動隊員を主体とし、若手職員と共に警防計画策定施設への警防調査を実施しました。 ※来年度以降、5年1サイクル(50施設)の調査から、8年1サイクル(50施設)の調査に変更しました。	化学機動隊員を主体とし、若手職員と共に警防計画策定施設への警防調査を実施しました。	化学機動隊員を主体とし、若手職員と共に警防計画策定施設への警防調査を実施します。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】			担当課			
			消防総務課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
4	消防団資機材整備事業					
根拠法令等		消防力の整備指針(平成12年1月20日消防庁告示第1号)、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律				
関連する計画		消防団車両(資機材)整備計画				
取組の方針			事業の概要			
●万全な消防活動体制の構築に向けて、最新鋭の資機材の有効性を研究しつつ、整備計画に基づく資機材の整備を進めます。			○消防団が保有する消防車両や資機材を更新計画に基づき計画的に整備します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		9,154	9,405	11,121	16,290	8,187
財源内訳	国県費	5,689	8,434	8,376	8,559	0
	地方債	0	0	0	6,400	0
	その他	2,000	0	1,782	0	0
	一般財源	1,465	971	963	1,331	8,187
事業指標		消防団の資機材の更新計画達成率				
目標値			90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
実績値		89.0%	93.8%	90.7%	92.6%	
取組内容		・防火服一式・積載車(小型動力ポンプ無)を更新しました。 ・チェーンソーチャップス(防護ズボン)を整備しました。 ・防火服一式を更新し第1次配備を完了しました。 ・積載車1台(小型動力ポンプ無)及び小型動力ポンプ1台を更新しました。 ・積載車(輸送車(R5.2納予定車)1台)・消防団活動服一式(消防団実員の約7割(212着))、携帯用投光器(140個)を更新しました。 ・総務省消防庁から積載車(救助用資機材搭載型小型動力ポンプ積載車1台)及び水防資機材(水災用器具、水難救助用器具及び安全装備品)の無償貸与を受けました。 ・日本消防協会から団本部車(防災学習・災害活動車Ⅱ型 防災学習用資機材)の交付を受けました。 ・消防団と協議し適宜、整備計画を見直し資機材の更新・整備を進めます。 ・小型動力ポンプ付積載車(1台)を整備しました。 ・小型動力ポンプ付軽デッキバン(1台)整備しました。 ・AED6基を整備しました。 ・油圧ジャッキ10機を配備しました。 ・積載車・小型動力ポンプ、その他必要資機材を更新整備します。 ・消防団と協議し、適宜、整備計画を見直し、資機材の更新・整備を進めます。				

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】			担当課				
			消防総務課				
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化			
5	消防団活動の推進(消防団活動推進事業、消防団人材育成事業)						
根拠法令等			大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例、消防組織法				
関連する計画			大竹市消防団研修計画				
取組の方針			事業の概要				
●消防団員の確保に向けた広報活動を強化し、消防団定員充足率100%を確保します。 ●トータルバランスの取れた研修計画を策定し、年齢層や階級層に応じた資格取得や研修の積極的な受講を進めます。			○市ホームページや市広報、各種イベントの場を利用して、効果的な広報活動を行います。 ○各種研修により人材を育成し、盤石な消防体制を確立します。				
消防団活動推進事業			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)			6,728	6,605	11,190	10,769	12,562
財源内訳	国	県 費	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
	地	方 債	0	0	0	0	0
	そ	の 他	0	0	0	0	0
	一	般 財 源	2,328	2,205	6,790	6,369	8,162
消防団人材育成事業			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)			3,360	5,557	3,781	7,595	5,352
財源内訳	国	県 費	0	0	0	0	0
	地	方 債	0	0	0	0	0
	そ	の 他	0	0	0	0	0
	一	般 財 源	3,360	5,557	3,781	7,595	5,352
事業指標			消防団員の充足率				
目 標 値				100%	100%	100%	100%
実 績 値			94%	91%	87%	84%	
取 組 内 容			・市ホームページ、消防本部封筒、市広報に毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなどの広報活動を行いました。 ・令和2年度からは、消防団応援の店事業を行っています。	・消防団員の処遇改善を計り、報酬を大幅改善しました。 ・市ホームページ、消防用封筒、市広報に毎月掲載、各種イベントでの啓発活動その他の呼びかけによる広報を行いました。 ・入団の電子申請による、入団の事務手続きの簡素化を図りました。 ・消防団員の有利な制度が分かるパンフレットを作成し、興味を引く工夫をしました。 ・ユーチューブ動画を公開し、消防団のイメージアップを図りました。	・消防団員の確保の方法などを、消防団員と協議し検討しました。 ・市ホームページ、消防本部封筒、市広報の毎月掲載、各種イベントでの啓発活動、その他積極的な呼びかけなど、広報活動を行っています。 ・入団への電子申請を継続するほか、団員の有利な制度が分かるパンフレットを入団申請書と表裏一枚にするなど、興味を引くための工夫を行い、数名(12月1日現在4名)の入団に繋がりました。 ・ユーチューブ動画を公開し、消防団のイメージアップを図りました。	・令和4年度を取組を継続し、消防ポンプ操作大会の動画をYouTubeに公開しました。 ・消防団員募集記事を市広報紙へ毎月掲載しました。 ・市役所の玄関口へ設置しているデジタルサイネージを利用し、消防団員募集記事を掲載しました。 ・消防団員募集の懸垂幕を作成し、消防庁舎及び市民会館へ掲示しました。 ・あらゆる行事を利用して、消防団員募集の啓発活動を行いました。	・令和5年度を取組を継続します。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】

					担当課	
					消防総務課	
No.	事業名				総合戦略	国土強靱化
5	消防団活動の推進(消防団活動推進事業、消防団人材育成事業)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標		消防団員の教育・研修受講率				
目標値			30%以上	30%以上	30%以上	30%以上
実績値		2%	7%	25%	8%	
取組内容		・新型コロナウイルス感染拡大により教育課程の中止が相次ぎ、受講率が低下しました。	・消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講しました。	・消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講しました。	・消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講しています。	・消防協会関係団体の主催する各種研修会、消防学校における各種教育課程を受講します。
事業指標		消防団員の訓練参加者数(延数)				
目標値			1,300人	1,300人	1,300人	1,300人
実績値		1,086人	858人	974人	1604人	
取組内容		・消防関係団体が主催する各種訓練、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う訓練・イベントなどの中止により、参加者数が減少しました。	・消防関係団体が主催する各種訓練、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、秋季出動訓練に参加しました。 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴う訓練・イベントなどの中止により、参加者数が減少しました。	・消防関係団体が主催する各種訓練、消防出初式、消防フェア、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加します。	・消防関係団体が主催する各種訓練、ポンプ操法(県・市)大会、消防出初式、消防フェア、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加しています。	・消防関係団体が主催する各種訓練、消防出初式、消防フェア、火災予防広報、訓練礼式、年末特別警戒、春・秋季出動訓練に参加します。

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】

【4-4 市民の命を守る消防体制の充実】			担当課			
			消防総務課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
6	救急救命士養成事業					
根拠法令等		救急救命士法				
関連する計画		救急救命士病院研修計画、救急救命士養成計画				
取組の方針			事業の概要			
●研修計画に基づき、病院での研修やセミナーなどに効率的に参加することで、救急救命士が行うことができる医療行為を拡大・維持します。 ●全ての救急車に救急救命士が乗車可能な体制を確保できるよう、計画的に救急救命士を増やします。			○救急救命士が行う医療行為を拡大・維持するため、JA広島総合病院で行われる研修に参加します。 ○広島市消防局救急救命士養成所に行われる研修を受講し、救急救命士試験(国家試験)を受験します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		2,248	325	2,218	769	2,477
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	2,248	325	2,218	769	2,477
事業指標		救急救命士病院研修計画達成率				
目 標 値			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実 績 値		92.0%	63.3%	42.6%	91.5%	
取 組 内 容		・次の研修に参加しました。 ■就業前病院実習(薬剤投与):1名 ■気管挿管実習:1名 ■気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡):1名 ■気管挿管再教育:5名 ■就業中病院実習:34名(延) ■指導救命士病院研修:15名(延)。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で研修受入停止及び派遣中止が生じたため、達成率が下がっています。	・新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止する中、次の研修に参加しました。 ■就業前病院実習(薬剤投与):1名 ■気管挿管再教育:2名 ・病院研修とは別に、オンライン研修を16件受講しました。	・研修計画に基づき、次の研修を受講しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部受講できませんでした。 ■気管挿管実習:1名 ■気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡)実習:1名 ■気管挿管再教育:1名 ■就業後病院実習、指導救命士病院研修:12名	・研修計画に基づき、次の研修を受講しました。 ■就業前病院実習(薬剤投与):1名 ■気管挿管実習:1名 ■気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡):1名 ■気管挿管再教育:7名 ■就業後病院実習:11名 ■指導救命士病院研修:2名	・研修計画に基づき、次の研修を受講する予定です。 ■気管挿管実習 ■気管挿管(ビデオ硬性喉頭鏡) ■気管挿管再教育 ■就業後病院実習 ■指導救命士病院研修
事業指標		救急救命士養成計画達成率				
目 標 値		100%	50%	100%	50%	100%
実 績 値		100%	50%	100%	50%	
取 組 内 容		・救急救命士養成所において消防職員1名が研修を修了し、救急救命士国家試験を3月に受験しました。	※養成計画なし ・令和2年度養成者の救急救命士免許申請を行い、次期養成者の事前学習を支援しました。(参考図書購入)	・救急救命士養成所において消防職員1名が研修を修了し、救急救命士国家試験を3月に受験しました。	※養成計画なし ・令和4年度養成者の救急救命士免許申請を行い、次期養成者の事前学習を支援しました。(参考図書購入)	・養成計画に基づき、1名が研修を受講し受験する予定です。
目 標 値			50%	100%	100%	100%
実 績 値		50%	50%	50%		
取 組 内 容		・救急救命士養成所において消防職員1名が研修を修了し、救急救命士国家試験を3月に受験しました。	※養成計画なし ・令和2年度養成者の救急救命士免許申請を行い、次期養成者の事前学習を支援しました。(参考図書購入)	・救急救命士養成所において消防職員1名が研修を修了し、救急救命士国家試験を3月に受験しました。	※養成計画なし ・令和4年度養成者の救急救命士免許申請を行い、次期養成者の事前学習を支援します。(参考図書購入)	・養成計画に基づき、1名が研修を受講し受験する予定です。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】				担当課		
				地域介護課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業【介護保険特別会計】）					
根拠法令等		介護保険法、平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知「地域支援事業の実施について」				
関連する計画		大竹市第8期介護保険事業計画				
取組の方針				事業の概要		
●地域での通いや交流の場である「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げを促進します。立ち上げ支援の要件を緩和し、活動に取り組みやすい環境を整えます。 【立ち上げ支援要件】月2回以上、グループ人数3人以上				○「いきいき百歳体操」を広めることで、多くの高齢者の健康維持などを進めていきます。 ※「いきいき百歳体操」…椅子を使って30分程度のDVDを見ながらゆっくり手足を動かす筋力づくりの体操		
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		10,885	13,580	14,742	14,871	15,016
財源内訳	国県費	7,021	5,092	5,528	5,576	5,630
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,361	5,703	7,371	7,435	7,509
	一般財源	2,503	2,785	1,843	1,860	1,877
事業指標		「いきいき百歳体操」グループ数				
目標値			35組	26組	28組	30組
実績値		24組	25組	31組	37組	
取組内容		・「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会の関係者へ、活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけを行いました。その結果、5団体の新規グループの立ち上げに至りました。	・前年度に引き続き、「いきいき百歳体操」のグループ立ち上げ基準を緩和し、社会福祉協議会関係者へ、活動の一部に「いきいき百歳体操」を取り入れるよう呼びかけを行いました。その結果、1団体の新規グループの立ち上げに至りました。	・引き続き地域での通いの場づくりを推進しました。 ※令和3年度の実績見込みより、目標値を修正しています。	・前年度に引き続き地域での通いの場づくりを推進しました。	・令和5年度の実績見込みより、目標値を修正しています。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】				担当課		
				地域介護課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(1)	老人クラブ連合会活動促進事業					
根拠法令等		平成13年10月1日老発第390号厚生労働省老健局長通知「老人クラブ活動等事業の実施について」				
関連する計画		高齢者福祉計画				
取組の方針			事業の概要			
●高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいつくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。			○おおむね60歳以上の者を会員とする大竹市老人クラブ連合会が実施する事業に対して、補助金を交付します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		3,034	3,029	2,986	2,928	3,132
財源内訳	国県費	690	708	696	678	728
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,344	2,321	2,290	2,250	2,404
事業指標		単位老人クラブの会員数(累計)				
目標値			1,320人	1,350人	1,350人	1,300人
実績値		1,285人	1,245人	1,177人	1141人	
取組内容		・市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブが行う社会参加促進、生きがいつくり、健康増進を目的とする事業などに対して補助金を交付しました。	・市老人クラブ連合会及び各単位老人クラブが行う社会参加促進、生きがいつくり、健康増進を目的とする事業などに対して補助金を交付しました。	・市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付しました。	・市老人クラブ連合会や各老人クラブに対して補助金を交付しました。 ※令和3年度までの実績を踏まえて、目標値を下方修正しました。【1,380人⇒1,350人】	・引き続き取組を継続します。 ※令和5年度までの実績を踏まえて、目標値を下方修正しました。【1,350人⇒1,300人】

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】				担当課		
				地域介護課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(2)	老人集会所補助事業					
根拠法令等		大竹市老人集会所設置等補助金交付要綱、大竹市老人集会所管理運営費補助金交付要綱				
関連する計画		高齢者福祉計画				
取組の方針			事業の概要			
●高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくりなどを目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。			○老人集会所を管理している自治会などの住民団体に運営費などを補助します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,980	1,980	1,980	1,988	2,000
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,980	1,980	1,980	1,988	2,000
事業指標		老人集会所の数				
目標値			40	40	40	40
実績値		40	40	40	40	
取組内容		・住民などによる団体が管理する老人集会所に対し、管理運営費の一部を補助しました。	・住民などによる団体が管理する老人集会所に対し、管理運営費の一部を補助しました。	・老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付しました。	・老人集会所を設置している自治会などの住民団体に補助金を交付しました。	・令和5年度の実績を継続します。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】			担当課			
			地域介護課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
3	介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業【介護保険特別会計】）					
根拠法令等		介護保険法、平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知「地域支援事業の実施について」				
関連する計画		大竹市第8期介護保険事業計画				
取組の方針			事業の概要			
●「通所サービスB」の実施など、地域住民との協働によるさらなる介護保険サービスの充実に取り組みます。			○要介護状態などとなることの予防または、要介護状態などの軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することで、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援します。			
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		71,007	72,225	69,569	89,566	89,519
財源内訳	国県費	26,628	27,084	26,088	33,587	33,569
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,504	36,113	34,785	44,783	44,762
	一般財源	8,875	9,028	8,696	11,196	11,188
事業指標		通所型サービスB設置数(累計)				
目標値			0	1	1	1
実績値		0	0	0	0	
取組内容		・平成29年度より始まった介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスB(住民などのボランティアが主体となって運営する通所型の介護予防事業)の開始に当たっては、多くの課題があることから、対応するための協議を関係機関と行いました。	・介護予防・日常生活支援総合事業の充実のため、厚生労働省による支援を受けました。その結果、制度設計ありきではなく、市の地域特性やニーズによつての通所型サービスB(住民主体)の構築については再検討することとなりました。	・大竹市の地域特性を考えながら、通所型サービスBの設置に向けて検討を進めます。	・令和4年度 of 取組を継続しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】				担当課		
				地域介護課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
4	包括的支援事業(生活支援体制整備事業)					
根拠法令等		介護保険法、平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知「地域支援事業の実施について」				
関連する計画		大竹市第8期介護保険事業計画				
取組の方針				事業の概要		
●生活支援コーディネーターを取組の核として、地域の実情に応じて、住民などの多様な主体の参画による、支え合いの仕組みづくりを進めます。 ●要支援者などの自立意欲向上のため、「支援する側とされる側」という画一的な関係性ではなく、地域とのつながりを維持しながら、本人の能力や状態に応じた柔軟な支援を展開します。				○単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が主な対象となる事業です。 ○社会福祉法人、民間企業、シルバー人材センター、老人クラブ、ボランティア団体、地縁組織、民生委員などの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		6,443	6,470	6,675	7,285	7,325
財源内訳	国県費	3,721	3,736	3,855	4,207	4,230
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,482	1,488	1,535	1,676	1,685
	一般財源	1,240	1,246	1,285	1,402	1,410
事業指標		【令和4年度まで】生活支援コーディネーターの人数(累計) 【令和5年度から】生活支援コーディネーターが連携する地域数(新規開拓分)				
目標値			2人	3人	2ヶ所	2ヶ所
実績値		1人	1人	1人	2ヶ所	
取組内容		・新型コロナウイルスの影響により、上半期は活動が停滞しました。下半期は新型コロナウイルス感染拡大の防止をしながら各地域の状況を把握し、関係各所と協議の場を設けました。	・地域で活動している団体の代表者などの中から幾人かを、生活支援コーディネーターの候補として育成するための内容を検討しました。	・地域で活動している団体の代表者などの中から数名を、生活支援コーディネーターの候補として育成します。	・生活支援コーディネーターとして、活動の機会を的確にとらえ、地域に出向き、目指す地域の姿・方針を共有するとともに、地域のニーズや資源状況を見える化を推進しました。 ※令和4年度までの事業指標は、当初第1層の生活支援コーディネーターを中心として、日常生活圏域(中学校区域など)(第2層)でのコーディネーター配置を目標としていましたが、国や都道府県が実施する研修受講要件などもあり、配置は困難と判断し、令和5年度から「地域における団体数」を対象とすることとし、事業指標を変更しました。	・令和5年度を取組を継続します。

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】

【5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援】			担当課			
			地域介護課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
5	介護施設整備等補助事業					
根拠法令等		地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、広島県地域医療介護総合確保事業実施要綱				
関連する計画		大竹市第8期介護保険事業計画				
取組の方針			事業の概要			
●計画に基づいて、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、近隣自治体とも調整しながら取り組みます。 ●「高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会」をはじめ、さまざまな意見やニーズを反映させ、PDCAサイクルで見直します。			○第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)に基づき、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービス及び看護小規模多機能型居宅介護の基盤整備を実施します。また、広島県地域医療介護総合確保事業補助金を活用し、市内の介護・高齢者福祉施設を対象に、施設整備費用等を支援します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	24,012	17,396	0	49,922
財源内訳	国県費	—	24,012	17,396	0	49,922
	地方債	—	0	0	0	0
	その他	—	0	0	0	0
	一般財源	—	0	0	0	0
事業指標		認知症対応型共同生活介護(グループホーム)サービスの定員数				
目標値			63人	81人	81人	81人
実績値		63人	63人	81人	81人	
取組内容		・将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。	・第8期介護保険事業計画に基づき、上記サービスを提供できる事業者を公募、指定し、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付しました。	・既存の4事業所に新たに1事業所を加え、利用者が適切な介護サービスを利用できるより良い環境を整備しました。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力しました。	・利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、簡易陰圧装置の設置費用を県補助金を活用し、事業者に交付を予定していたが、申請の取り下げがあった。	・引き続き、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。その施設整備費用等を県補助金を活用し、事業者に交付します。また、上記サービスを提供できる事業者の公募を進めます。
事業指標		看護小規模多機能型居宅介護サービスの定員数				
目標値			—	—	29人	29人
実績値		—	—	—	29	
取組内容		・将来必要な介護サービスを提供するため、第8期介護保険事業計画を作成するなど準備を進めました。※看護小規模多機能型居宅介護サービスを提供できる事業者を令和3年度で公募するため、目標値や実績値については令和4年度以降から設定します。	・上記サービスを提供できる事業者を公募しましたが、応募がありませんでした。	・上記サービスを提供できる事業者を再度公募し、次年度開設に向けて、地域密着型サービス事業者として指定するとともに、その施設整備及び開設準備に要する経費を県補助金を活用し、事業者に交付しました。	・市内では初めてのサービスを提供することで、利用者が適切な介護サービスを利用できる環境を整備しました。また、新規事業者が円滑に開設できるように協力しました。	上記サービスを提供できる事業者の公募をすすめます。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1(1)	こども医療費助成事業					
根拠法令等		大竹市乳幼児等医療費支給条例、大竹市こども医療費助成条例（令和5年10月1日施行予定）				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●子どもの疾病の早期発見と治療を促進するとともに、子どもの成長に伴う経済的負担を軽減するため、各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取り組めます。			○中学校を卒業するまでの子どもの入院・通院に対して、医療費の助成を行います。（令和5年9月まで） ○令和5年10月から、助成対象年齢の上限を「満18歳になった日以後の最初の3月31日までの子ども」に拡充する予定です。（大竹市乳幼児等医療費支給条例を改正し、新たに大竹市こども医療費助成条例を制定する予定です。（令和5年10月1日施行予定）） 【自己負担額】 通院：月4日まで 入院：月14日までは1日500円。それ以降は無料。 【県費対象者】未就学児（所得制限あり） 【市費対象者】小1～中3、未就学児（県費非該当者） ※市費対象者は、にこにこ子ども基金を活用 ※市費対象者の上限を、令和5年10月から、「満18歳になった日以後の最初の3月31日までの子ども」に拡充する予定です。			
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		169,987	59,492	56,493	72,179	76,539
財源内訳	国県費	133,966	11,893	9,880	11,308	14,131
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	29,137	35,702	34,102	50,009	49,587
	一般財源	6,884	11,897	12,511	10,862	12,821
事業指標		医療費助成拡充対象者への申請勧奨率				
目標値			100%	100%	100%	100%
実績値		100%	100%	100%	100%	
取組内容		・こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行いました。	・こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行いました。	・こども医療の対象となる子どもがいる転入世帯又は新生児のいる世帯が、こども医療受給者証を取得しているか異動届を確認し、取得していない世帯がある場合には、申請勧奨を行いました。 ・市広報及び市ホームページへこども医療費助成について掲載し周知しました。	・令和4年度を取組を継続しました。 ・10月から助成対象年齢の上限を「満18歳になった日以後の最初の3月31日までの間にある子ども」に拡充し、拡充対象者及び医療機関などに周知しました。	・令和5年度を取組を継続します。 ・市広報及び市ホームページへこども医療費助成について掲載し周知します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1(2)	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦等支援事業)					
根拠法令等		母子保健法				
関連する計画		第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画				
取組の方針				事業の概要		
●妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進のため、各種事業を必要 な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信の強化に取 り組めます。				○健康診査・健康相談・訪問指導を実施します。また、不妊治 療を受けた夫婦に治療費の一部を助成します。(令和4年度か ら助成内容を変更)令和6年度から生後1ヶ月健診の受診券 を追加します。 ○新生児聴覚検査費用を一部助成します。		
母子保健指導事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		5,297	2,852	4,525	4,145	7,012
財 源 内 訳	国 県 費	452	121	28	337	2,306
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	4,845	2,731	4,497	3,808	4,706
妊産婦等支援事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		22,765	20,694	19,379	15,639	23,827
財 源 内 訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	21,685	19,788	18,660	14,001	23,341
	一 般 財 源	1,080	906	719	1,638	486
※令和4年度までの「妊産婦歯科健康診査事業」「妊婦乳幼児健康診査事業」「妊産婦健康診査等支援事業」「不妊治療費助成事 業」を統合し「妊産婦等支援事業」としています。(令和2～4年度の事業費・財源は各事業の合算)						
事業指標		妊娠11週までに妊娠届を行う割合				
目 標 値			99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
実 績 値		97.4%	97.2%	98.5%	97.3%	
取 組 内 容		・広報活動により、周知しました。	・広報活動により、周知しました。	・広報活動により、周知しました。	・広報活動により、周知しました。	・令和5年度の実施を継続します。
事業指標		妊産婦歯科健康診査の受診率(妊婦)				
目 標 値			63.0%	63.0%	63.0%	63.0%
実 績 値		57.7%	44.1%	48.9%	66.1%	
取 組 内 容		・母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。 ・妊婦の受診率は向上しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えからか、産婦の受診率は若干減少しました。	・母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。	・母子健康手帳交付時とパパママスクールで制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。	・母子健康手帳交付時とパパママスクールや産前レターで制度を周知し、歯科健診の受診を促しました。	・令和5年度の実施を継続します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1(2)	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦等支援事業)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標		妊産婦歯科健康診査の受診率(産婦)				
目標値			50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実績値		35.9%	41.5%	38.0%	60.6%	
取組内容		・母子健康手帳交付時と乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。 ・妊婦の受診率は向上しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから、産婦の受診率は若干減少しました。	・母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。	・母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)で制度を説明し、歯科健診の受診を促しました。	・母子健康手帳交付時と、乳児健康相談(4か月児健診)や10ヶ月児面談で制度を周知し、歯科健診の受診を促しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標		妊産婦健康診査等支援制度の利用率				
目標値			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値		106.0%	96.6%	100.0%	113.6%	
取組内容		・次のことを行いました。 ■申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封しました。 ■年度末に再度、未申請者に通知を行いました。 ※実績値が100%を超えるのは、年度内に出生した人数に対する利用者(過年度に出生した人も含む)の割合としているため。	・申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)しました。 ※令和2年度までは申請期限を設けてなかったため、今年度から新しく設けました。	・申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)しました。	・申請漏れのないよう、未申請者には乳児健康相談(4か月児健診)の前にチェックして、申請書を健診案内に同封(継続実施)しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標		不妊治療支援制度の年間利用者数				
目標値			35人	22人	22人	22人
実績値		19人	29人	12人	10人	
取組内容		・広島県 of 不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。 ・令和元年度から、助成対象となる治療区分を拡大したところ、全体で19件、うち対象拡大に係る件数は8件でした。	・広島県 of 不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。特定不妊治療費は、令和4年度から保険診療に移行するため、現行制度は令和4年度に経過措置のみを継続して終了します。 ・令和3年度からは、広島県も所得制限を撤廃したので、広島県及び大竹市が助成した件数は29件でした。	・広島県 of 不妊治療支援事業による助成額を費用から除いた自己負担額の一部を、市が助成することで不妊治療の負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備しました。保険診療に移行したことに伴い、経過措置として特定不妊治療費助成事業を実施しました。 ・広島県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を開始しました。先進医療等の治療費の一部助成 of 申請件数は、0件でした。	・不妊治療 of 負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。 ・広島県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を実施しました。	・不妊治療 of 負担を軽減し治療を受けやすい環境を整備します。 ・広島県が実施する特定不妊治療と併用して行われる先進医療等の治療費の一部助成事業を実施します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(1)	まるっと大竹(利用者支援)事業(母子保健)					
根拠法令等		母子保健法				
関連する計画		第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画				
取組の方針				事業の概要		
●「おおたけ版ネウボラ」をより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。				○妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施します。 ○「おおたけ版ネウボラ」の拡充のため、広島県独自の仕組みとして全県展開を図る「ひろしま版ネウボラ」の導入を令和6年度に予定しており、導入に向けた準備として、令和5年10月から「ひろしま版ネウボラ構築事業」を実施する予定です。令和6年度から、「ひろしま版ネウボラ」を本格実施します。 「ひろしま版ネウボラ」…漏れ・切れ目のない定期面談の実施(妊娠期から子どもが3歳になるまでの間に計7回以上、定期的に面談を実施)や、地域における関係機関との連携により、子育て家庭が抱えるリスクを早期に発見し、予防的な支援につなげる仕組みとして、広島県が全県展開を図るもの。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		2,338	8,172	4,365	8,651	22,703
財源内訳	国県費	626	2,775	3,455	4,402	19,719
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	46
	一般財源	1,712	5,397	910	4,249	2,938
事業指標		産後ケア事業利用率				
目標値			100%	100%	100%	100%
実績値		—	未実施	0%	100%	
取組内容		・令和2年度に、産婦健康診査事業を立ち上げ、令和3年度開始予定の産後ケア事業の準備を行いました。	・福祉課や子育て支援センターとの連携手法などについて協議し、令和4年度は一般を対象とした育児相談日として共催することを決定しました。 ・支援が必要な妊産婦に対する各種サービスを開始できませんでした。 ・アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦を特定妊婦(虐待防止の観点から一定の判定基準による決定された妊婦)や中間層(一般的な対応より関わりを密にとる)に係る判断基準を定め、運用を開始しました。	・支援が必要な妊産婦に対しては、産前から電話相談等の支援を実施しました。 ・産後ケア(宿泊型)については、利用はなかったが、該当者には事業の紹介をしました。 ・妊娠届出時・妊娠後期・出産後の全数把握に向けた支援方法について整理した。 ・子育て支援センターと共催で、育児相談を実施し、気になるケースについては随時情報共有しました。 ・ひろしま版ネウボラ導入に向けて、課題や今後のスケジュールについて整理しました。	・次のことに取り組みました。 ■妊娠8か月時に産前レター・産前面談を実施しました。 ■産後ケア事業(宿泊型)の利用があり、母親の子育てに対する不安、負担の軽減につながりました。 ■福祉課の子育て支援コーディネーターと連携して、共有ツールを使用して情報共有、ケース対応を行いました。 ■ひろしま版ネウボラ構築事業として、10月から子育て支援コーディネーターと共同して、10ヶ月児面談を行いました。	・次のことに取り組みます。 ■アセスメントの結果、支援が必要な妊産婦に対する各種サービスの実施対象者は希望する全ての産婦に変更したため、予算増額 ■妊産婦・乳幼児の全数把握 ■子育て支援センターなどの関係機関との連携確立 ■ひろしま版ネウボラ実施

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課		
				福祉課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(2)	まるっと大竹(利用者支援)事業(子育て支援)					
根拠法令等		子ども・子育て支援法				
関連する計画		第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画				
取組の方針			事業の概要			
●「おおたけ版ネウボラ」をより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。			○子どもとその保護者、また妊娠している人が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、コーディネーターが相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		823	1,850	4,912	5,494	9,342
財源内訳	国県費	548	1,542	4,093	4,577	7,785
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	275	308	819	917	1,557
事業指標		利用者支援事業の実施箇所数				
目標値			1	1	1	1
実績値		1	1	1	1	
取組内容		・子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。 ※子育てカレンダー…市内で行われる子育てに関係する行事などが掲載されているカレンダー。	・子育て支援コーディネーターを配置し、子育てカレンダーの毎月発行や、オンライン個別相談などを実施しました。	・子育て支援センターどんぐりHOUSEを市役所敷地内の新施設に移転し、保健医療課と福祉課が連携して、ワンストップで子育て支援できる体制を整えました。	・利用者支援に係る職員を増員させるとともに、市、保育施設、関係機関との連携を強化し、子育てしやすい環境を整えました。	・令和5年度の取組を継続します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】			担当課			
			福祉課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
3	子ども・子育て支援事業計画の推進 (私立保育所等補助事業、施設型給付事業、市立保育所等運営管理事業、病児・病後児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)					
根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法				
関連する計画		第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画				
取組の方針			事業の概要			
●大竹市公立保育所等再編基本方針に基づき、小方・玖波地区の公立保育施設の再編整備を令和4(2022)年度までに、大竹地区の公立保育施設の再編整備を令和6(2024)年度までに完了し、受入体制の確保と保育サービスの拡充を行います。 ●大竹地区に令和4(2022)年度から開設できる私立保育施設を新たに公募し、保育の受け皿の確保や多様な保育ニーズへの対応を行います。			○公立保育所再編整備、私立保育施設の整備などにより、待機児童の解消などを行います。また病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業を実施し、子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境整備を行います。			
私立保育所等補助事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		349,024	229,001	25,021	17,929	31,778
財 源 内 訳	国 県 費	224,616	165,933	11,735	6,603	13,778
	地 方 債					
	そ の 他	115,100	49,645			
	一 般 財 源	9,308	13,423	13,286	11,326	18,000
施設型給付事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		301,449	335,844	360,669	428,246	485,790
財 源 内 訳	国 県 費	210,980	235,436	255,807	310,890	347,424
	地 方 債					
	そ の 他	11,018	10,170	6,542	7,976	10,295
	一 般 財 源	79,451	90,238	98,320	109,380	128,071
市立保育所等運営管理事業 市立保育所等整備事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		694,644	904,873	204,007	227,236	563,132
財 源 内 訳	国 県 費	196,149	14,994	5,019	4,652	14,267
	地 方 債	258,400	364,700		20,700	271,700
	そ の 他	84,019	365,818	75,242	55,069	62,535
	一 般 財 源	156,076	159,361	123,746	146,815	214,630
病児・病後児保育運営委託事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		11,839	12,213	12,082	11,900	11,964
財 源 内 訳	国 県 費	5,078	5,700	5,690	5,720	7,708
	地 方 債					
	そ の 他	330	1,378	1,374	1,389	1,374
	一 般 財 源	6,431	5,135	5,018	4,791	2,882
子育て援助活動支援事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		300	1,022	1,200	1,000	1,000
財 源 内 訳	国 県 費	0	0	800	666	666
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	300	1,022	400	334	334

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課		
				福祉課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等補助事業、施設型給付事業、市立保育所等運営管理事業、病児・病後児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標		延長保育を実施する保育所などの数				
目標値			3	5	5	5
実績値		3	3	5	5	
取組内容		・市内3私立保育施設において、1日につき11時間を超える保育(延長保育)を実施しました。	・市内3私立保育施設において延長保育を実施しました。 ・公立保育所での延長保育実施に向けた準備を行いました。	・令和4年度新設の私立保育施設と公立保育施設において延長保育を実施しました。	・市内4私立保育施設と公立保育施設において延長保育を実施しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標		病児・病後児保育年間利用可能人数(延数)				
目標値			750人	750人	750人	750人
実績値		750人	750人	750人	750人	
取組内容		・独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病児や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	・独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病児や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	・独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病児や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	・独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、保護者の勤務の都合などにより、家庭で保育できない病児や回復期の児童に対する病児・病後児保育を実施しました。	・令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標		子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)の年間利用日数(延数)				
目標値			50日	50日	50日	50日
実績値		0日	0日	8日	52日	
取組内容		・育児など子育ての援助をして欲しい人や援助をしたい人が会員となる組織を設立し、地域で子育て援助活動をすることで、仕事と育児の両立支援と地域の子育て支援を行いました。 ・会員養成講座の開催を予定していたが、参加者がなく会員確保ができなかったため、実施できませんでした。	・会員確保のためのPRや、本格実施のための準備を行いました。	・事業の定着・継続を行うため、会員の確保及びチラシ等配布し制度の周知を行いました。	・事業の定着・継続を行うため、会員の確保及びチラシ等配布し制度の周知を行いました。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】			担当課			
			福祉課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
4	子ども・子育て支援事業計画の推進 子育て短期支援事業・養育支援訪問事業 まるっと大竹（児童福祉相談）事業 ヤングケアラー支援体制強化事業					
根拠法令等		児童福祉法				
関連する計画		第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画				
取組の方針			事業の概要			
●虐待などのリスクを抱える家庭への専門的な対応・支援のために「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応を行います。 ●子育て包括支援センター（おおたけ版ネウボラ）との連携をはじめ、児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭、育児不安家庭などを支援するための組織横断体制を確立し、支援機能を強化します。			○子育て短期支援事業 ・【ショートステイ】保護者が疾病、疲労などの理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難な場合に児童養護施設などで子どもを一定期間預かります。 ・【トワイライトステイ】保護者が仕事などの理由により平日の夜間や休日に不在となり、家庭での子どもの養育が困難な場合に児童養護施設などで子どもを保護し、生活指導、食事の提供などを行います。 ○養育支援訪問事業 児童への虐待や育児不安を抱えているなど養育支援が特に必要な家庭を保健師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。 ○児童福祉相談事業（家庭児童相談） 専門知識を有する相談員が、保護者等に対し、0歳から18歳未満までの児童の養護・障害・非行・育成などについての相談・助言を行うことにより、児童虐待の防止を図ります。 また、ヤングケアラーに対する支援体制を構築するため、相談員を1名増員し、相談体制の強化を図ります。			
子育て短期支援事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		111	0	34	3	189
財源内訳	国 県 費	58	0	22	0	124
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	22	0	0	0	1
	一 般 財 源	31	0	12	3	64
養育支援訪問事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		0	0	0	0	0
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	0	0	0	0	0
まるっと大竹（児童福祉相談）事業 ヤングケアラー支援体制強化事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		7,466	7,344	7,759	10,115	13,049
財源内訳	国 県 費	0	4,332	1,884	4,526	8,698
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	7,466	3,012	5,875	5,589	4,351

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課		
				福祉課		
No.	事業名	総合戦略		国土強靱化		
4	子ども・子育て支援事業計画の推進 子育て短期支援事業・養育支援訪問事業 まるっと大竹（児童福祉相談）事業 ヤングケアラー支援体制強化事業					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標		子育て短期支援事業（ショートステイ）の年間利用可能日数（延数）				
目標値			42日	42日	42日	42日
実績値		42日	42日	42日	42日	
取組内容		・平成29年度から子育て短期支援事業（ショートステイ）を開始しました。令和2年度から、新たにトワイライトステイを開始しました。	・子育て短期支援事業の受入先（ショートステイ）を5施設から6施設に拡充しました。	・子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施しました。	・子育て家庭へのセーフティネット事業として、本当に困った時に、必要な支援を受けられるため引き続き実施しました。	・令和5年度の取組を継続します。
事業指標		養育支援訪問事業の利用者数（延数）				
目標値			15人	15人	15人	15人
実績値			未実施	未実施	未実施	
取組内容			・養育支援訪問事業の実施に向けた研究を行いました。	・引き続き養育支援訪問事業の実施に向けた研究を行いました。	・養育支援訪問事業の実施に向け、保健師と連携協議を行い、要綱を策定しました。	・本格実施に向けた取組を行います。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課		
				福祉課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
5	地域子育て支援拠点事業 まるっと大竹(子育て支援センター(小方)運営管理)事業 まるっと大竹(子育て支援センター(さかえ)運営管理)事業 まるっと大竹(松ヶ原こども館運営管理)事業)					
根拠法令等		児童福祉法				
関連する計画		第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画				
取組の方針				事業の概要		
●令和4(2022)年度に市役所敷地内に子育て支援センターどんぐりHOUSEを移転新築し、子育て支援に関する講座や情報発信などを積極的に行います。 ●市役所、保育施設、子育て世代包括支援センターを同一敷地内に集約し、すべての子育て家庭に対するワンストップでの支援体制を構築します。				○乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。現在、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設で実施しています。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		23,640	24,313	24,735	24,419	25,923
財源内訳	国県費	14,606	17,806	16,490	16,278	17,281
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	1
	一般財源	9,034	6,507	8,245	8,141	8,641
事業指標		地域子育て支援拠点(どんぐりHOUSE、さかえ、松ヶ原)の年間利用者数(延数)				
目標値			19,000人	19,000人	19,000人	19,000人
実績値		9,474人	8,713人	11,605人	14,112人	
取組内容		・地域全体で子育てを支援する環境づくりの拠点として、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が減少しています。	・乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が減少しています。	・乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。 ※引き続き新型コロナウイルス感染状況等を勘案し、イベント等定員を設けながら実施しました。	・乳幼児とその保護者が利用しやすいよう、それぞれの施設において、各種行事の実施や、子育てについての相談、情報提供、助言などを行いました。	・令和5年度の実績を継続します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課 福祉課		
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
6	子どもの生活・学習支援事業					
根拠法令等		子どもの貧困対策の推進に関する法律、経済対策運営と改革の基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「経済対策運営と改革の基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）などに基づき、各種団体が主体的に行う子ども食堂などさまざまな子どもの居場所づくりや子どもの貧困解消・見守り強化につながる活動を支援し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。			○市内のNPO法人などが行う子ども食堂や学習支援などの居場所づくりに対して、国の補助金を活用した支援を行います。			
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	—	—	3,639	14,000
財源内訳	国県費	—	—	—	983	9,333
	地方債	—	—	—	0	0
	その他	—	—	—	0	0
	一般財源	—	—	—	2,656	4,667
事業指標		子ども食堂や学習支援等のこどもの居場所づくりに取り組む団体数				
目標値					3団体	3団体
実績値					4団体	
取組内容					・市内のNPO法人などが行う子ども食堂や学習支援などの居場所づくりに対して、補助金を支出しました。	・令和5年度の実績を継続します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】			担当課			
			保健医療課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
7	出産・子育て応援事業					
根拠法令等		伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と経済的支援を一体的に実施します。			○妊娠中から出産・子育て期までを安心して過ごすことができるよう「伴走型相談支援」を行い、併せて、経済的支援として、出産・子育て世帯に10万円(妊娠時に5万円、出産時に子ども1人あたり5万円)を給付します。 「伴走型相談支援」…妊産婦が抱えるさまざまな不安を解消するため、市の保健師など(おおたけ版ネウボラの相談員)が、妊娠届時の「親子(母子)健康手帳交付時の面接」と、産後の「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか、妊娠から子育てまで一貫してご家庭に寄り添うものです。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	—	17,931	10,515	15,316
財源内訳	国県費	—	—	14,941	8,752	12,797
	地方債	—	—	0	0	0
	その他	—	—	0	0	0
	一般財源	—	—	2,990	1,763	2,519
事業指標		出産・子育て応援事業の申請率				
目標値				100%	100%	100%
実績値				99.7%	99.5%	
取組内容				・令和4年4月1日以降に出生した児童及び妊娠届を提出した方に対して、給付金を支給しました。支給条件となる妊婦・子育て世帯が出産・育児等の見通しを立てるための面談などは、妊娠の届出時、妊娠8か月頃、出生後に実施しました。 ・事業開始(令和5年1月30日)前に出生及び妊娠届を提出した方に対して、申請勧奨を実施しました。	・申請漏れののないよう、申請管理簿により未申請者に対して勧奨しました。。	・令和5年度の取組を継続します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課	
				福祉課	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
8	母子・父子福祉事業 (児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)				
根拠法令等		児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法			
関連する計画		第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画			
取組の方針				事業の概要	
●児童扶養手当の受給者に対し、子育てや生活に関する情報提供や自立に必要な相談支援を行います。 ●高等職業訓練促進給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知します。 ●母子・父子自立支援員によるきめ細かな相談対応を行い、経済的自立に向けた必要な支援につなげます。				○児童扶養手当支給事業は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図るため手当の支給を行います。 ○母子・父子自立支援事業は、ひとり親家庭などの就業支援事業として、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の支給を行います。また、ひとり親家庭などの生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を行います。なお、母子・父子自立支援員による自立に向けての相談、指導、情報提供も行います。	
児童扶養手当支給事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費(単位：千円)		87,630	86,150	81,868	83,807
財源内訳	国 県 費	29,195	28,702	27,272	27,906
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	一 般 財 源	58,435	57,448	54,596	55,901
母子・父子自立支援事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費(単位：千円)		180	951	951	951
財源内訳	国 県 費	56	634	634	634
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	一 般 財 源	124	317	317	317
事業指標		母子家庭・父子家庭自立支援給付金年間利用者数			
目 標 値			6人	6人	6人
実 績 値		2人	1人	1人	1人
取 組 内 容		・就業に必要な資格や技能習得を支援するための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」などの給付、修業・就学などに必要な各種資金の貸付、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行いました。	・就業に必要な資格や技能習得を支援するための「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」などの給付、修業・就学などに必要な各種資金の貸付、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行いました。	・ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知しました。	・ひとり親家庭などの自立に必要な相談や指導を行い、給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知しました。
					・令和5年度の取組を継続します。

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】

【5-2 子どもと子育てを支える体制の充実】				担当課		
				福祉課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
9	おむつ等宅配事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●すべての子どもの命を守るため、満3歳までの乳幼児を持つ保護者等と定期的に関わりを持ち、関係性を築いていきます。 ●様々なことに気づき、乳幼児と保護者等に寄り添った手厚い支援に繋げていくことで、虐待を予防する取り組みを行います。 ●保育所等の保育料の無償化の対象外である満3歳児までの乳幼児を持つ保護者に対する支援を行います。				○子育て経験のある配達員による「おむつ等の宅配サービス」に併せて、母子の健康状態の確認、保護者からの相談対応や子育てサポート情報の提供等を行います。 (1)「おむつ等の宅配サービス」 生後2カ月から満3歳の誕生月までの乳幼児のいる家庭に、乳幼児1人当たり3,000円相当(税抜き)のおむつ等をあらかじめ用意したカタログの中から保護者が選定し、市が受託者を通じて定期的(2カ月に1回)に自宅まで配達し、提供します。 (2)定期的な見守りと子育てサポート情報の提供 紙おむつ等の生活消耗品等を配達する際に、子育て経験のある配達員が、配達ごとに母子の健康状態を確認するとともに、不安や心配なことがないかなどの声を掛け、必要に応じて保護者の相談に乗ることで、親子を見守るとともに、乳幼児の健やかな成長に役立つ様々な子育てサポート情報を届けます。気になる様子があったり、専門機関等の支援が必要な場合は、市関係部署や広島県西部こども家庭センター等の関係機関と連携し、必要な子育て支援サービスに繋がります。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	—	—	—	14,601
財源内訳	国県費	—	—	—	—	0
	地方債	—	—	—	—	0
	その他	—	—	—	—	0
	一般財源	—	—	—	—	14,601
事業指標		おむつ等宅配事業の申込者数の割合				
目標値		—	—	—	—	95%
実績値		—	—	—	—	—
取組内容						おむつ等宅配(大竹市子育て用品支給及び見守り・子育てサポート情報提供等)業務の受託者を公募型プロポーザル方式により選定し、選定された業者と業務委託契約を締結します。10月から宅配が開始できるよう受託者と調整しながら準備を進め、対象者への周知を積極的に行います。

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】			担当課				
			福祉課				
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化			
1	障害者総合支援事業 まるっと大竹(障害者等相談支援)事業 障害者等地域生活支援事業						
根拠法令等		障害者総合支援法					
関連する計画		第3次障害者基本計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画					
取組の方針			事業の概要				
●支援が必要な人に対し、障害福祉サービスの利用を促すための周知を行います。 ●障害のある人の自立した地域生活を支援するための拠点づくりに向けて検討を進めます。			○身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害や一定の難病患者を対象に、地域での暮らしや、尊厳のある生活を支える介護や訓練、医療などを提供します。				
障害者等自立支援給付事業			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)			500,672	525,274	540,904	559,211	587,372
財 源 内 訳	国 県 費	375,502	393,954	405,676	419,407	440,529	
	地 方 債	0	0	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	0	0	
	一 般 財 源	125,170	131,320	135,228	139,804	146,843	
障害者等地域生活支援事業			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)			45,837	45,637	44,341	31,108	57,397
財 源 内 訳	国 県 費	23,176	22,294	21,466	18,936	22,815	
	地 方 債	0	0	0	0	0	
	そ の 他	0	0	0	0	0	
	一 般 財 源	22,661	23,343	22,875	12,172	34,582	
事業指標			地域相談支援(地域移行支援)の支給決定者数(累計)				
目 標 値				1人	2人	3人	3人
実 績 値			0人	0人	0人	0人	
取 組 内 容			・市広報の点訳や音訳、手話奉仕員や要約筆記者の派遣を実施しました。 ・市の障害に係る施策をまとめた冊子を配布しました。 ・障害福祉に関する住民アンケートを実施しました。 ・当事者団体や障害福祉サービス提供事業所が参加する部会の運営を行いました。	・市広報の点訳や音訳、手話奉仕員や要約筆記者の派遣を実施しました。 ・市の障害に係る施策をまとめた冊子を配布しました。 ・当事者団体や障害福祉サービス提供事業所が参加する部会の運営を行いました。	・制度を分かりやすく伝えるとともに、障害に応じた多様な情報媒体を模索します。 ・地域相談支援の対象者や事業者をサポートしていきます。	・令和4年度を取組を継続します。	・令和5年度を取組を継続します。

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(1)	重度心身障害者医療費助成事業					
根拠法令等		大竹市重度心身障害者医療費支給条例				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●重度心身障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組みます。				○重度心身障害者の入院・通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院：月4日まで 入院：月14日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 ・身体障害者手帳1～3級所持者 ・療育手帳㊤、A、㊤所持者 ※本人又は扶養義務者の所得制限あり		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		85,474	80,314	78,906	87,955	90,449
財源内訳	国 県 費	44,339	41,339	41,316	42,983	45,200
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	3,869	2,983	2,656	3,679	1,627
	一 般 財 源	37,266	35,992	34,934	41,293	43,622
事業指標		所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率				
目 標 値			100%	100%	100%	100%
実 績 値		100%	100%	100%	100%	
取 組 内 容		・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。	・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。	・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。 ・市広報及び市ホームページへ重度心身障害者医療費助成について掲載し周知しました。	・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、次年度に申請勧奨を行いました。 ・市広報及び市ホームページへ重度心身障害者医療費助成について掲載し周知しました。	・前年度に所得制限により非該当となった重度心身障害者医療受給者に対し、次年度に申請勧奨を行います。 ・市広報及び市ホームページへ重度心身障害者医療費助成について掲載し周知します。

【5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(2)	精神障害者医療費助成事業					
根拠法令等		大竹市精神障害者医療費支給条例				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●精神障害のある人の医療費への助成を行い、重症化の予防に取り組めます。				○精神障害者の通院に対して、医療費の助成を行います。 【自己負担額】 通院：月4日までは1日200円。それ以降は無料。 【対象者】 精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療) ※本人又は扶養義務者の所得制限あり		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		—	1,254	919	546	861
財源内訳	国県費	—	81	240	264	424
	地方債	—	0	0	0	0
	その他	—	0	0	0	0
	一般財源	—	1,173	679	282	437
事業指標		所得制限を理由とする非該当者への次年度申請勧奨率				
目標値			—	—	100%	100%
実績値		—	—	—	100%	
取組内容		※令和3年度からの新規事業 ・次年度に申請勧奨を行うため、目標値や実績値については令和4年度以降からとします。 ・福祉課へ精神障害者手帳1級所持者かつ自立支援医療受給者(精神通院医療)への通知を依頼し、精神障害者医療費助成事業の周知を行いました。 ・市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知しました。 ・当助成事業ができるようにシステム改修を行いました。		・前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者はいませんでした。 ・市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知しました。	・前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者はいませんでした。 ・市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知しました。	・前年度に所得制限により非該当となった精神障害者医療受給者に対し、申請勧奨を行います。 ・市広報及び市ホームページへ精神障害者医療費助成事業について掲載し周知します。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】			担当課			
			地域介護課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
1(1)	まるっと大竹（他機関協働等）事業					
根拠法令等		社会福祉法				
関連する計画		第3期大竹市地域福祉計画				
取組の方針			事業の概要			
●地域共生社会づくりの中心となる中核機関の整備を行い、組織的な包括的相談支援を行います。			○地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制」の整備を行います。大竹市では、市と大竹市社会福祉協議会、知仁会と連携し、市全域の支援体制整備を進めています。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		12,000	17,250	17,602	17,115	68,024
財源内訳	国県費	9,000	14,250	14,025	14,025	39,109
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	9,990
	一般財源	3,000	3,000	3,577	3,090	18,925
事業指標		中核機関の構成団体数 ※重層的支援体制に変わるにより令和3年度から指標を変更				
目標値			3団体	10団体	20団体	30団体
実績値		—	0団体	0団体	3団体	
取組内容		・児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を進めるとともに、多機関連携を軸としたこの体制が機能するよう、関係機関と連携した仕組みづくりを進めました。 ※中核機関…重層的支援体制の中心となる機関(市役所など)	・児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を進めるとともに、多機関連携を軸としたこの体制が機能するよう、関係機関と連携した仕組みづくりを進めました。	・児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を進めるとともに、多機関連携を軸としたこの体制が機能するよう、関係機関と連携した仕組みづくりを進めました。 ※重層的支援事業への移行は、令和4年度からの予定でしたが、令和6年度からに変更しています。	・児童、困窮、高齢、障害の分野の垣根を越えた包括的相談支援体制の構築を進めるとともに、多機関連携を軸としたこの体制が機能するよう、関係機関と連携した仕組みづくりを進めました。 また、その一環として社会福祉法人大竹市社会福祉協議会、医療法人社団知仁会と市の三者で協定を締結し、分野を超えた包括的相談の受付・支援の窓口としてまるっと大竹を設置しました。	・既存事業(相談支援事業、包括的支援事業、地域づくり支援事業等)を一本化し、まるっと大竹事業として重層的支援体制整備事業から重層的支援事業へ移行します。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】				担当課		
				地域介護課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1(2)	地域福祉団体育成事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●高齢者自身が周囲にSOSを発信できる環境づくりと、高齢者を地域で支える意識を高めるため、地域住民との協働や地域外の関係機関・団体などとの連携を強化します。				○市内のボランティア及びグループ間の交流と連携を深め、普及します。 ○保護司の活動を支援します。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		200	200	200	200	200
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	200	200	200	200	200
事業指標		市内にあるボランティア連絡協議会と保護司会の数				
目標値			2	2	2	2
実績値		2	2	2	2	
取組内容		・地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	・地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	・地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	・地域での助け合いや共助の新たな仕組みづくりを進めるために欠かせないボランティア活動を支援しました。	・令和5年度の実績を継続します。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】				担当課		
				地域介護課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1(3)	地域福祉活動推進事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●支援をする人と支援が必要な人の相互認識を深めるために、地域福祉活動の拠点としての総合福祉センターの機能を強化します。社会福祉協議会が中心となり、主体的で特色ある取組を行い、地域ボランティア組織などの自主的運営による集まりや拠点づくりを支援します。			○大竹市社会福祉協議会は、行政と協働しながら地域福祉の推進を図っていく上で欠かせない拠点となっていることから、維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費(報酬、給与、賃金、厚生)を補助します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		45,800	45,800	45,800	45,800	45,800
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	45,800	45,800	45,800	45,800	45,800
事業指標		大竹市社会福祉協議会の維持				
目標値			100%	100%	100%	100%
実績値		100%	100%	100%	100%	
取組内容		・大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を、補助しました。	・大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を、補助しました。	・大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を、補助しました。	・大竹市社会福祉協議会の維持存続のため、その運営に必要な職員の人件費を、補助しました。	・令和5年度の取組を継続します。

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】				担当課		
				地域介護課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2(1)	介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業【介護保険特別会計】）					
根拠法令等		介護保険法				
関連する計画		大竹市高齢者福祉計画、大竹市第9期介護保険事業計画				
取組の方針			事業の概要			
●警察との連携を強化し、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の効果を高めるとともに、「見守りタグ事業」と連動したPRを行い、利用を促します。			○認知症などで見守りが必要な人の家族が、事前登録を行います。登録された情報は、大竹市社会福祉協議会と大竹警察署で共有し、はいかいなどで行方不明者が出た場合は、状況に応じて大竹市社会福祉協議会から行政、医療機関、民生委員などに連絡を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		71,007	95,576	89,600	89,596	89,519
財源内訳	国県費	26,628	35,841	33,600	33,598	33,569
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	35,503	47,788	44,800	44,798	44,762
	一般財源	8,876	11,947	11,200	11,200	11,188
事業指標		はいかい高齢者SOSネットワーク登録者数(累計)				
目標値			45人	47人	52人	53人
実績値		42人	51人	59人	64人	
取組内容		・高齢者数の増加とともに、「はいかい高齢者SOSネットワーク」登録者も増加しています。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。	・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。	・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所などの機関と連携しながら、支援を必要とする人に普及・啓発を行いました。	・令和4年度の実績を踏まえて、目標値を上方修正しました。【48人⇒52人】	・令和5年度の実績を踏まえて、目標値を上方修正しました。【48人⇒53人】

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】

【5-4 見守り支え合う地域福祉の推進】			担当課			
			地域介護課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
2(2)	地域見守り活動事業					
根拠法令等		介護保険法				
関連する計画		大竹市高齢者福祉計画、大竹市第9期介護保険事業計画				
取組の方針			事業の概要			
●警察との連携を強化し、「見守りタグ事業」の効果を高めるとともに、「はいかい高齢者SOSネットワーク」と連動したPRを行い、利用を促します。			○認知症により、徘徊のおそれのある高齢者などが行方不明になったときに、小型の見守りタグ及び専用のアプリケーションを使い、早期発見のための情報を収集します。 ○一人暮らしの高齢者を対象に緊急通報システムを設置し、専用のコールセンターで事故発生の対応、定期的な健康相談及び出動員による安否確認等を実施することで、高齢者の地域での自立した生活を支援します。 ○光CATVの専用チューナーを用いて、家族に安否をお知らせします。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		19	18	502	502	443
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	19	18	502	502	443
事業指標		みまもりタグ利用者数(ボランティアアプリケーション登録者)				
目標値			40人	45人	50人	50人
実績値		32人	30人	55人	45人	
取組内容		・見守りタグ登録者を増やすためには、見守りタグアプリのボランティア登録者を増やす必要があります。ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施しました。また、庁内でも依頼を行いました。 ・ボランティア登録を啓発するために、広報で周知と協力依頼を行いました。 ・ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行いました。 ・ボランティア登録を啓発するために、広報、民生委員、自治会、介護保険事業所などに事業の周知を実施します。また、庁内でも引き続き依頼を行いました。 ・令和5年度の実績値は、50人です。				
事業指標		緊急通報システム年間登録者数				
目標値			225人	230人	235人	240人
実績値		218人	201人	194人		
取組内容		・ひとり暮らしの高齢者世帯などの不安を軽減するため、これらの世帯に対し、緊急通報システム（緊急時に緊急ボタンを押すことで24時間対応のコールセンターが状況に応じた対応をするシステム）への登録案内の取組を進めました。地域包括支援センターと連携を図ることにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。 ・緊急通報システムへの登録案内の取組を進めるとともに、地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。 ・緊急通報システムの設置の取組を進めるとともに、地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。 ・緊急通報システムの設置の取組を進めるとともに、地域包括支援センターと連携することにより在宅高齢者の見守り体制を強化しました。 ・令和5年度の実績値は、240人です。				

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	健康づくり推進事業 (健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業【一部は国民健康保険特別会計】、特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】、糖尿病対策推進事業【国民健康保険特別会計】)					
根拠法令等		健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律				
関連する計画		大竹市健康増進計画(第2次)、大竹市国民健康保険第2期データヘルス計画、大竹市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画				
取組の方針				事業の概要		
●受診勧奨を行うとともに、健(検)診体制の充実やデータ分析に基づき効果的な保健事業を実施し、健康寿命の向上に繋がります。				○市民を対象に、無料または低額で受けられる、国民健康保険被保険者の特定健康診査、後期高齢者健診、一般健診、がん検診、歯科健診、各種健康教室を行います。		
健康増進事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		723	7,503	3,951	7,259	5,194
財源内訳	国 県 費	114	4,762	109	109	142
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	3	1	2	2	4,316
	一 般 財 源	606	2,740	3,840	7,148	736
歯科保健事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		3,867	4,293	4,700	4,032	6,452
財源内訳	国 県 費	639	386	506	468	956
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,400	500	500	630	5,496
	一 般 財 源	1,828	3,407	3,694	2,934	0
がん検診及び健康診査等事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		36,585	37,157	43,925	40,266	53,081
財源内訳	国 県 費	1,545	1,618	1,840	1,347	2,173
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	4,118	3,538	4,301	3,970	7,612
	一 般 財 源	30,922	32,001	37,784	34,949	43,296
人間ドック及び脳ドック事業 【一般会計・国保会計合計】		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		8,424	9,834	6,698	6,654	11,753
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,510	755	0	0	0
	一 般 財 源	6,914	9,079	6,698	6,654	11,753

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

				担当課	
				保健医療課	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
1	健康づくり推進事業 (健康増進事業、歯科保健事業、がん検診及び健康診査等事業、人間ドック及び脳ドック事業【一部は国民健康保険特別会計】、特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】、糖尿病対策推進事業【国民健康保険特別会計】)				
特定健康診査等事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費(単位：千円)		22,152	23,632	20,754	21,996
財源内訳	国 県 費	6,406	5,926	5,856	5,756
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	204	220	194	186
	一 般 財 源	15,542	17,486	14,704	16,054
糖尿病対策推進事業【国保会計】		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費(単位：千円)		13,843	14,657	12,636	13,163
財源内訳	国 県 費	0	2,000	0	3,396
	地 方 債	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	一 般 財 源	13,843	12,657	12,636	9,767
事業指標		国が受診推奨しているがん検診の平均受診率			
目 標 値			25.0%	26.0%	28.0%
実 績 値		19.8%	19.2%	11.3%	11.4%
取 組 内 容		・健康診査・がん検診・ 節目歯科健診を実施 しました。 ・人間ドック・脳ドックを 実施しました。 ・国民健康保険被保 険者に対する受診勧 奨などを行いました。 ・新たに健康診査の自 動予約を開始しまし た。	・健康診査・がん検診・ 節目歯科健診を実施 しました。 ・人間ドック・脳ドックを 実施しました。 ・国民健康保険被保 険者に対する受診勧 奨などを行いました。 ・健康診査の自動予 約をシステム化しまし た。	・健康診査・がん検診・ 節目歯科健診を実施 しました。 ・人間ドック・脳ドックを 実施しました。 ・国民健康保険被保 険者に対する受診勧 奨などを行いました。 ・健康診査の自動予 約を実施しました。 ※実績値の出し方を R4年度から変更して います。	・健康診査・がん検診・ 節目歯科健診を実施 しました。 ・人間ドック・脳ドックを 実施しました。 ・国民健康保険被保 険者に対する受診勧 奨などを行いました。 ・健康診査の自動予 約を実施しました。 ・令和5年度の取組を 継続します。

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、へき地医療対策事業、医療体制支援事業)					
根拠法令等		医療法				
関連する計画		第7次広島県地域保健医療計画				
取組の方針				事業の概要		
●救急相談センターなど、相談や情報提供を行う機関などを市民に周知します。 ●市民がかかりつけ医を持ち、日常生活での留意点や緊急時の処置方法や適切な受診行動ができるよう啓発します。 ●県及び廿日市市と協議し、二次・三次救急医療体制の維持に取り組みます。 ●阿多田診療所や栗谷診療所の運営支援を行いながら、持続可能なへき地医療体制の確立に向けた検討を行います。 ●休日及び年末年始の初期救急医療体制の維持に取り組みます。				○市民に対して、休日・夜間、またはへき地の医療及び相談体制を維持します。 ○休日診療所の移転新築に向けて、関係機関と協議して設計業務の仕様(機能・広さ・設備等)を整理します。また、旧なかはま保育所の解体工事を令和7年度に実施できるよう準備します。		
休日診療所運営事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		29,646	17,195	21,611	24,607	32,136
財源内訳	国 県 費	1,050	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	3,446	3,136	6,710	13,698	30,191
	一 般 財 源	25,150	14,059	14,901	10,909	1,945
へき地医療対策事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		144,576	151,485	46,602	40,183	46,020
財源内訳	国 県 費	0	114,483	0	0	275
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	130,483	21,497	24,000	24,042	29,067
	一 般 財 源	14,093	15,505	22,602	16,141	16,678
医療体制支援事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費(単位：千円)		16,657	16,519	16,451	16,826	17,183
財源内訳	国 県 費	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
	一 般 財 源	16,657	16,519	16,451	16,826	17,183
※令和4年度までの「救急医療施設運営補助事業」「産科医療施設人材確保支援事業」を「医療体制支援事業」に統合しました。(「医療体制支援事業」の令和2～4年度の事業費・財源は「(旧)救急医療施設運営補助事業」「(旧)産科医療施設人材確保支援事業」の事業費・財源を合算しています。)						
事業指標		救急医療体制に関する年間周知回数(広報紙など)				
目標値					14回	14回
実績値		13回	13回	13回	14回	
取組内容		・市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	・市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	・市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	・市広報や市ホームページなどにより周知啓発しました。	・令和5年度の実績を継続します。
事業指標		休日在宅当番医制を行う診療科目の数				
目標値				2科目	2科目	2科目
実績値		2科目	2科目	2科目	2科目	
取組内容		・休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	・休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	・休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	・休日在宅当番医制(眼科・耳鼻科)を継続して実施しました。	・令和5年度の実績を継続します。

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】

【5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実】				担当課	
				保健医療課	
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化
2	医療体制整備事業(休日診療所運営事業、へき地医療対策事業、医療体制支援事業)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標	休日診療所の数				
目標値				1	1
実績値	1	1	1	1	
取組内容	・休日・祝日・年末年始の診療を実施しました。 ・X線一般撮影機器のリプレースを完了しました。 ・新型コロナウイルス感染症そのものは診療しませんが、隣接の旧大竹市ヘルパーステーション建屋を休日診療所別棟として、発熱者対応待合室として準備しました。	・休日・祝日・年末年始の診療を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症そのものは診療しませんが、隣接の旧大竹市ヘルパーステーション建屋を休日診療所別棟として、発熱者対応待合室にしました。	・休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、今後の方向性について、広島西医療センターと協議をしましたが、「広島西医療センターでの運営は困難」との結論が出たため、休日診療所の建替、又は移設を視野に入れ協議を進めていくこととなりました。	・現在地で休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、新建屋の建設に向けて、必要な諸室等、令和6年度設計業務について医師会と協議しました。 ・令和6年度①旧なかはま保育所解体設計業務②建設支援検討業務の予算要求しました。	・現在地で休日・祝日・年末年始の診療を実施しながら、新建屋設計業務の仕様を固め、令和7年度の新休日診療所建設設計(基本・実施)業務を予算要求します。 ・令和7年度旧なかはま保育所解体工事の予算要求
事業指標	広島西二次保健医療圏で、二次及び三次救急医療を担う医療機関数				
目標値				2機関	2機関
実績値	2機関	2機関	2機関	2機関	
取組内容	・廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。	・廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。	・廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。	・廿日市市と共同で、広島西医療センターとJA広島総合病院に対し、運営費の補助を継続して実施し、二次及び三次救急医療を二次保健医療圏内で確保しました。	・令和5年度を取組を継続します。
事業指標	へき地診療所の数				
目標値				2	2
実績値	2	2	2	2	
取組内容	・阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施しました。 ・地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。	・阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施しました。 ・地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。	・阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施しました。 ・地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。	・阿多田診療所及び栗谷診療所の運営費の補助を継続して実施しました。 ・地域医療を担う医師確保・育成などを行う地域医療支援センターの運営費の補助を実施しました。	・令和5年度を取組を継続します。
事業指標	JA広島総合病院の産科医、助産師の人数				
目標値				産科医5人 助産師26人	産科医5人 助産師26人
実績値	産科医6人 助産師29人	産科医5人 助産師32人	産科医5人 助産師22人	産科医5人 助産師18人	
取組内容	・JA広島総合病院の産科医師などを維持・確保するため賃金などを補助しました。JA広島総合病院の産科医師数を継続して維持することができ、分娩制限は発生していません。	・JA広島総合病院の産科医師などを維持・確保するため賃金などを補助しました。JA広島総合病院の産科医師数を継続して維持することができ、分娩制限は発生していません。	・JA広島総合病院の産科医師などを維持・確保するため賃金などを補助しました。JA広島総合病院の産科医師数を継続して維持することができ、分娩制限は発生していません。	・JA広島総合病院の産科医師などを維持・確保するため賃金などを補助しました。JA広島総合病院の産科医師数を継続して維持することができ、分娩制限は発生していません。	・JA広島総合病院の産科医及び助産師を維持・確保するため賃金などを補助します。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】				担当課		
				総務学事課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	学校における食育の推進					
根拠法令等		学校給食法、食育基本法				
関連する計画		大竹市食育推進計画				
取組の方針				事業の概要		
●食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。 ●調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信など、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。 ●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。 ●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。				○食に関する知識を身に付け、生活の中で実践できるように指導をします。また、家庭や地域へ食に関する情報を発信します。 ○地元の食材や料理を給食に計画的に取り入れます。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		食に関する年間指導計画に基づいた食育の授業の実施率				
目標値			100%	100%	100%	100%
実績値		100%	100%	100%	100%	
取組内容		・児童・生徒の、発達段階に応じた食に関する知識や、能力が身につくよう、各学校の実態に応じて、食に関する全体計画、年間計画を作成し取り組みました。	・学校給食を教材とした食に関する指導内容を充実させ、年間指導計画に位置付けるとともに、計画的に実施しました。	・学校で学んだことが家庭の食事で実践できるよう、食に関する授業づくりを進めるとともに、授業に関する情報を家庭・地域に発信しました。	・効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みました。	・引き続き効果的な指導となるよう、家庭・地域を対象とした事業も併せて取り組みます。
事業指標		学校給食における地場産物(大竹市産)の使用割合				
目標値			7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
実績値		4.9%	4.3%	6.2%	5.3%	
取組内容		・市内の生産者と定期的に協議を行うなど、積極的に連携を図りました。 ・学校給食献立の年間計画を作成し、地域の伝統的な料理を計画的に取り入れられました。	・引き続き定期的に生産者との協議を行うとともに、年間計画を作成し、計画的に地元の食材が使用できるように取り組みました。	・市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。	・市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。	・市内食材の使用割合を、目標値を下回ることの無いよう、地元生産者との定期的な協議を続けていきます。

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	食育推進事業					
根拠法令等		食育基本法				
関連する計画		大竹市食育推進計画				
取組の方針				事業の概要		
●健康寿命を伸ばすため、食育の視点で介護予防・健康づくりに取り組みます。また、食育に関する取組を市民に周知します。 ●地域活動が可能な食生活改善推進員を支援するとともに、会員数の増加に向けて、若い世代に食生活改善推進員の活動を広くPRします。 ●食育の推進に向けて、関係部署間で方向性を共有する場を設けます。				○食生活改善推進員と連携して、レシピの作成・配布や調理実習・情報発信をとおして、食育の視点から介護予防や健康づくりを行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		3,640	1,726	1,300	2,559	4,063
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	15	0	0	0	0
	一般財源	3,625	1,726	1,300	2,559	4,063
事業指標		食生活改善推進員と市が共催する食育事業の参加者数				
目標値			3,050人	3,220人	3,340人	3,460人
実績値		2,500人	998人	2,099人	3,611人	
取組内容		・自宅で簡単にできる野菜料理や、減塩レシピを作成し、市内の協力スーパーに設置しました。レシピは毎月更新し8ヶ月で2,128枚を配布しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習を伴う事業を中止し、代わりに食生活改善推進員に対し、生活習慣病予防のための調理指導を6回実施しました。レシピを計372枚配布しました。 ・食生活改善推進員が中心となり、次の事業を実施しました。 ①大竹高校での栄養講座 ②健康教室参加者に栄養関係テキスト配布 ③らんらんカレッジにて小学生と調理実習 ④地域での食育活動として伝達講習会(3回) ⑤JA佐伯中央広報誌「さいきちゅうおう」へのレシピ掲載(年4回：5・6・11・12月号) ・保育所給食レシピを930枚(月平均約80枚×12月)配布しました。(食推レシピは休止しました。) ・食生活改善推進員が中心となり、次の事業を実施しました。 ①出前健康講座 ②大竹高校での栄養講座 ③健康教室参加者に栄養関係テキスト配布 ④小方学園での郷土料理調理指導 ⑤らんらんカレッジにて小学生と調理実習 ⑥地域での食育活動として伝達講習会(4回) ⑦JA広報誌「さいきちゅうおう」へのレシピ掲載(年6回：10～3月号) ・献血会場でレシピを配布。 保育所給食レシピを1,900枚(22種)配布。(食推レシピは休止しました。) ・食生活改善推進員が中心となり、次の事業を実施しました。 ①出前健康講座 ②大竹高校での栄養講座・調理実習 ③健康教室参加者に栄養関係テキスト配布 ④小方学園での郷土料理調理指導 ⑤らんらんカレッジにて小学生と調理実習 ⑥地域での食育活動として伝達講習会(4回) ⑦JA広報誌「さいきちゅうおう」へのレシピ掲載(年6回：7～9月・1～3月号) ⑧献血会場でレシピを配布。 ⑨ゆめタウン大竹で食育の日・野菜の日の普及・啓発 ・保育所給食・学校給食・食推レシピを2,883枚(31種)配布。 ⑧献立アプリで2つのレシピを投稿 ・多くの人に食に関心を持ってもらうための啓発を行います。 ・調理実習を伴う事業を年間10回程度予定しています(1講座定員10名程度) ・レシピの提供を年間3,360枚(280枚×12月)予定しています。 ・食生活改善推進員は献立アプリによる情報発信を行う予定です。				

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】

【5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進】				担当課		
				保健医療課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	食育推進事業					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業指標		離乳食講座(もぐぱくひろば)の参加組数				
目標値			60組	60組	60組	60組
実績値		14組	15組	—	31組	
取組内容		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4回の開催に変更しました。感染対策を講じ、定員を減らして開催しましたが、参加者数は激減し、申込者が0人の回もありました。また、参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるよう、調理過程の画像を多用した資料を作成し、市ホームページに掲載しました。	◎もぐぱくひろば(離乳食教室)を3回開催しました。参加実人数26名・延人数は30名でした。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定回数は実施できませんでした。) ◎参加できない保護者を含め多くの人が閲覧できるよう、市ホームページにレシピを掲載しています。 ◎視覚的に内容を理解できるように、調理過程の画像を多用した資料は作成できませんでした。	・もぐぱくひろば(離乳食教室)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できませんでした。 ・令和5年度に向けて、感染対策を講じ、従来の参加型離乳食教室を実施できるよう計画し情報発信を行いました。 ・参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるよう、乳児健康相談時に離乳食のすすめ方について説明を行いました。	・従来の参加型離乳食教室については、市広報・各種事業で案内し、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みました。 ・新型コロナウイルス感染症対応のため、従来の参加型離乳食教室の人数設定を見直し、1講座定員8名程度で年間5回行いました。 ・参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるよう、乳児健康相談時に離乳食のすすめ方について説明を行いました。	・従来の参加型離乳食教室については、市広報・市ホームページ、各種事業で案内するなど、目標とする参加者数が達成できるよう取り組みます。 ・参加できない保護者を含め多くの人が、視覚的に内容を理解できるよう、情報発信します。

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】				担当課		
				自治振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1(1)	協働のまちづくり推進事業					
根拠法令等		大竹市市民活動助成金交付要綱				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●地域の課題解決に向けて、地域住民も「公共の担い手」として、行政との協働のあり方を確立しながら地域づくりを進めます。				○市民活動団体に、助成金を交付します。 ○市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施します。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		702	679	649	668	3,400
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	702	679	649	668	3,400
事業指標		新規に発足した団体(スタート支援助成金の交付を受けた団体)数(累計)				
目標値			34団体	37団体	40団体	43団体
実績値		31団体	33団体	34団体	36団体	
取組内容		・地域課題の解決に取り組む市民活動団体が、自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付しました。 ・市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施しました。	・地域課題の解決に取り組む市民活動団体が、自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付しました。 ・市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施しました。	・地域課題の解決に取り組む市民活動団体が、自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付しました。 ・市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施しました。	・地域課題の解決に取り組む市民活動団体が、自主的・主体的に提案・実施する事業を公募し、市民活動助成金を交付しました。 ・市民活動団体が安心して活動ができるように、市民活動保険制度を実施しています。	・令和5年度の取組を継続します。 ・令和6年度は市制70周年を迎えるにあたり、市民の提案による記念事業を募集し、助成金を交付します。

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】				担当課		
				自治振興課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1(2)	地域活動促進事業(自治会活動支援事業、コミュニティづくり推進事業)					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●市民活動の広がりを促進するための支援を行います。			○自治会の活動費を助成します。 ○自治会連合会の運営費を補助します。 ○地区集会所の新築・修繕などの費用を補助します。 ○コミュニティ活動団体の運営費を補助します。 ○イベント開催費用を補助します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		20,192	21,886	21,357	21,220	22,408
財源内訳	国県費	500	500	500	510	496
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	4,700	5,333	2,033	5,432	1,638
	一般財源	14,992	16,053	18,824	15,278	20,274
事業指標		自治会活動費助成金の交付を受けた団体の数				
目標値			60団体	60団体	60団体	60団体
実績値		61団体	60団体	60団体	59団体	
取組内容		・自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助しました。	・自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助しました。	・自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助しました。	・自治会の活動費を助成し、自治会連合会の運営費を補助しました。	令和5年度を取組を継続します。
事業指標		宝くじ助成事業で備品などを整備したコミュニティ団体数(累計)				
目標値			19団体	21団体	23団体	25団体
実績値		16団体	19団体	20団体	22団体	
取組内容		・宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助しました。 ・大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおおたけ」発行経費)を補助しました。	・宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助しました。 ・大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおおたけ」発行経費)を補助しました。	・宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助しました。 ・大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおおたけ」発行経費)、コイ・こいフェスティバルの開催費用を補助しました。	・宝くじ助成事業によりコミュニティ組織が整備する備品の購入費用を補助しました。 ・大竹市コミュニティづくり推進協議会の運営費及び事業費(「こみゆにていおおたけ」発行経費)、コイ・こいフェスティバルの開催費用を補助しました。	・令和5年度を取組を継続します。

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】

【6-1 市民と行政の協働による地域づくり】			担当課			
			企画財政課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
2	まちづくり基本構想等策定・推進事業					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●子どもの頃からまちの良いところを知り、興味を持ってもらうため、学校などでまちづくりや地域のことに関する授業を行います。 ●まちへの愛着を感じる人を増やすため、市の魅力を知ってもらえるような情報発信や、分野・組織横断的な取組を行います。			○「大竹市まちづくり基本構想」の将来像や理念を、学校現場や様々な場で市民に普及させます。 ○「大竹市まちづくり基本構想」の将来像や理念の実現に向けて、必要に応じて大型事業などの方向性を整理していきます。このことにより、市民と行政が一体となったまちづくりを進めます。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	870	342	322	19,491
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	870	342	322	19,491
事業指標		まちづくり基本構想などを活用して授業を実施した学校の数				
目標値			3校	7校	7校	7校
実績値		0校	5校	7校	4校	
取組内容		・第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)に基づく市のまちづくりの取組に関して、小学校や中学校の「総合的な学習」の時間として、主に「まちづくり」をテーマにした出張授業などを行いました。 ・玖波中学校の1年生の授業として、地域のことを知り、学び、考える機会とし実施しました。 ・小・中学校の授業の時間を活用し、出張授業の形式で、まちづくりについて考える機会を設けました。 ・まちづくりに関するワークショップなどは、新型コロナウイルスの影響もあり、実施できませんでした。 ・小・中学校の授業の時間を活用し、さまざまな分野でまちづくりに関して考える機会を設けました。 ・大竹市まちづくり基本構想の下位計画である小方地区のまちづくり基本構想の一部見直しを行った。 ・さまざまな媒体や機会を通じて、まちづくりの将来像や理念について市民への普及を行いました。 ・市内高等学校の授業の時間を活用し、大竹市基本構想の理念をはじめ、まちのことを考える機会を設けました。 ・大竹市基本構想の将来像や理念の実現に向けて、大型事業などの方向性を整理するため、必要に応じて調査研究などを行いました。 ・令和5年度の取組を継続します。 ・第2期大竹市まちづくり基本計画・総合戦略等の策定及び人口ビジョンの修正に取り組みます。				

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】				担当課		
				監査事務局		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	監査事業					
根拠法令等		地方自治法				
関連する計画		年間監査計画				
取組の方針				事業の概要		
●組織の効果的な内部統制の運用やリスクマネジメントの向上を促すため、監査の実効性を高める取組を行います。 ●質的・量的重要性の高いリスクに絞った重点的な監査(リスクアプローチ)の実施に取り組めます。				○監査基準等に基づき監査、審査及び検査を実施し、その結果を公表します。 【定期監査及び行政監査】年1回 【監査指摘要望事項に対する措置状況のフォローアップ調査】年2回(2年間) 【工事監査(技術調査)】1回(3年間) 【決算審査、健全化判断比率審査など】年1回 【例月現金出納検査】年12回		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,242	1,330	1,346	1,333	1,549
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,242	1,330	1,346	1,333	1,549
事業指標		定期監査(財務監査、行政監査)などの指摘要望事項における措置完了割合				
目標値			100%	100%	100%	100%
実績値		97%	100%	88%	84.6%	
取組内容		・定期監査など(財務監査、行政監査)において、内部統制の観点からリスクの高い項目に重点化し、リスク顕在化の未然防止に主眼を置くことで監査の実効性を高めました。 ・監査委員の指摘要望事項に対する措置状況のフォローアップ調査を2か年で行いました。 ・指摘要望事項と市長及び行政委員会などの措置状況を公表しました。 ※実績値は、令和元年度分フォローアップ調査の途中経過数値です。 ・定期監査など(財務監査、行政監査)において、内部統制の観点から、リスクの高い項目に重点化し、リスク顕在化の未然防止に主眼を置くことで監査の実効性を高める取組を行いました。 ・監査委員の指摘要望事項に対するフォローアップ調査を2か年継続して取り組み、適切に措置が完了したことを確認しました。 ・指摘要望事項と市長及び行政委員会などの措置状況を公表しました。 ※実績値は、令和元年度分フォローアップ調査の最終結果数値です。 ・定期監査など(財務監査、行政監査)において、内部統制の観点から、リスクの高い項目に重点化し、リスク顕在化の未然防止に主眼を置くことで監査の実効性を高める取組を行いました。 ・監査委員の指摘要望事項に対するフォローアップ調査を2か年継続して取り組み、概ね適切に措置が完了したことを確認しました。 ・指摘要望事項と市長及び行政委員会などの措置状況を公表しました。 ※実績値は、令和2年度分フォローアップ調査の最終結果数値です。 ・定期監査(財務監査、行政監査)において、内部統制の観点から、リスクの高い項目に重点化し、リスク顕在化の未然防止に主眼を置くことで監査の実効性を高める取組を行いました。 ・監査委員の指摘要望事項に対するフォローアップ調査を2か年継続して取り組み、措置状況を確認しました。 ・工事監査(技術調査)を実施し、工事の計画、設計及び施工が法令等に準拠し、効率的かつ経済的に執行されているか確認しました。 ・指摘要望事項と市長及び行政委員会などの措置状況を公表しました。 ※実績値は、令和3年度分フォローアップ調査の令和5年度末の数値です。措置状況の最終確認は、令和6年度に実施します。 ・定期監査など(財務監査、行政監査)において、内部統制の観点から、リスクの高い項目に重点化し、リスク顕在化の未然防止に主眼を置くことで監査の実効性を高める取組を行います。 ・監査委員の指摘要望事項に対するフォローアップ調査を2か年継続して取り組み、措置状況を確認します。 ・指摘要望事項と市長及び行政委員会などの措置状況を公表します。 ※実績値は、令和4年度分フォローアップ調査の最終結果数値を掲載する予定です。				

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】				担当課		
				企画財政課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
2	広域連携事業					
根拠法令等		連携中枢都市圏構想推進要綱、広島広域都市圏協議会規約				
関連する計画		第2期広島広域都市圏発展ビジョン				
取組の方針				事業の概要		
●一部の市町と連携できる事業については、積極的に連携を行い、全市町での連携が必要な事業については、効率性や効果を判断しながら進めます。				○圏域市町が柔軟に連携して地域の行政サービスを提供するため、連携市町間で協約を結び、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に資する事業を行います。 ○広島県・山口県・島根県の計25市町で構成される広島広域都市圏協議会に加入し、本市を含む圏域内の活性化と産業・経済の活力増進に資する取組を進めながら、本市の魅力向上を図ります。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,623	1,554	1,028	1,063	1,063
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	551	515	270	563	563
	一般財源	1,072	1,039	758	500	500
事業指標		他市町と連携している事業数				
目標値			76事業	77事業	78事業	79事業
実績値		70事業	76事業	81事業	84事業	
取組内容		・広島広域都市圏発展ビジョンに掲載されている事業のうち、連携して取り組める事業について、参加市町と連携協約を締結し、事業を実施しました。 ※令和2年度までと令和3年度からは、広島広域都市圏発展ビジョンの改訂に伴い、事業の統合・整理がされており、事業実施数の増減は厳密ではありません。	・第2期広島広域都市圏発展ビジョン掲載事業のうち、連携して取り組めると判断した事業について、参加市町と連携協約を締結し、事業を実施します。 【令和3年度から新たに実施した主な事業】 ■広島広域都市圏ICT推進協議会事業 ■広島広域都市圏オープンデータポータルサイトの構築・運用 ■消費者問題に関する講座の開催	・第2期広島広域都市圏発展ビジョン掲載事業のうち、連携して取り組めると判断した事業について、参加市町と連携協約を締結し、事業を実施しました。 【令和4年度から新たに実施した主な事業】 ■“西国街道”まち起こし協議会関係事業 ■ひろしま国際平和文化祭の開催 ■平和文化月間におけるイベントの開催 ■小規模事業所介護人材育成支援事業 ■地球温暖化対策の推進	・第2期広島広域都市圏発展ビジョン掲載事業のうち、連携して取り組めると判断した事業について、参加市町と連携協約を締結し、事業を実施します。 【令和5年度から新たに実施した主な事業】 ■自動車部品メーカー等を対象とする協議の場等の設置 ■省エネ支援アドバイザーの派遣 ■DX人材育成常設型eラーニングサイトの運用	・第2期広島広域都市圏発展ビジョン掲載事業のうち、連携して取り組めると判断した事業について、参加市町と連携協約を締結し、事業を実施します。 【令和6年度から新たに実施予定の主な事業】 ■マコガレイ種苗放流事業 ■広島版図柄入りナンバープレート普及促進事業 ■公共交通を利用した交流促進事業(広島広域都市圏協議会事業)

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】				担当課		
				企画財政課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	行財政システムの改善(効率的で持続可能な行政運営)					
根拠法令等		地方自治法				
関連する計画		大竹市行財政システム改善方針、大竹市行財政システム改善実施計画				
取組の方針				事業の概要		
●これまでの取組の評価や、まちづくり基本計画の方針を踏まえた新たな行財政改革の基本方針とその実施計画を策定し、実効性を高めながら取り組みます。				○人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、上記方針に基づき「効率的な事務の推進」「効果的な施策の推進」「持続可能な財政基盤の構築」を行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		行財政システム改善実施計画の取組の達成率(目標達成項目・全項目)				
目標値			—	—	—	100.0%
実績値		—	—	—		
取組内容		・「大竹市行財政改革の基本方針」及び「大竹市行財政改革の実施計画」に基づき、「1 効率的で質の高い仕事ができる組織の確立」「2 効果的な施策の推進」「3 持続可能な財政基盤の構築」の各取組内容の点検基準を設け、各部署の取組結果に照らし合わせて達成状況を確認しました。 ・目標を達成した取組や効果が見られた取組がある一方、目標を達成できなかった取組もあったことから、令和3年度から新たな方針・計画を定めて取り組むこととしました。 ※実績値は、令和3年度からの新たな計画の取組状況につき、令和2年度は記載していません。 ・令和3年度からの新たな方針・計画である「大竹市行財政システム改善方針」及び「大竹市行財政システム改善実施計画」の取組項目に沿って、次のことを行いました。(達成率は予定どおり取り組めたものを計上) 1 効率的な事務の推進 ■押印の廃止・公印事務の見直し ■減免団体登録事務の見直し 2 効果的な施策の推進 ■事業の事前点検 ■課題・懸案事項の進捗管理 ■組織の見直し(情報政策担当部署の創設として「情報政策係」及び「広報広聴係」の新設を決定) 3 持続可能な財政基盤の構築 ■ふるさと納税増加に向けた取組 ■未利用地の利活用(未利用地情報のHP掲載など) ・「大竹市行財政システム改善方針」及び「大竹市行財政システム改善実施計画」の取組項目に沿って、次のことを行いました。(達成率は予定どおり取り組めたものを計上) 1 効率的な事務の推進 ■AI議事録支援システム導入検討 ■各課ホームページ担当の設置 2 効果的な施策の推進 ■事業の事前点検 ■課題・懸案事項の進捗管理 ■組織の見直し(地籍調査専門部署の創設に関し、令和5年度以降の方向性を決定) 3 持続可能な財政基盤の構築 ■ふるさと納税増加に向けた取組 ■未利用地の利活用(情報のHP掲載など) ■社会教育施設等の再編・整備(玖波公民館などの方向性の決定) ■立地適正化計画に基づく補助金の活用検討(公共施設等の再編に充当) ・取組項目「1 効率的な事務の推進」「2 効果的な施策の推進」「3 持続可能な財政基盤の構築」に基づく12の取組のうち、75%に当たる9取組を具体的に実践し、指標達成を目指します。 ※取組に関し予算を伴う事業化を行う場合は、当該事業を実施計画事業として、該当する行政分野に別途掲載します。 ・取組項目「1 効率的な事務の推進」「2 効果的な施策の推進」「3 持続可能な財政基盤の構築」に基づく12の取組全てを具体的に実践し、指標達成を目指します。 ・令和7年度以降の新たな行財政システム改善に係る方針・計画を検討します。 ※取組に関し予算を伴う事業化を行う場合は、当該事業を実施計画事業として、該当する行政分野に別途掲載します。				

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】				担当課		
				総務課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
4	職員研修事業					
根拠法令等		地方公務員法				
関連する計画		大竹市人材育成基本方針				
取組の方針				事業の概要		
●特別研修の受講が少ない者に個別に受講案内するなど、研修受講を促す仕組みを作るとともに、研修内容を充実します。				○職員が各種研修を受講することにより、資質向上、職務遂行に必要な知識及び技能を修得し、職務を適切に遂行する能力を養います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		1,134	1,362	1,549	2,999	5,160
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	130	164	543	2,100	1,100
	一般財源	1,004	1,198	1,006	899	4,060
事業指標		特別研修の受講者数(延数)				
目標値			5人	100人	100人	100人
実績値		4人	0人	21人	9人	
取組内容		・新型コロナウイルスの影響により研修は中止となりました。 ・新型コロナウイルスの影響により、広島県自治総合研修センターでの特別研修の開催が縮小されました。また、市町村アカデミーなどの研修も新型コロナウイルスの影響により、参加が困難な状況でした。 ・オンラインでの研修が開催されるものについては、通知などにより参加を募集し、研修センターなどへ集合し開催される研修については、新型コロナウイルスの状況を考慮しつつ、研修への参加を促しています。 ・広島県自治総合研修センターや市町村アカデミーへの派遣研修への参加を促しました。また、あすチャレ!Academy研修等の職員研修も開催しました。 ・令和5年度の取組を継続します。				

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】				担当課		
				市民税務課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
5	市税賦課徴収事業					
根拠法令等		地方税法、大竹市税条例、大竹市都市計画税条例				
関連する計画		—				
取組の方針				事業の概要		
●「コンビニ納付・スマホ納付」と、市窓口における「口座振替登録サービス」の導入により、市民の利便性と収納率の向上に取り組みます。 ●事業者の特別徴収の推進に取り組めます。				○納税義務者が対象です。市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税などを賦課・徴収します。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		22,600	23,590	37,491	32,322	45,599
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	5,035	7,588	7,219	4,536	3,017
	一般財源	17,565	16,002	30,272	27,786	42,582
事業指標		事業者の特別徴収実施率				
目標値			90.79%	91.29%	91.79%	92.29%
実績値		90.29%	90.18%	90.93%	90.27%	
取組内容		・次のことを行いました。 ■年末調整説明会を利用し、事業者の説明 ■市ホームページを活用し、PRを実施 ■給与支払報告書入力の際、普通徴収とすべき理由が見当たらない事業所について、電話などで特別徴収への移行を依頼	・次のことを行いました。 ■年末調整説明会を利用し、事業者の説明 ■市広報記事作成、市ホームページ刷新、給与支払報告書総括表の送付時に文書での勧奨 ■給与支払報告書入力時に、普通徴収とすべき理由が見当たらない事業所について、電話などで特別徴収への移行依頼	・次のことを行いました。 ■年末調整説明会を利用し、事業者の説明 ■市広報記事作成、市ホームページ刷新、給与支払報告書総括表の送付時に文書での勧奨 ■給与支払報告書入力時に、普通徴収とすべき理由が見当たらない事業所について、電話などで特別徴収への移行依頼	・次のことを行いました。 ■年末調整説明会を利用し、事業者の説明 ■市広報記事作成、市ホームページ刷新、給与支払報告書総括表の送付時に文書での勧奨 ■給与支払報告書入力時に、普通徴収とすべき理由が見当たらない事業所について、電話などで特別徴収への移行依頼	・令和5年度の取組を継続します。

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】			担当課			
			企画財政課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
6	行財政システムの改善(土地造成会計の健全経営)					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●土地造成特別会計の資金不足が起こらないよう歳出削減に取り組むとともに、一般会計からの繰出しを着実にを行います。 ●保有する土地の売却・貸付などを進めます。償還スキームの柱である旧小方小・中学校跡地などの売却収入の確保に向けて、「小方地区のまちづくり事業」において跡地利用の方向性の早期決定に取り組めます。			○一般会計から土地造成特別会計へ、毎年度繰り出しを行います。 ○5年に1回、土地造成特別会計の保有する市債の利率見直し時に、借入先の金融機関と協議を行い利率の引き下げを行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0
事業指標		土地造成特別会計単年度収支(当該年度実質収支額－前年度実質収支額)(千円)				
目標値			0	0	0	0
実績値		▲ 12,244	▲ 55,387	▲ 58,430	▲ 62,566	
取組内容		・一般会計から土地造成特別会計へ、毎年度95,800千円に加え、大願寺地区土地造成事業支援基金条例に基づき大竹工業団地に立地した工場並びに小方ヶ丘団地の土地、家屋及び償却資産に賦課される固定資産税の約1/4の金額を繰り出しました。 ・土地造成特別会計の保有する、水道局前の宅地は令和2年度に売却しました。 ・令和3年度の利率見直しに向けて、借入先の金融機関との協議を行いました。 ・一般会計から土地造成特別会計へ、毎年度95,800千円に加え、大願寺地区土地造成事業支援基金条例に基づき大竹工業団地に立地した工場並びに小方ヶ丘団地の土地、家屋及び償却資産に賦課される固定資産税の約1/4の金額を繰り出しました。 ・令和3年5月から5年間の利率を低利な条件で借りられるよう、借入先の金融機関と協議し、現行利率から▲0.116%の利率で変更契約しました。 ・一般会計から土地造成特別会計へ、毎年度95,800千円に加え、大願寺地区土地造成事業支援基金条例に基づき大竹工業団地に立地した工場並びに小方ヶ丘団地の土地、家屋及び償却資産に賦課される固定資産税の約1/4の金額を繰り出しました。 ・一般会計から土地造成特別会計へ、毎年度95,800千円に加え、大願寺地区土地造成事業支援基金条例に基づき大竹工業団地に立地した工場並びに小方ヶ丘団地の土地、家屋及び償却資産に賦課される固定資産税の約1/4の金額を繰り出しました。 ・令和5年度の実績を継続します。 ・令和6年度に公募処分する用地について、一般会計と有償会計換えし、その収入を財源として地方債の繰上償還を行うことで将来の公債費負担の軽減を図ります。				

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】

【6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営】				担当課		
				企画財政課・各施設管理担当課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
7	行財政システムの改善(公共施設等総合管理計画の活用)					
根拠法令等		—				
関連する計画		大竹市公共施設等総合管理計画				
取組の方針				事業の概要		
●大竹市公共施設等総合管理計画における総床面積削減目標の達成に向けて、施設の廃止・縮小を着実に進めます。 ●全ての対象施設の個別施設計画を策定するとともに、計画的な施設の整備・更新・修繕などを進めることで、安全で効率的な施設の管理運営を行います。				○令和27年度までに、公共施設等(インフラを除く)の総延床面積を20%削減します。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		公共施設等総合管理計画に基づき方針等を決定した年間施設数				
目標値			6施設	5施設	4施設	未定
実績値		—	4施設	5施設	7施設	
取組内容		・大竹会館の改築にあわせ、減築を行いました。 ・公共施設などの総延床面積の削減に向け、施設を管理する部署に削減可能面積の照会を行いました。 ※令和3年度から開始するため、実績値の入力は令和3年度から行います。	・なかはま・立戸保育所を集約化するという起債を借りて保育所を建設していますが、この起債の条件が「統合後の施設の供用開始から5年以内に廃止」のため、両保育所の廃止後の方向性の検討を行いました。 ・栄公民館と玖波公民館の耐震診断を行いました。併せて、両公民館と同地区のコミュニティサロンのあり方を検討しました。	・耐震診断結果などから緊急度・優先度の高い玖波公民館について、同地区にあるコミュニティサロン玖波と共に方向性を検討し、玖波公民館は、コミュニティサロン玖波の機能を統合した(仮称)地域交流センターとすることを決定しました。併せて、建築年次の古い玖波消防屯所を(仮称)地域交流センターに複合化する方針としました。 ・なかはま・立戸保育所の跡地の活用方法を関係課で協議し、方向性を決定しました。	・小方地区のまちづくり事業の進捗に伴い、旧小方中学校体育館の今後の方向性を検討し、決定しました。 ・耐震性に課題のある総合市民会館(総合体育館などを含む)の今後の方向性を検討し、決定しました。 ・(仮称)地域交流センターに機能統合されるコミュニティサロン玖波の跡地活用の方向性を検討し、決定します。 ・老朽化などの課題を抱える休日診療所の今後の方向性を検討し、決定しました。	未定

【6-3 公営企業などの健全な経営】

【6-3 公営企業などの健全な経営】				担当課		
				監理課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	土地開発公社経営健全化対策事業					
根拠法令等		公有地の拡大の推進に関する法律				
関連する計画		大竹市土地開発公社経営健全化方針				
取組の方針				事業の概要		
●土地開発公社経営健全化方針に基づき、計画的な土地の処分や市の支援制度などによる健全化を進めます。保有土地の簿価総額は、令和2(2020)年度の市の標準財政規模の24%を目指します。				○大竹市土地開発公社における長期保有土地の解消に向けた土地対策の推進と、あわせて経営の健全化のため、保有する土地の簿価上昇緩和のための利子補給及び、土地を売却したことにより発生する損失の補てんなどを行います。		
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		68,106	32,404	3,318	3,391	10,565
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	68,106	32,404	3,318	3,391	10,565
事業指標		公社保有地の年間売却処分数(件数)				
目標値			1件	1件	1件	1件
実績値		3件	1件	0件	1件	
取組内容		・大竹市土地開発公社における長期保有土地の解消に取り組みました。大竹市土地開発公社経営健全化のための利子補給及び損失補てんに関する協定書に基づき、利子補給及び損失補てんを行い、公社の経営健全化に取り組みました。	・大竹市土地開発公社における長期保有土地の解消に取り組みました。大竹市土地開発公社経営健全化のための利子補給及び損失補てんに関する協定書に基づき、利子補給及び損失補てんを行い、公社の経営健全化に取り組みました。	・大竹市土地開発公社における長期保有土地の解消に取り組みます。「大竹市土地開発公社経営健全化のための利子補給等に関する協定書」に基づき、利子補給及び損失補てんなどを行い、公社の経営健全化に取り組みました。	・大竹市土地開発公社における長期保有土地の解消に取り組みます。「大竹市土地開発公社経営健全化のための利子補給等に関する協定書」に基づき、利子補給及び損失補てんなどを行い、公社の経営健全化に取り組みました。	・大竹市土地開発公社における長期保有土地の解消に取り組みます。「大竹市土地開発公社経営健全化のための利子補給等に関する協定書」に基づき、利子補給及び損失補てんなどを行い、公社の経営健全化に取り組みます。

【6-3 公営企業などの健全な経営】

【6-3 公営企業などの健全な経営】			担当課		
			上下水道局		
No.	事業名	総合戦略	国土強靱化		
2	上下水道事業の経営の安定化(水道事業、公共下水道事業)				
根拠法令等		水道法、下水道法、地方公営企業法			
関連する計画		大竹市水道事業経営戦略、大竹市公共下水道事業経営戦略			
取組の方針			事業の概要		
●水道施設・下水道施設の管理を民間委託し、事業運営の効率化に取り組みます。 ●施設・設備の計画的な改築更新を実施し、投資の平準化・最適化を進めるとともに、安定した事業運営を確保するために、水道料金や下水道使用料の改定について検討します。			○「大竹市水道事業経営」及び「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき事業を運営し、効率化・経営健全化を図ります。		
水道事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出(千円)	496,293	493,073	506,969	508,890	566,031
収益的収入(千円)	529,270	532,561	510,459	510,229	504,054
収支比率	106.6%	108.0%	100.7%	104.3%	89.1%
下水道事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出(千円)	909,568	881,121	856,976	868,872	1,029,168
収益的収入(千円)	962,673	958,313	946,673	987,602	1,189,651
収支比率	105.8%	108.8%	110.5%	126.6%	115.6%
事業指標	収納率(水道事業)				
目標値		98.7%	98.7%	98.7%	98.7%
実績値	98.7%	99.0%	98.5%	96.6%	
取組内容	・将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画となる「大竹市水道事業経営戦略」を策定しました。	・量的にも質的にも安定した給水事業を行うため、十分な施設の更新が行えるよう、経営の健全化を目指して、「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、料金改定の準備を行いました。	・量的にも質的にも安定した給水事業を行うため、十分な施設の更新が行えるよう、経営の健全化を目指して、「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、料金改定を行いました。	・量的にも質的にも安定した給水事業を行うため、十分な施設の更新が行えるよう、経営の健全化を目指して、「大竹市水道事業経営戦略」に基づいた経営に努めました。	令和5年度 of 取組を継続します。
事業指標	収納率(公共下水道事業)				
目標値		98.6%	98.6%	98.6%	98.6%
実績値	98.6%	98.8%	98.5%	98.4%	
取組内容	・将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画となる「大竹市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。	・安定した下水道事業を行うため、十分な施設の更新が行えるよう、経営の健全化を目指して、「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、水道料金改定に併せて、使用料改定の準備を行いました。	・安定した下水道事業を行うため、十分な施設の更新が行えるよう、経営の健全化を目指して、「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づき、水道料金改定に併せて、使用料改定を行いました。	・安定した下水道事業を行うため、十分な施設の更新が行えるよう、経営の健全化を目指して、「大竹市公共下水道事業経営戦略」に基づいた経営に努めました。	令和5年度 of 取組を継続します。

【6-3 公営企業などの健全な経営】

【6-3 公営企業などの健全な経営】			担当課			
			自治振興課、企画財政課			
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化		
3	地域公共交通整備事業(第三セクター等経営健全化)					
根拠法令等		H30.2.20総財公第26号総務省課長通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」				
関連する計画		第三セクター等経営健全化方針				
取組の方針			事業の概要			
●第三セクター等経営健全化方針に基づき、出資者とともに経営改革を実施します。 ●有限会社阿多田島汽船の欠損削減をめざし、市によるフェリー代替建造など船舶の公設民営化を含め、経営健全化に取り組みます。			○有限会社阿多田島汽船において、阿多田島来島者増による増収を図るなどの経営努力を継続します。 ○有限会社阿多田島汽船の欠損補填のため、離島航路運営費等補助金を交付します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		47,220	80,269	460,134	48,716	39,000
財源内訳	国県費	13,609	20,896	138,114	10,436	9,498
	地方債	0	21,200	295,700	0	0
	その他	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	一般財源	13,611	18,173	6,320	18,280	9,502
事業指標		有限会社阿多田島汽船の年間旅客数				
目標値			64,000人	64,000人	64,000人	64,000人
実績値		62,700人	62,449人	59,153人	57,173人	
取組内容		・有限会社阿多田島汽船の欠損補填のため、離島航路運営費等補助金を交付しました。 ・有限会社阿多田島汽船の経営安定化のため、預託融資を実施しました。	・有限会社阿多田島汽船の欠損補填のため、離島航路運営費等補助金を交付しました。 ・有限会社阿多田島汽船の経営安定化のため、預託融資を実施しました。 ・公設民営方式(建造財源:離島航路構造改革補助金30%、辺地債70%)により新船を建造するための設計と船舶建造工事に着手しました。	・有限会社阿多田島汽船の欠損補填のため、離島航路運営費等補助金を交付しました。 ・有限会社阿多田島汽船の経営安定化のため、預託融資を実施しました。 ・公設民営方式(建造財源:離島航路構造改革補助金30%、辺地債70%)により新船を建造しました。	・有限会社阿多田島汽船の欠損補填のため、離島航路運営費等補助金を交付しました。 ・有限会社阿多田島汽船の経営安定化のため、預託融資を実施しています。	・令和5年度の実績を継続します。

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】				担当課		
				議会事務局		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
1	情報公開促進事業(市議会本会議等の公開事業)					
根拠法令等		大竹市議会基本条例				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●委員会の審議状況をインターネットの動画配信により公開します。 ●政務活動費の領収書の公開について、議会として協議します。			○議会活動の様子をいつでも確認できる環境を整え、積極的な情報公開を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		6,125	3,775	4,754	4,497	8,920
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	6,125	3,775	4,754	4,497	8,920
事業指標		ホームページで確認できる市議会の活動や記録などを公開する項目数				
目標値			9項目	9項目	11項目	11項目
実績値		9項目	9項目	10項目	11項目	
取組内容		・政務活動費収支報告書と委員会の出席委員名の市ホームページ公開、本会議の中継、本会議議事録の公開、本会議の録画配信、委員会議事録の公開、議会だよりの発行に加え、令和2年9月より、常任委員会の中継、常任委員会の録画配信を開始しました。	・令和2年度の取組を継続して行いました。	・令和2年度の取組を継続して行いました。 ・令和5年3月議会より、予算特別委員会のネット中継を開始しました。	・令和5年3月に要綱を改正し、原則すべての委員会(議会運営委員会及び特別委員会含む。)のネット中継を行うこととしました。 ・政務活動費の透明性について、議員内で協議が行われ、現状の体制で透明性が確保されているとの結論を得ました。 ※令和3年度までの実績を踏まえて、目標値を上方修正しました。【9項目⇒11項目】	・令和5年度の取組を継続します。 ・議会活動を確認できる環境の充実を図るため、本会議や委員会会議録の検索システムの導入に向けて、予算を計上しました。

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】			担当課				
			企画財政課				
No.	事業名		総合戦略	国土強靱化			
2	広報事業【再掲】						
根拠法令等		—					
関連する計画		—					
取組の方針			事業の概要				
●市広報紙による市民向けの定期的な市政情報の発信と、ケーブルテレビやホームページ、SNSによる即時性の高い情報発信を効果的に行います。 ●時代に合わせた新たな情報発信媒体を検討します。市内だけでなく市外への発信を強化し、大竹の知名度の向上に取り組めます。 ●広島広域都市圏協議会などを活用した広域的な情報連携に取り組めます。 ●「大好き大竹応援大使」を活用した、市外へのPRに取り組めます。			○毎月の市広報紙の発行や、市ホームページ・SNSなどでの情報発信により、市民などへ市政などに関する情報を提供します。また、市外へも市政などの情報を発信し、PRに取り組み大竹の知名度を上げます。				
(単位：千円)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費			13,429	14,050	16,300	14,703	15,538
財源内訳	国 県 費		0	0	0	0	0
	地 方 債		0	0	0	0	0
	そ の 他		3,840	795	1,004	805	720
	一 般 財 源		9,589	13,255	15,296	13,898	14,818
事業指標			情報発信媒体数(広報・ホームページ・SNS・動画配信サイトなど)				
目標値				4媒体	5媒体	6媒体	6媒体
実績値			4媒体	4媒体	5媒体	5媒体	
取組内容			・毎月広報紙を発行し全戸配布しました。 ・フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。 ・ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	・毎月広報紙を発行し全戸配布しました。 ・フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。 ・ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	・市ホームページのシステムを変更し、セキュリティを強化し、掲載内容の充実に努めました。 ・毎月広報紙を発行紙、全戸配布しました。 ・フェイスブックにて、市に関する話題を提供し、市ホームページで、詳細な情報を提供しました。 ・ケーブルテレビで市に関する情報を放送しました。	・新たな情報発信媒体も含めて情報発信の強化・情報の充実化・多様化を進めます。 ・関係課と連携しながらシティプロモーションを実施します。 ・市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組めます。 ・市広報紙・ケーブルテレビについては、これまでと同様に継続していきます。	・新たにLINEによる情報発信に取り組み、市民が必要とする情報を迅速に届けます。 ・市民だけでなく市外の人も情報を入手しやすい市ホームページの運用と情報の充実に取り組めます。 ・広報紙・ケーブルテレビについてはこれまでと同様に継続していきます。 ・各課の業務内容に適した情報発信媒体を、各課の権限で運用できる体制作りに努めます。

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】				担当課		
				企画財政課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
3	行政事務の情報化推進事業					
根拠法令等		情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●市民の利便性の向上につながるような行政サービスのデジタル化など、DXの推進に向けて検討を進めます。 ●「Society5.0」の推進に向けて、本市の状況分析・課題把握を行い、情報発信技術を活用するための基盤づくりを進めます。			○ソーシャルネットワーク上での行政手続きを可能にすることで、市民や法人の利便性が向上するため、行政サービスのデジタル化など、DXの推進を行います。			
（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		114	114	11,121	1,522	1,522
財源内訳	国県費	0	0	5,503	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	114	114	5,618	1,522	1,522
事業指標		電子申請可能な行政手続きの数				
目標値			20	43	45	47
実績値		15	21	59	85	
取組内容		・広島県・市町共同利用型電子申請サービス上で、電子申請を実施しました。	・職員に広島県・市町共同利用型電子申請サービスシステムの操作説明会の参加を促しました。	・自治体の行政手続きのオンライン化にかかる手順書に基づき、マイナポータル上で申請可能な手続きが増えるよう取り組んでいます。	・さまざまな分野で電子申請可能な行政手続きが増えるよう取り組みます。	・令和5年度の実績を継続します。

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】				担当課		
				企画財政課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
4	行政事務の情報化推進事業(電子計算機管理事業)					
根拠法令等		—				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●行政サービスの向上と、情報機器などの老朽化・陳腐化によって発生するリスクやロスの低減のため、計画的に機器を更新します。 ●情報管理に対する職員の意識向上のため、必要に応じて職員研修を行います。			○セキュリティを確保するため、機器の更新を計画的に行うとともに、研修により職員のセキュリティ意識向上を行います。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		115,780	126,996	126,903	144,790	144,000
財源内訳	国県費	3,267	1,064	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	5,049	5,343	6,034	4,524	4,000
	一般財源	107,464	120,589	120,869	140,266	140,000
事業指標		職員のeラーニング年間受講者数(セキュリティおよび個人情報保護コース)				
目標値			45人	47人	50人	50人
実績値		44人	26人	119人	351人	
取組内容		・職員に対しeラーニングの受講勧奨を行いました。	・職員に対しeラーニングの受講勧奨を行いました。	・端末の貸し出しなどにより受講しやすい環境を検討します。	・令和4年度 of 取組を継続します。	・令和5年度 of 取組を継続します。

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】

【6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信】				担当課		
				企画財政課		
No.	事業名			総合戦略	国土強靱化	
5	統計データ活用の取組					
根拠法令等		官民データ活用推進基本法				
関連する計画		—				
取組の方針			事業の概要			
●PDF形式で公開している統計書などの統計数値を、エクセルなどの活用可能なデータ形式で公開します。 ●地域経済分析システムRESAS(リーサス)などの活用を検討します。			○各種統計データを計画の策定などに活用できるように、情報をホームページなどで公開します。			
(単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国県費	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
事業指標		オープンデータ掲載数				
目標値			1	50	60	70
実績値		0	40	40	67	
取組内容		・広島広域都市圏ICT推進協議会に参加しました。共同でオープンデータプラットフォームの運用を行うことについて協議しました。 ・広域都市圏オープンデータプラットフォーム上にオープンデータを掲載しました。 ・公開可能なデータを検討し、オープンデータ化していきます。 ・利用されやすいデータについて検討し、公開データを増やします。 ・利用されやすいデータについて検討し、公開データを増やします。				

